

▼ 資料編

1.まちの現状等

1) 人口等

①概況

◇沿革

本町は、明治の町村制施行に伴い誕生した 7 村が昭和の時代に合併し、現在の矢掛町となつてから 60 周年を迎えました。

◇位置

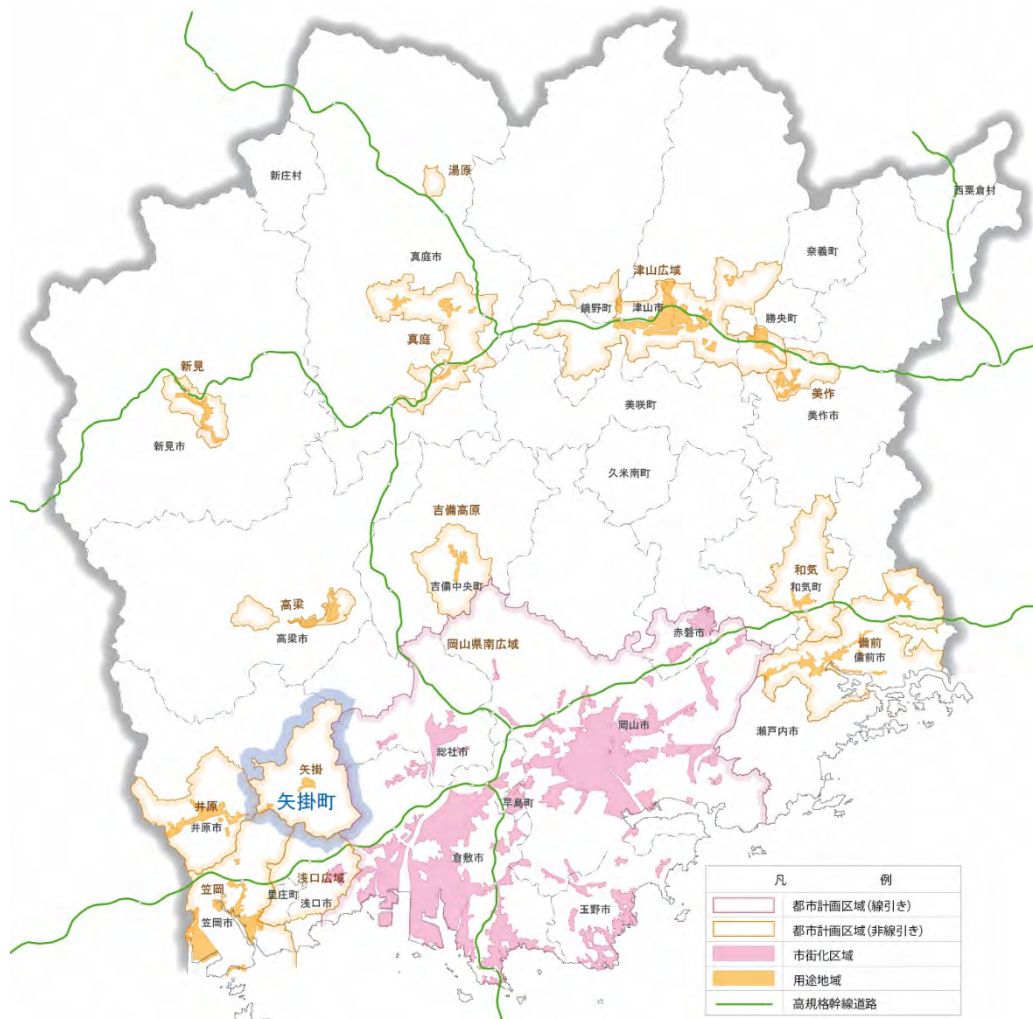
東西約 12km、南北約 15km、面積 90.62km²、県域の 1.2%を占める本町は、岡山県の南西部に位置し、高梁川水系の小田川流域にひらけ、東を倉敷市、総社市、南を笠岡市、浅口市、西を井原市に接しています。

■位置等

経緯度			距離		町役場の位置	
東端	東経	133° 38' 58"	東西	約12km	東経	133° 35' 14"
	北緯	34° 35' 47"	南北	約15km	北緯	34° 37' 40"
西端	東経	133° 31' 08"	面積(R2.1.1現在)			
	北緯	34° 37' 47"				
南端	東経	133° 36' 38"	矢掛町			
	北緯	34° 34' 25"				
北端	東経	133° 36' 42"	岡山県			
	北緯	34° 42' 24"				
			県に占める割合		90.62km ²	
			県内順位		7,114.33km ²	
					1.3%	
					19/27位	

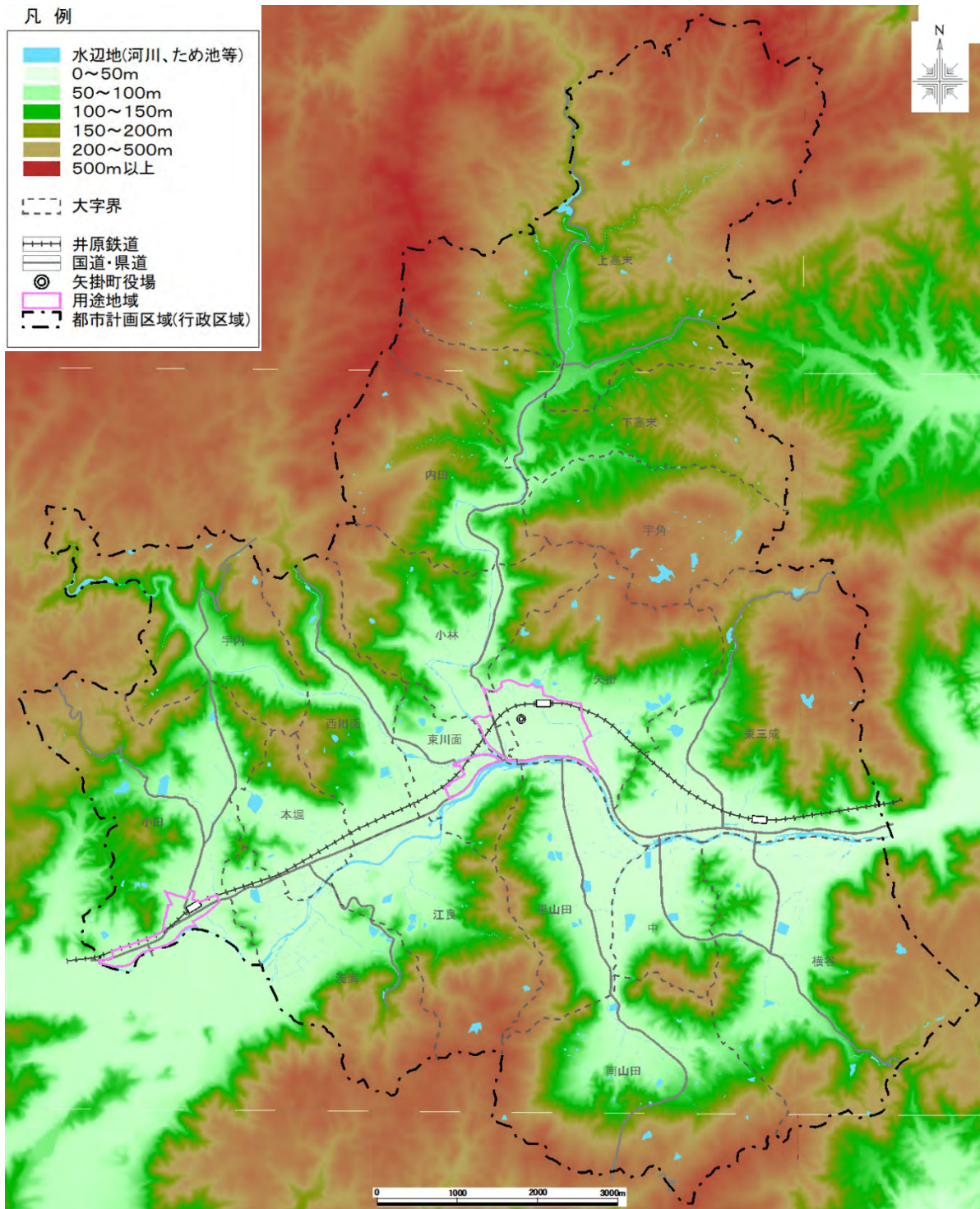
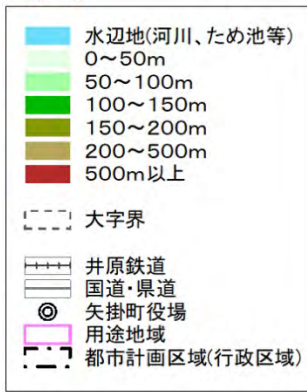
※座標:世界測地系

資料:国土地理院



■ 標高図

凡 例



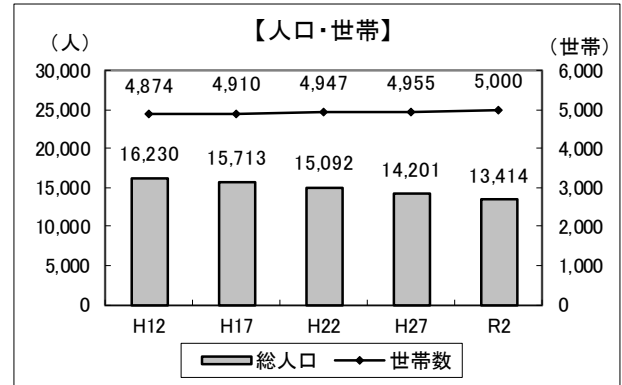
資料：数値標高モデル 10m (H28) 基盤地図情報 (国土地理院)

②人口・世帯

◇総人口・世帯

本町の総人口は減少傾向にあり、令和2年現在13,414人となっています。

一方で、世帯数は増加傾向にあり、世帯人員の減少による核家族化が伺えます。



■人口・世帯

(単位: 人、世帯)

	矢掛町					岡山県
	H12	H17	H22	H27	R2	R2
総人口	16,230	15,713	15,092	14,201	13,414	1,888,432
世帯数	4,874	4,910	4,947	4,955	5,000	801,409
世帯人員	3.33	3.20	3.05	2.87	2.68	2.36

資料: 国勢調査

◇地区別人口・人口密度

地区別人口をみると、用途地域の川面地区で増加しており、その他の地区では減少しています。

用途地域の人口は3,976人であり、総人口の29.6%となっています。

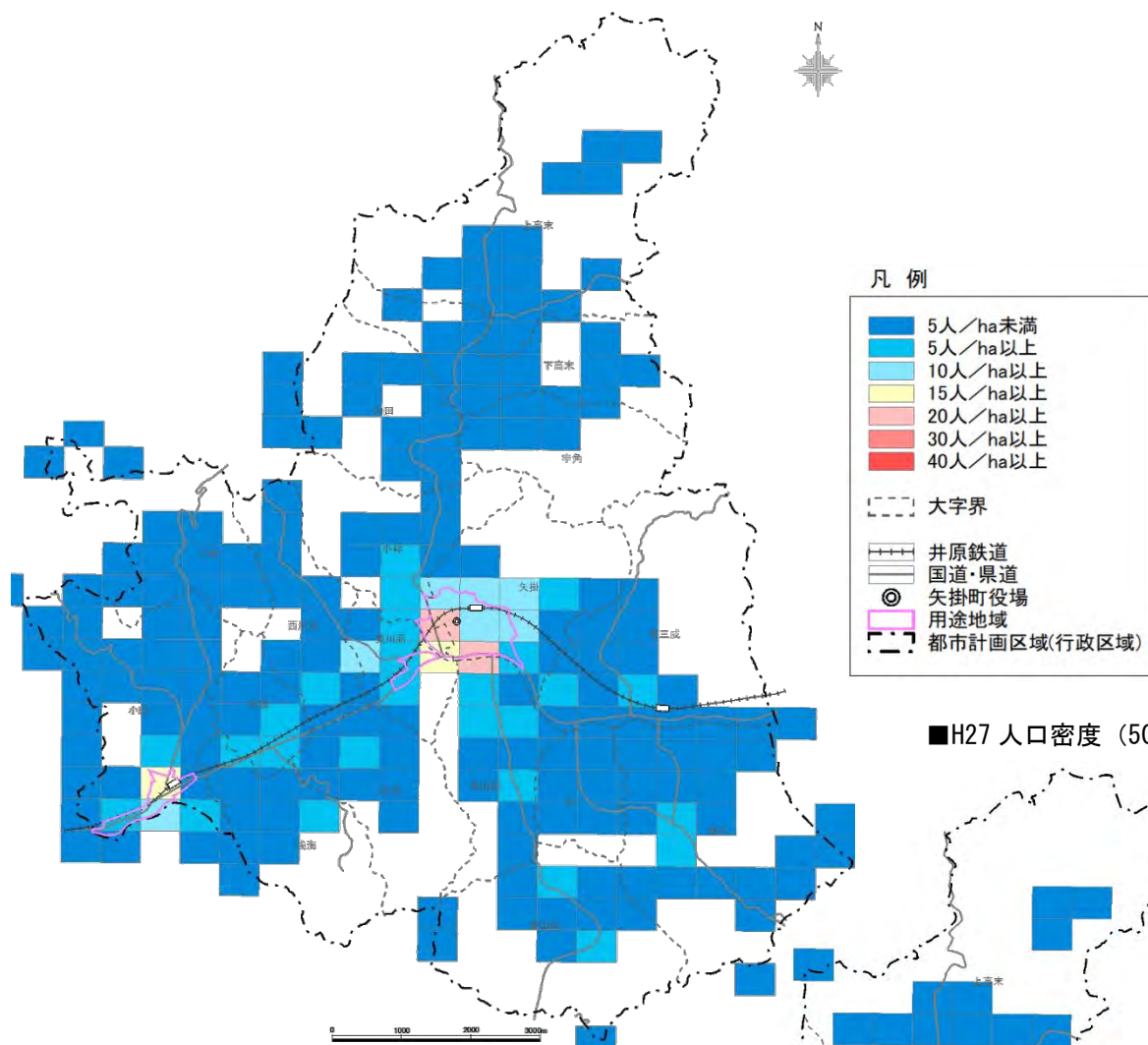
人口密度(可住地)をみると、用途地域内外で大きな差があり、用途地域では約40人/haである一方で、用途白地では1.1人/haとなっています。

■地区別人口

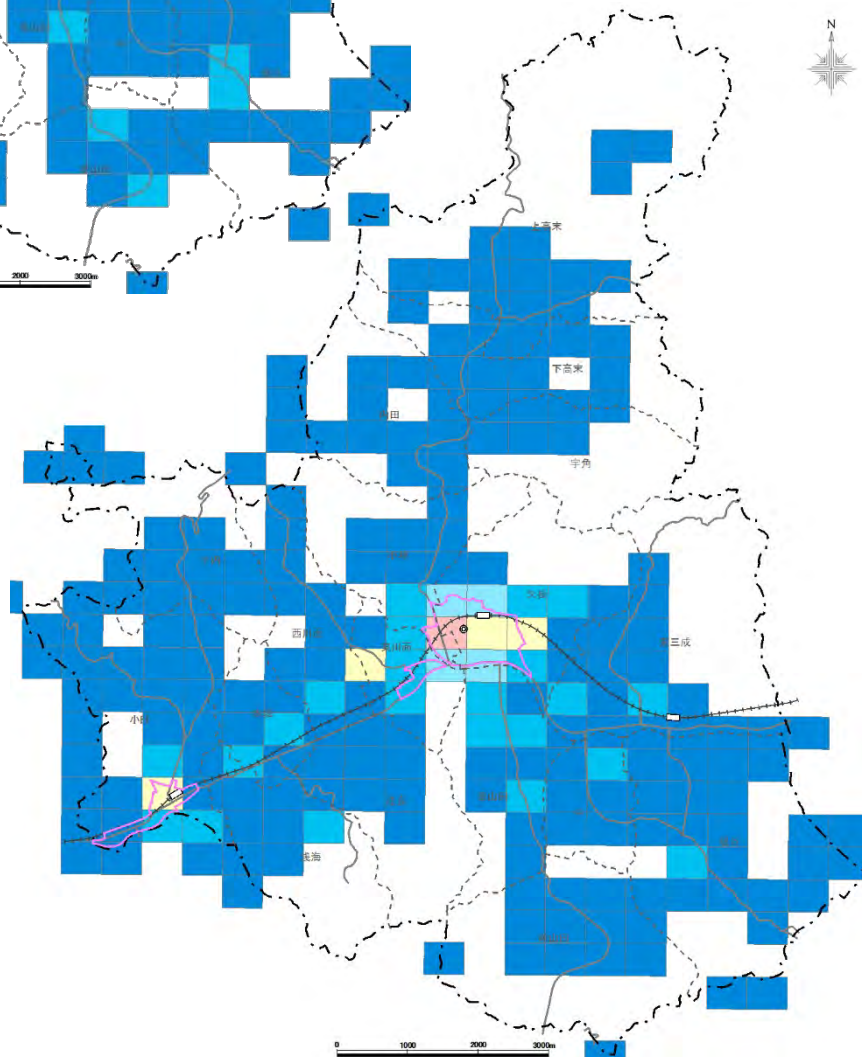
地区名	地区面積		平成27年		令和2年			
	全面積 (ha)	可住地面積 (ha)	人口 (人)	人口密度 (人/ha)	人口 (人)	人口密度 (人/ha)	増加率 (%)	密度増減 (人/ha)
矢掛	101.3	64.6	2,934	45.4	2,865	44.4	-2.4	-1
川面	13.5	10.5	198	18.8	256	24.3	29.3	5.5
小田	35.4	26.2	913	34.9	855	32.6	-6.4	-2.3
用途地域	150.2	101.3	4,045	39.9	3,976	39.3	-1.7	-0.6
矢掛	848.4	778.1	712	0.9	667	0.9	-6.3	0
美川	2,638.8	2523.3	1,137	0.5	970	0.4	-14.7	-0.1
三谷	1,623.0	1487.7	1,903	1.3	1,883	1.3	-1.1	0
山田	1,231.3	1118.2	1,968	1.8	1,807	1.6	-8.2	-0.2
川面	946.7	843.5	1,874	2.2	1,767	2.1	-5.7	-0.1
中川	1,015.9	913.6	1,649	1.8	1,544	1.7	-6.4	-0.1
小田	607.7	550.8	913	1.7	800	1.5	-12.4	-0.2
用途白地	8,911.8	8215.2	10,156	1.2	9,438	1.1	-7.1	-0.1
都計区域	9,062.0	8,316.5	14,201	1.7	13,414	1.6	-5.5	-0.1

資料: 国勢調査

■H17 人口密度 (500mメッシュ)



■H27 人口密度 (500mメッシュ)



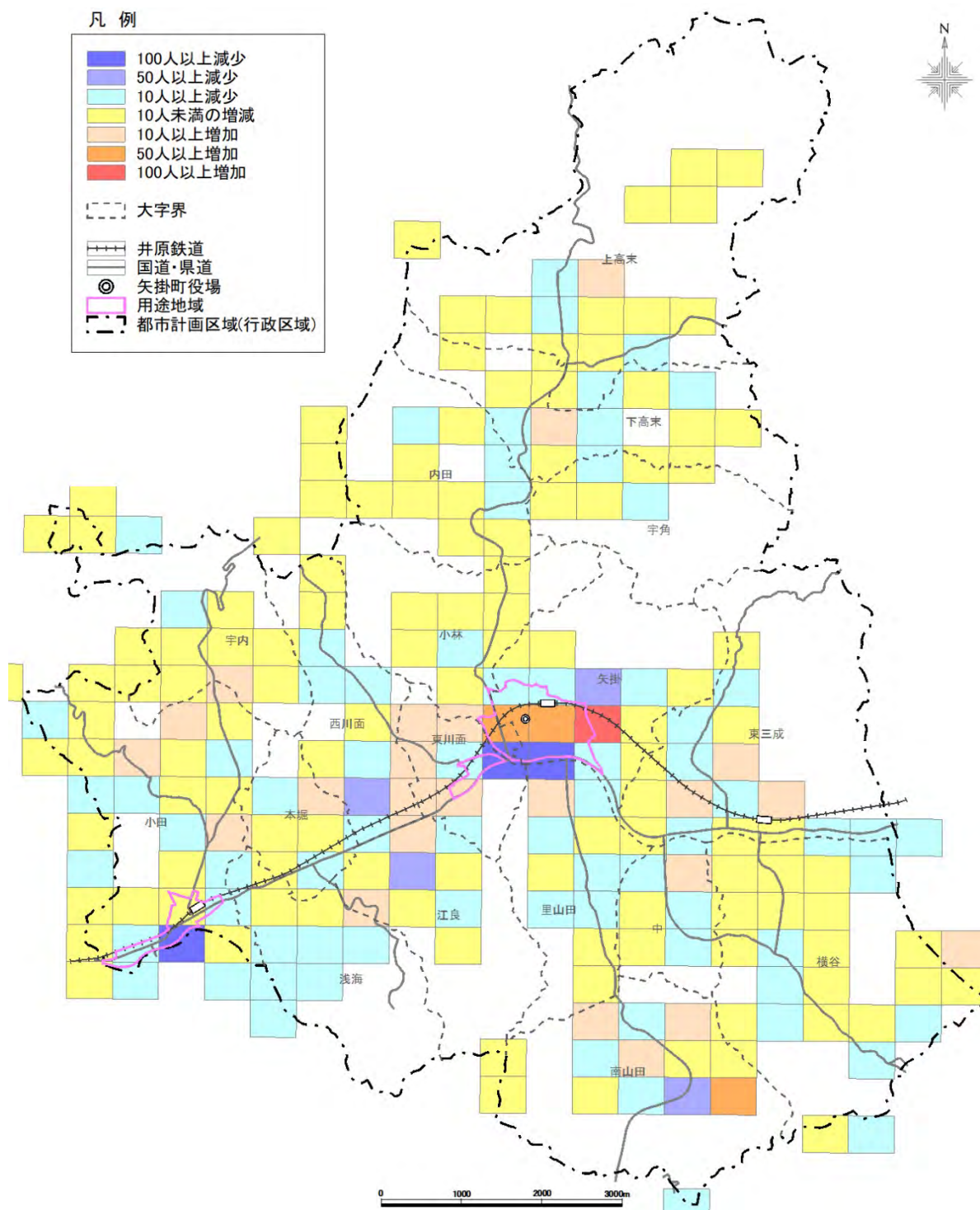
資料：国勢調査

③人口増減等

◇人口増減

平成 17 年から平成 27 年までの 10 年間の人口増減の状況をみると、矢掛駅南で大きく増加がみられるものの、旧山陽道周辺では大きく減少しています。

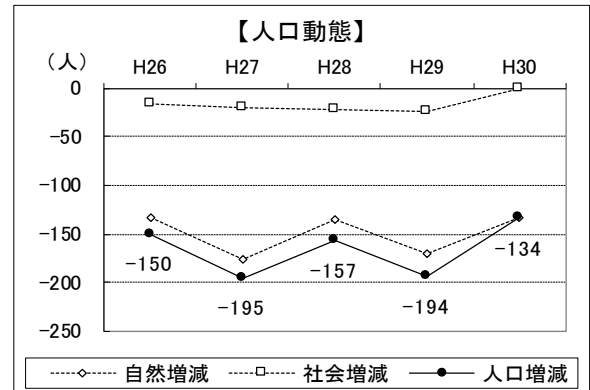
■H17→H27 人口増減 (500mメッシュ)



資料：国勢調査

◇人口動態

人口動態をみると、出生・死亡の自然減が大きく、社会増減とあわせて本町の人口減少につながっています。



■人口動態

(単位:人)

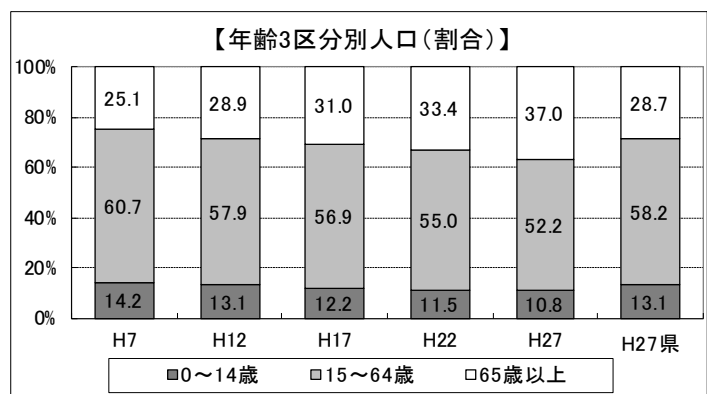
区分		自然動態			社会動態			人口増減
		出生	死亡	増減	転入他	転出他	増減	
矢掛町	平成26年	77	210	△ 133	420	437	△ 17	△ 150
	平成27年	75	251	△ 176	421	440	△ 19	△ 195
	平成28年	94	230	△ 136	408	429	△ 21	△ 157
	平成29年	75	245	△ 170	443	467	△ 24	△ 194
	平成30年	85	219	△ 134	462	462	0	△ 134
岡山県	平成30年	14,652	22,520	△ 7,868	73,763	74,792	△ 1,029	△ 8,897

資料:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(総務省)

④年齢別人口

年齢3区分別人口をみると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）が減少する一方で、老年人口（65歳以上）が増加し、少子・高齢化の状況が伺えます。

平成27年現在の高齢化率（65歳以上の割合）は37.0%であり、岡山県の28.7%を大きく上回っています。



■年齢3区分別人口

(単位:人)

	矢掛町					岡山県
	H7	H12	H17	H22	H27	H27
0～14歳	2,385	2,134	1,912	1,740	1,532	247,890
15～64歳	10,200	9,399	8,934	8,306	7,417	1,098,140
65歳以上	4,218	4,696	4,867	5,045	5,248	540,876
年齢不詳	0	1	0	1	4	34,619

※割合の総数に年齢不詳含まない

資料:国勢調査

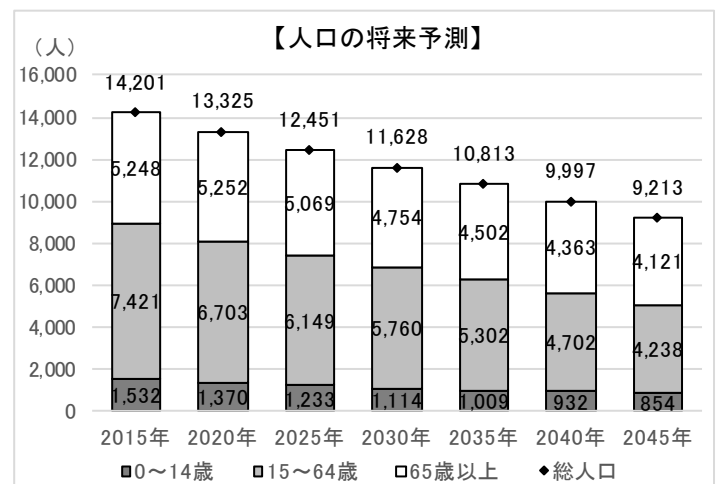
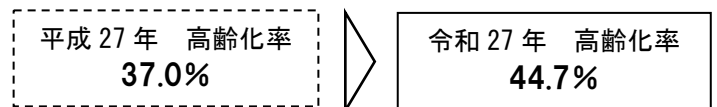
⑤将来の人口見通し

◇人口密度

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計（日本の地域別将来推計人口（H30 推計））によると、本町では今後も人口減少が続き、令和 27 年（2045 年）には 9,213 人と、30 年間で約 5,000 人（現状の約 35%）の減少が予測されます。

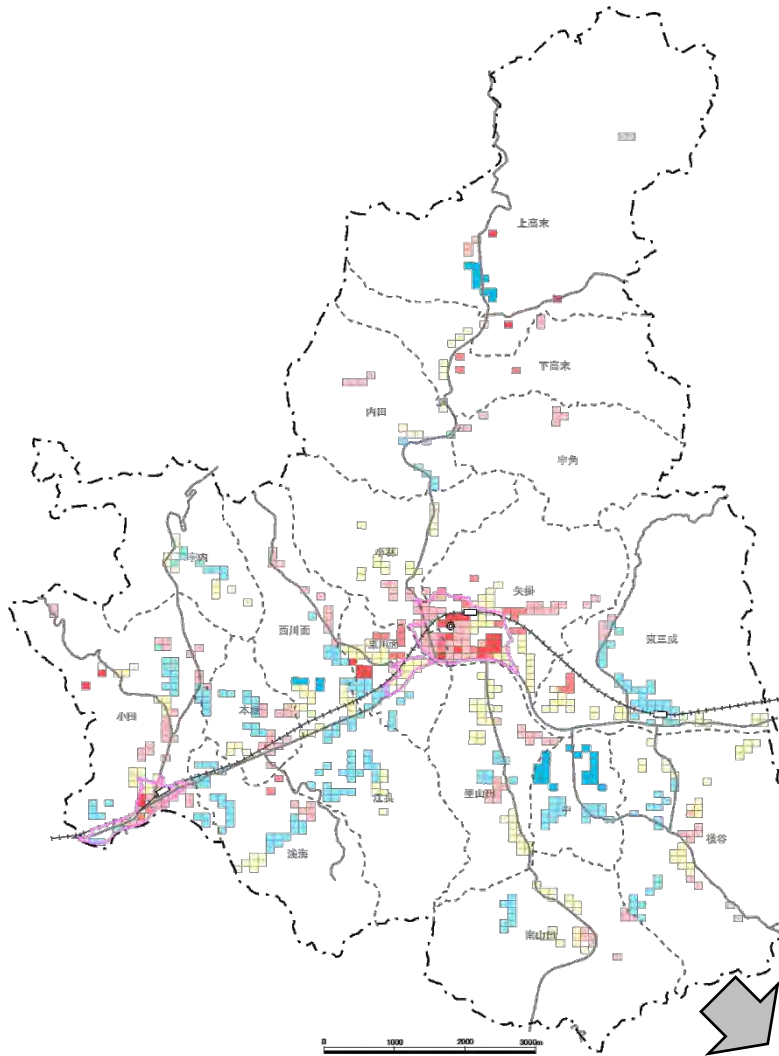
また、人口密度の分布をみると、令和 27 年（2045 年）には用途地域においても 20 人/ha を下回る区域が多くなることが予測されます。

高齢化の状況をみると、令和 27 年には高齢化率が 44.7%となることが予測され、矢掛の既成市街地では 50%超の区域が多くなることも予測されています。



資料：日本の地域別将来推計人口（H30 推計）：国立社会保障・人口問題研究所

■H27 人口密度 (100mメッシュ)



■将来人口予測及び 100mメッシュについて

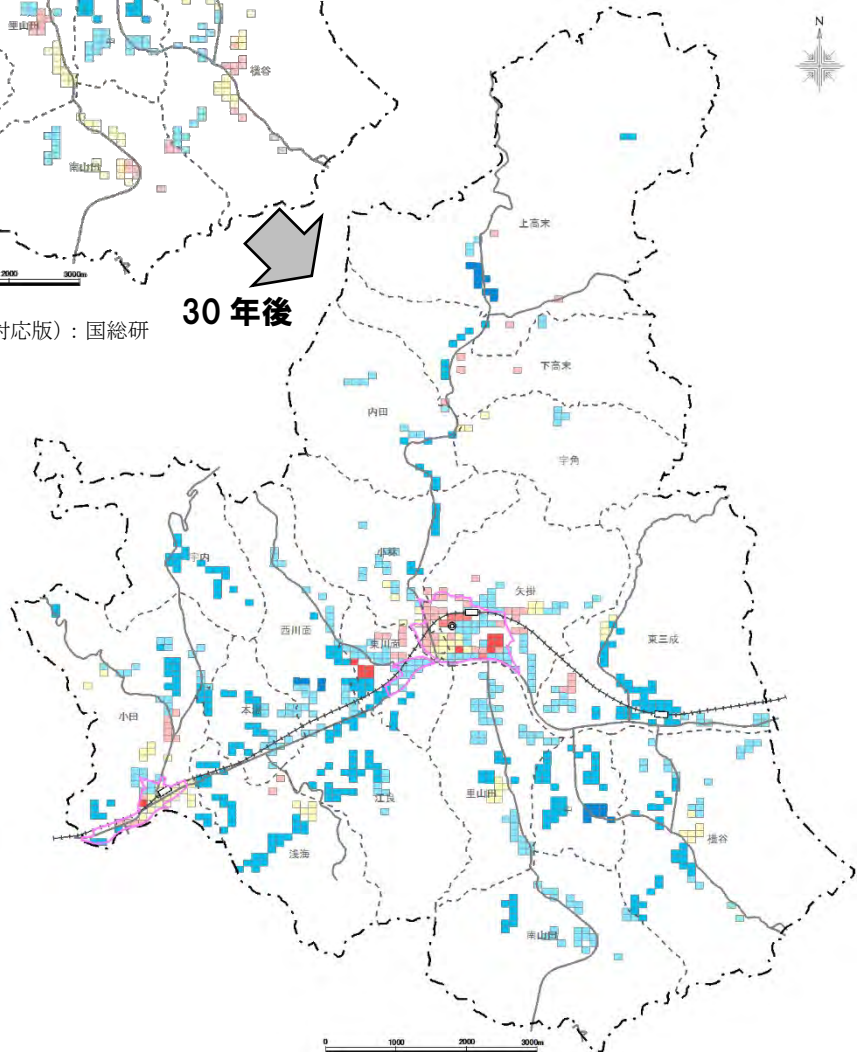
「将来人口・世帯予測ツール V2 (H27 国調対応版) : 国土交通省国土技術政策総合研究所」を用いて以下の方法で予測し、メッシュデータを作成。

H22 及び H27 国勢調査の年齢 (5 歳階級) 別・男女別人口 (小地域) をベースに、国立社会保障・人口問題研究所の「地域別将来推計人口 (市区町村)」をコントロールポイントとして、コーホート要因法により将来人口を予測。

その後、「土地利用細分 (100m) メッシュデータ : 国土交通省国土数値情報」の「建物用地」に分類されるメッシュに対して、予測した人口データを当分配し、人口メッシュデータを作成。

なお、工業系土地利用も「建物用地」に該当し、人口が配分されるため、実態とは乖離したメッシュ表現となる場合がある。

■R27 推計人口密度 (100mメッシュ)

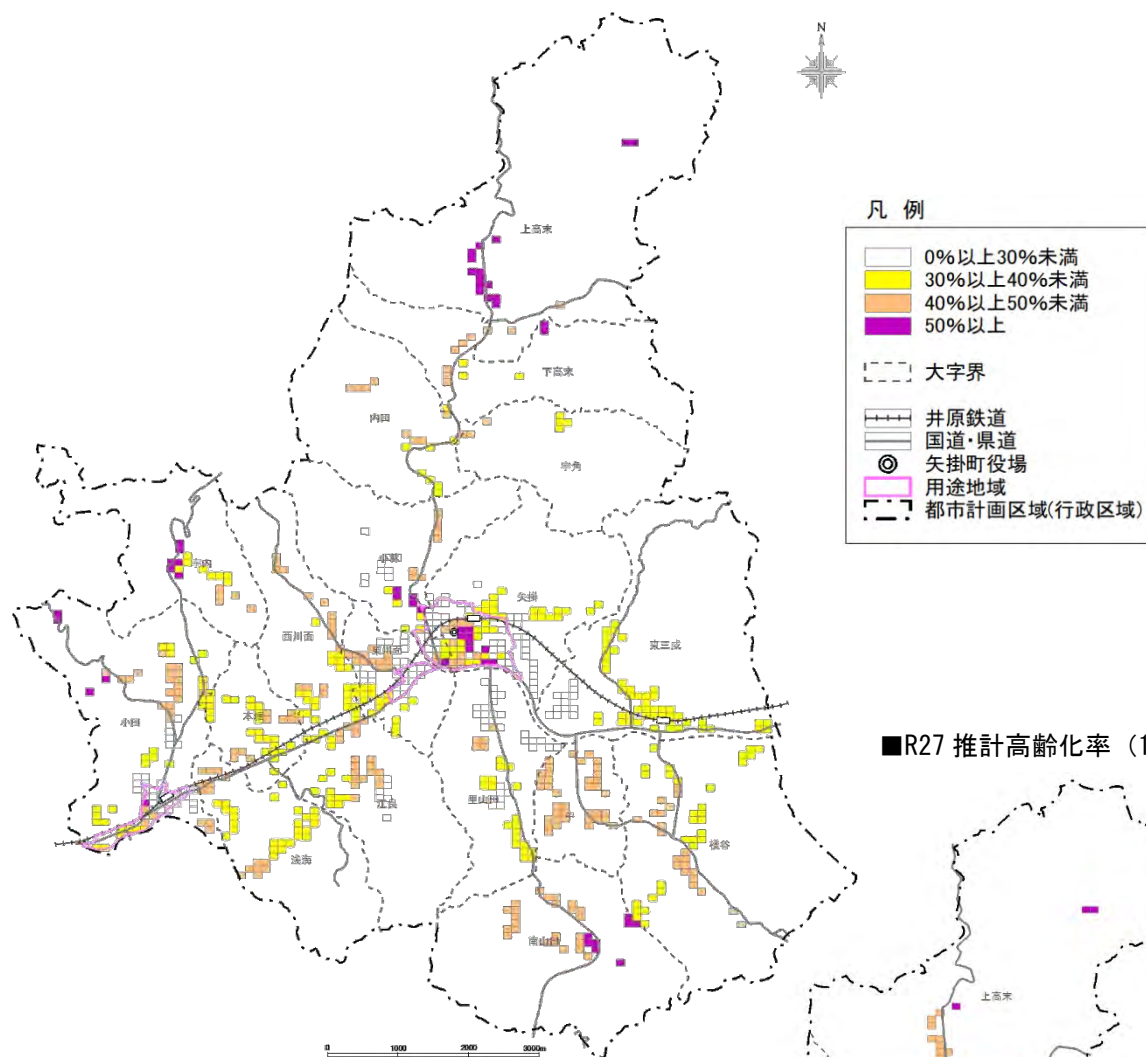


出典：将来人口・世帯予測ツール V2 (H27 国調対応版) : 国総研

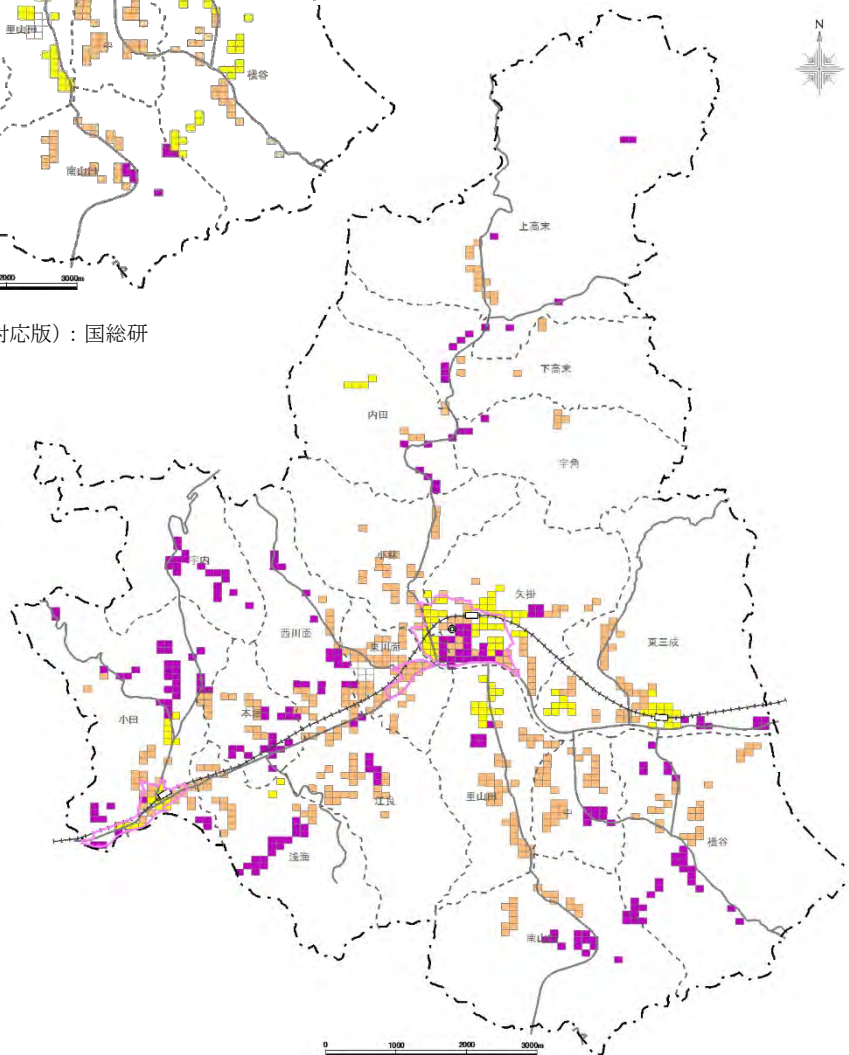
凡 例



■H27 高齢化率（100mメッシュ）



■R27 推計高齢化率（100mメッシュ）



出典：将来人口・世帯予測ツール V2（H27 国調対応版）：国総研

2) 土地利用

①土地利用現況

本町の土地利用をみると、町域の 89.1%が自然的土地利用が占め、自然豊かなまちであることが伺えます。そうした中で、用途地域の土地利用をみると、76.0%を都市的土地利用が占め、2割程度の農地（田・畑）が残っています。

昭和 51 年からの土地利用の推移をみると、矢掛地区を中心として、この 40 年間で大きく建物用地（市街地）が拡大していることが伺えます。

商業系の土地利用をみると、矢掛の既成市街地に小規模な店舗等が立地し、川面・中川地区の国道 486 号沿道で、用途白地の区域にスーパーなどの大型店舗が立地しています。

公共公益施設は、用途地域の 13.5%を占め、矢掛町役場周辺に集積しています。

■土地利用現況

(単位: ha)

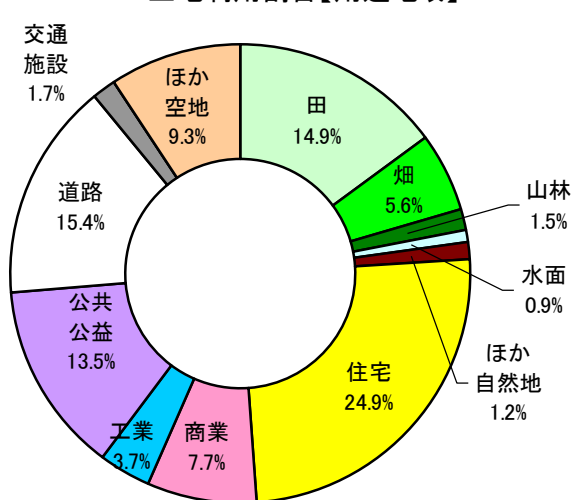
地区	自然的土地利用					都市的土地利用								合計	可住地	非可住地
	農地		山林	水面	ほか 自然	宅地			公共 公益	道路	交通 施設	公的 施設	ほか 空地			
	田	畑				住宅	商業	工業								
矢掛	15.2	5.1	0.9	1.1	1.2	24.5	8.0	1.5	19.1	14.4	1.0	0.0	9.4	101.3	64.6	36.8
川面	2.8	1.1	0.1	0.1	0.1	3.6	0.5	1.0	0.3	2.4	0.1	0.0	1.5	13.5	10.5	2.9
小田	4.3	2.2	1.3	0.1	0.5	9.2	3.1	3.0	0.8	6.4	1.4	0.0	3.0	35.4	26.2	9.2
用途地域	22.4	8.4	2.2	1.3	1.8	37.3	11.6	5.5	20.2	23.1	2.5	0.0	13.9	150.2	101.3	48.9
矢掛	82.4	41.1	611.2	17.3	13.3	35.1	1.8	0.9	11.7	27.5	0.4	0.0	5.4	848.4	778.1	70.3
美川	189.0	149.2	2,117.2	28.3	20.1	41.0	5.1	3.4	13.4	53.7	0.0	0.0	18.5	2,638.8	2,523.3	115.5
三谷	167.0	86.6	1,141.6	32.5	20.8	56.1	6.0	12.5	21.8	53.4	1.4	0.0	23.4	1,623.0	1,487.7	135.4
山田	187.1	82.1	772.4	24.2	15.7	52.8	3.9	14.0	14.5	48.5	0.0	0.0	16.1	1,231.3	1,118.2	113.1
川面	112.0	34.2	629.9	27.2	22.2	45.7	5.3	7.3	12.1	37.3	1.5	0.0	11.9	946.7	843.5	103.1
中川	149.4	65.6	625.5	27.8	16.5	46.9	6.4	12.9	9.4	40.3	1.3	0.0	13.7	1,015.9	913.6	102.3
小田	85.8	50.8	368.0	13.1	9.3	31.4	2.7	2.9	9.7	24.4	0.4	0.0	9.3	607.7	550.8	56.9
用途白地	972.8	509.6	6,265.8	170.4	117.9	309.1	31.2	54.0	92.6	285.1	5.0	0.0	98.3	8,911.8	8,215.2	696.6
都計区域	995.2	518.0	6,268.0	171.7	119.7	346.5	42.7	59.5	112.9	308.2	7.5	0.0	112.2	9,062.0	8,316.5	745.5

※非可住地は、次の通りとする。

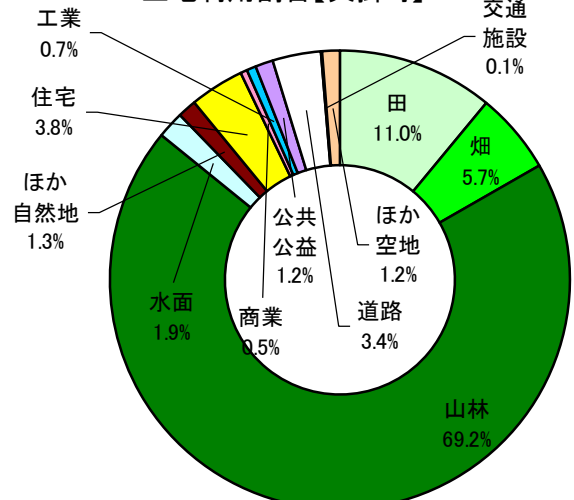
資料: H30都市計画基礎調査

「水面」、「その他の自然地」、「商業用地(敷地規模1ha以上)」、「公共・公益用地」、「道路用地」、「交通施設用地」、「その他公的施設用地」、これらのほか、土地利用状況に関係なく全ての工業専用地域。

土地利用割合【用途地域】

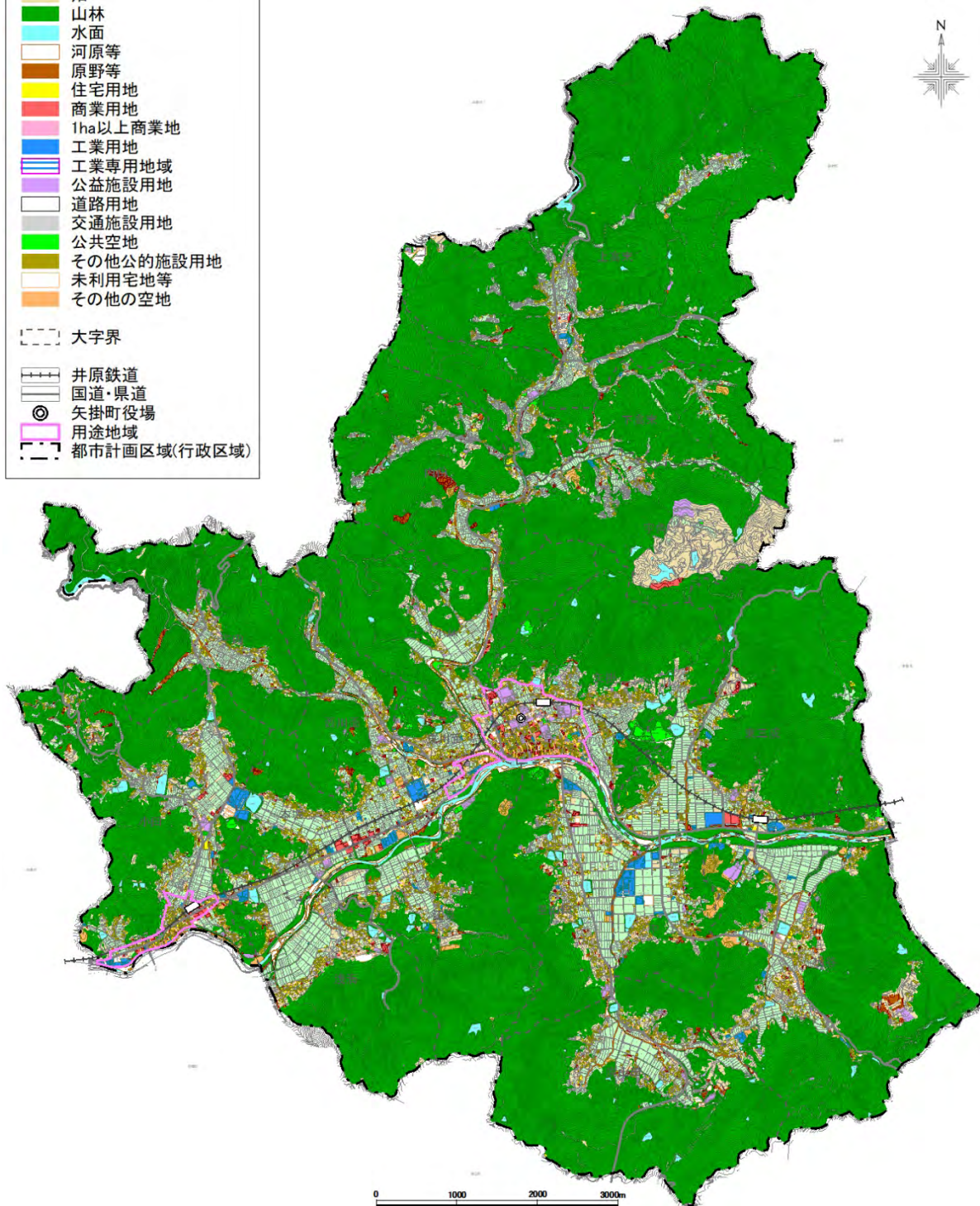


土地利用割合【矢掛町】



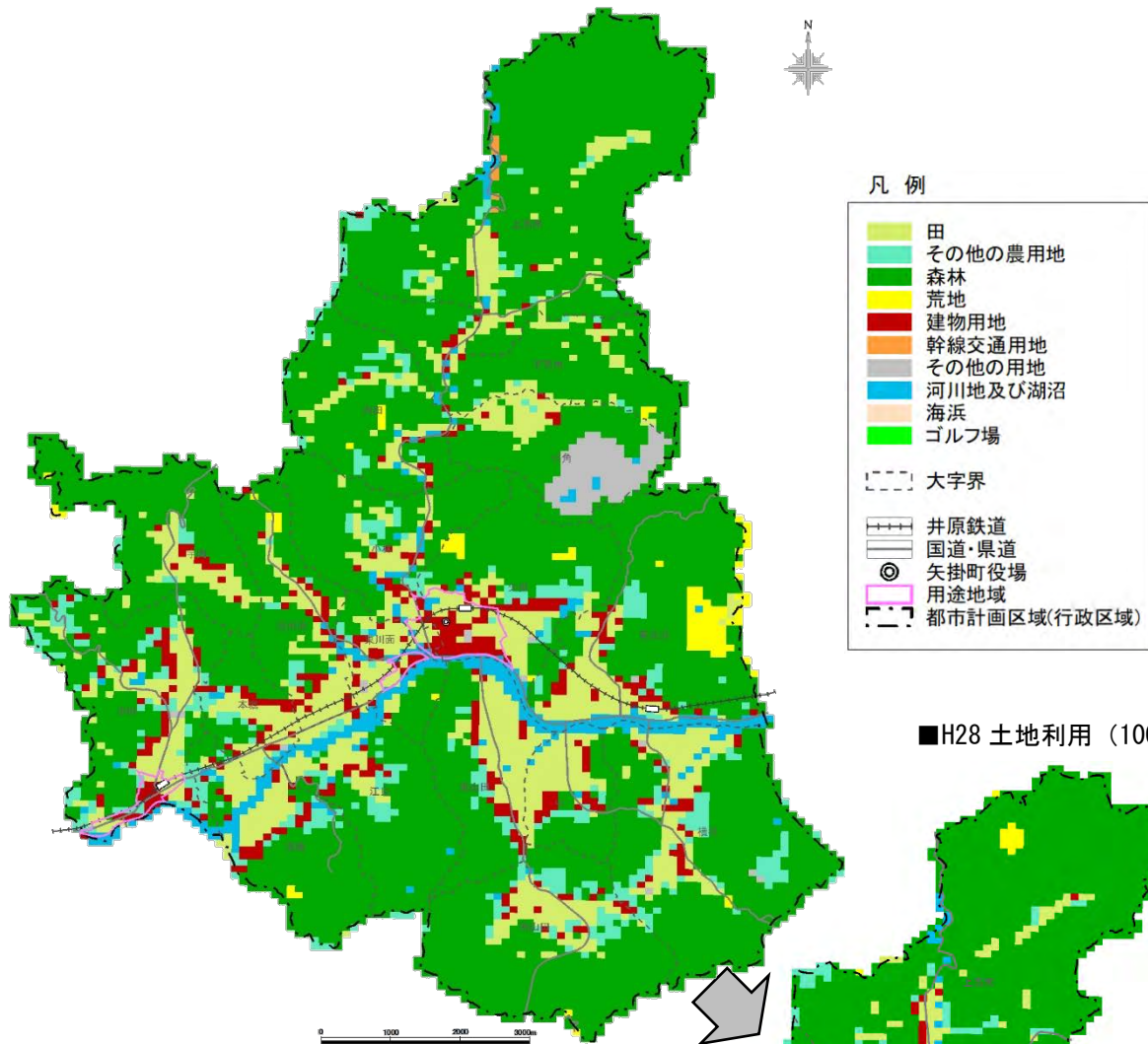
■土地利用現況図

凡 例

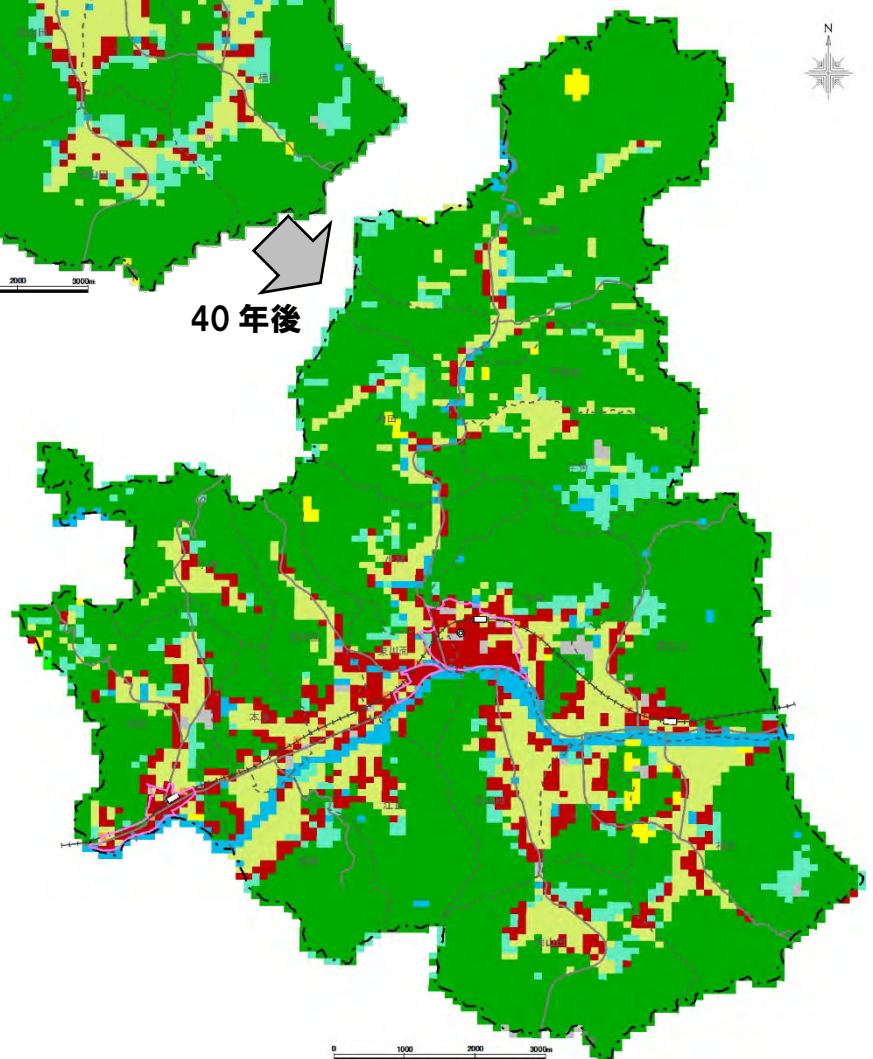


資料：H30 都市計画基礎調査

■S51 土地利用（100mメッシュ）



■H28 土地利用（100mメッシュ）



40 年後

資料：国土数値情報

②法規制等

◇法適用現況

法適用の現況をみると、町全域に都市計画区域が指定され、旧矢掛町及び旧小田町の中心部に合わせて150haの用途地域が指定されています。

また、用途地域などを除いた8,836haに農業振興地域が指定され、そのうちの約1割に当たる980.7haに農用地区域が指定されています。

旧山陽道沿道では、伝統的建造物群保存地区が都市計画決定され、その後、重要伝統的建造物群保存地区にも指定されています。

■法適用

地域・地区 名称	指定年月日		面積 (ha)	指定 区域	根拠法	備考
	当 初	最 終				
都市地域						
都市計画区域	S51.11.16	—	9,062	全域	都計法	
用途地域	S52.2.25	H14.12.16	150	一部	都計法	
農業地域						
農業振興地域	S47.9.1	—	8,836	一部	農振法	
農用地区域	S49.3.30	R2.3.11	980.7	一部	農振法	
森林地域						
国有林	—	R2.12.22	76	一部	森林法	
地域森林計画 対象民有林	—	H28.4.1	5,717	一部	森林法	
保安林	—	H31.3.31	72	一部	森林法	
自然公園地域						
特別保護地区	—	—	—	—	自然公園法	
特別地域	—	—	—	—	自然公園法	
自然保全地域						
特別地区	—	—	—	—	県自然環境保全条例	

資料：庁内資料

■都市計画区域・用途地域

都計 区域	市町 村名	行政区域		都市計画区域				用途地域		備考
		面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	法指定 年月日	最終 年月日	面積 (ha)	構成比 (%)	
矢掛	矢掛町	9,062	100.0	9,062	100.0	S51.11.16	—	150.0	1.7	

資料：岡山県の都市計画(2020)ほか

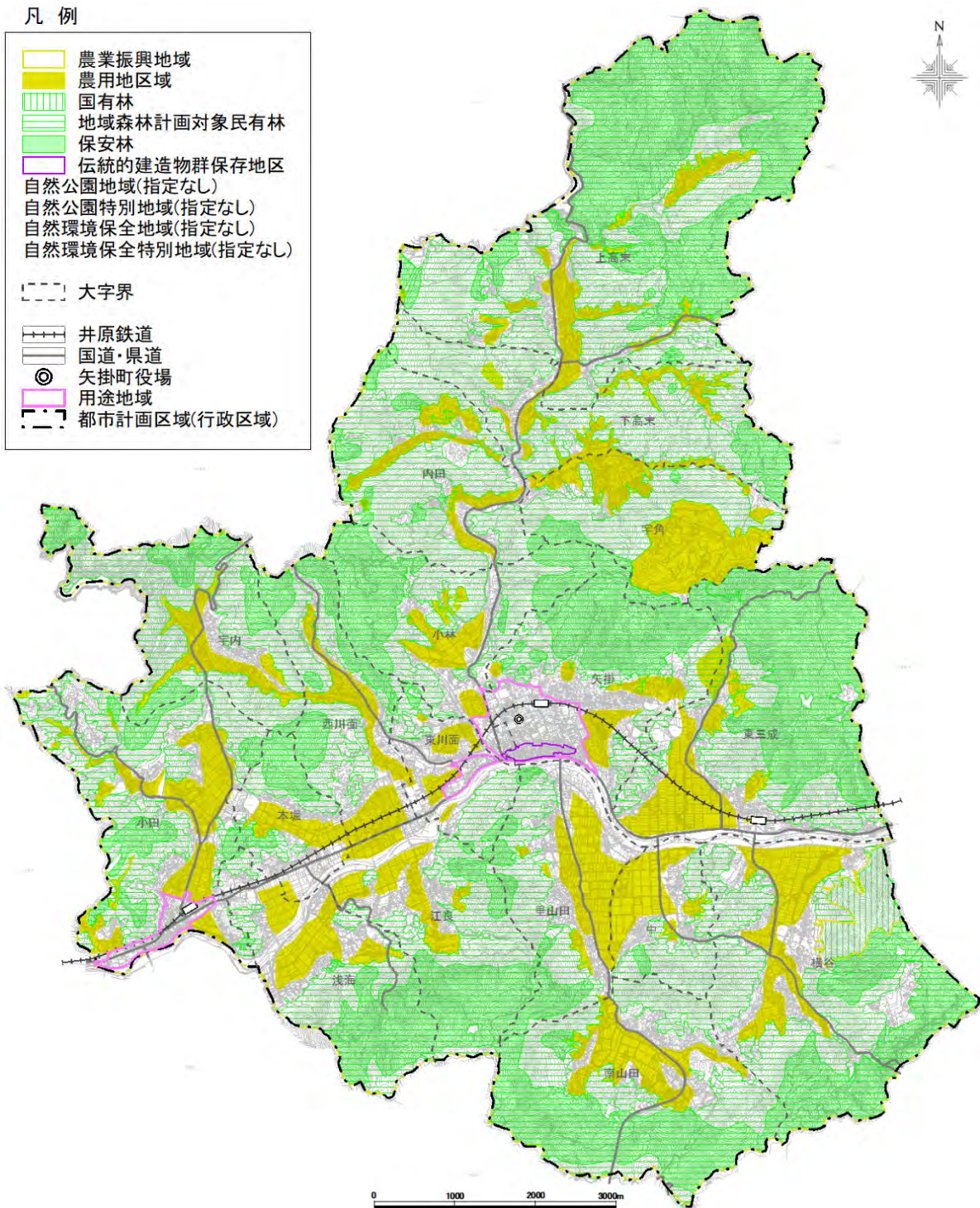
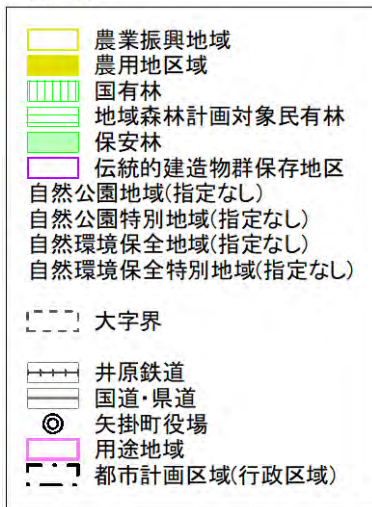
■伝統的建造物群保存地区

名称	面積 (ha)	法指定 年月日	最終 年月日	備考
矢掛伝統的建造物群保存地区	11.5	R2.6.29	—	重要伝統的建造物群保存地区

資料：庁内資料

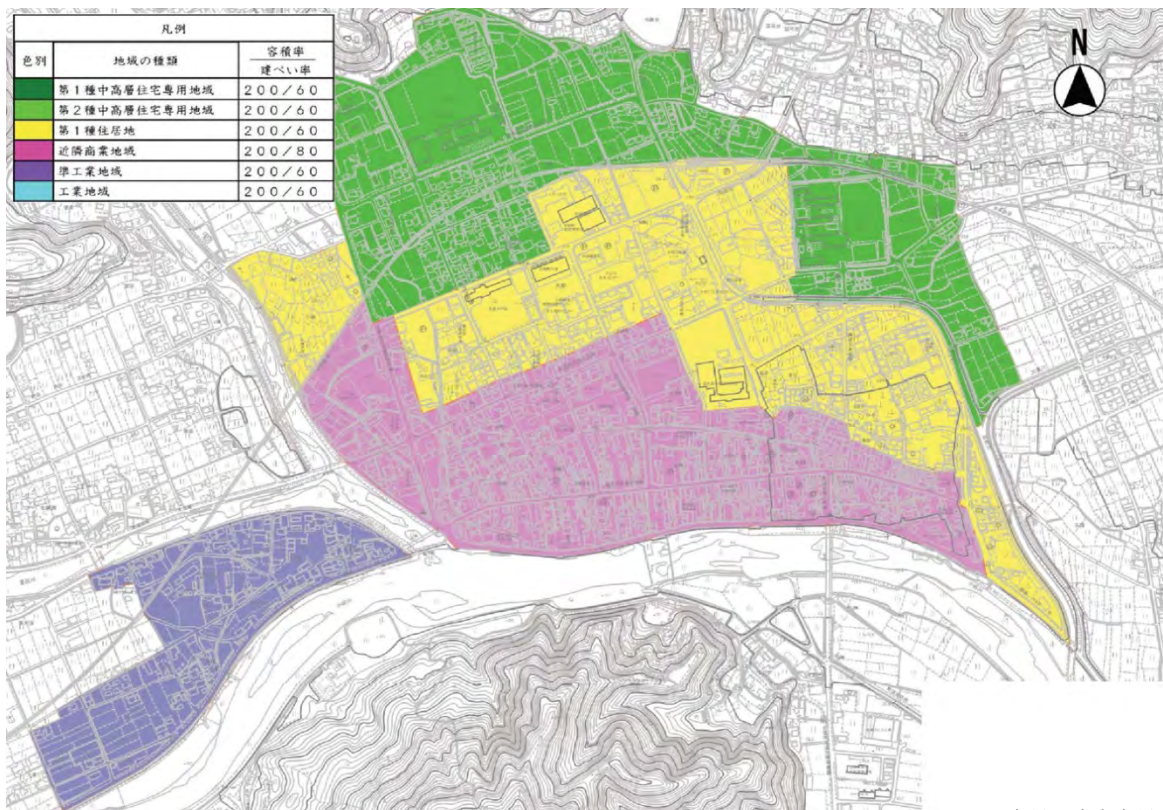
■法適用現況図

凡 例



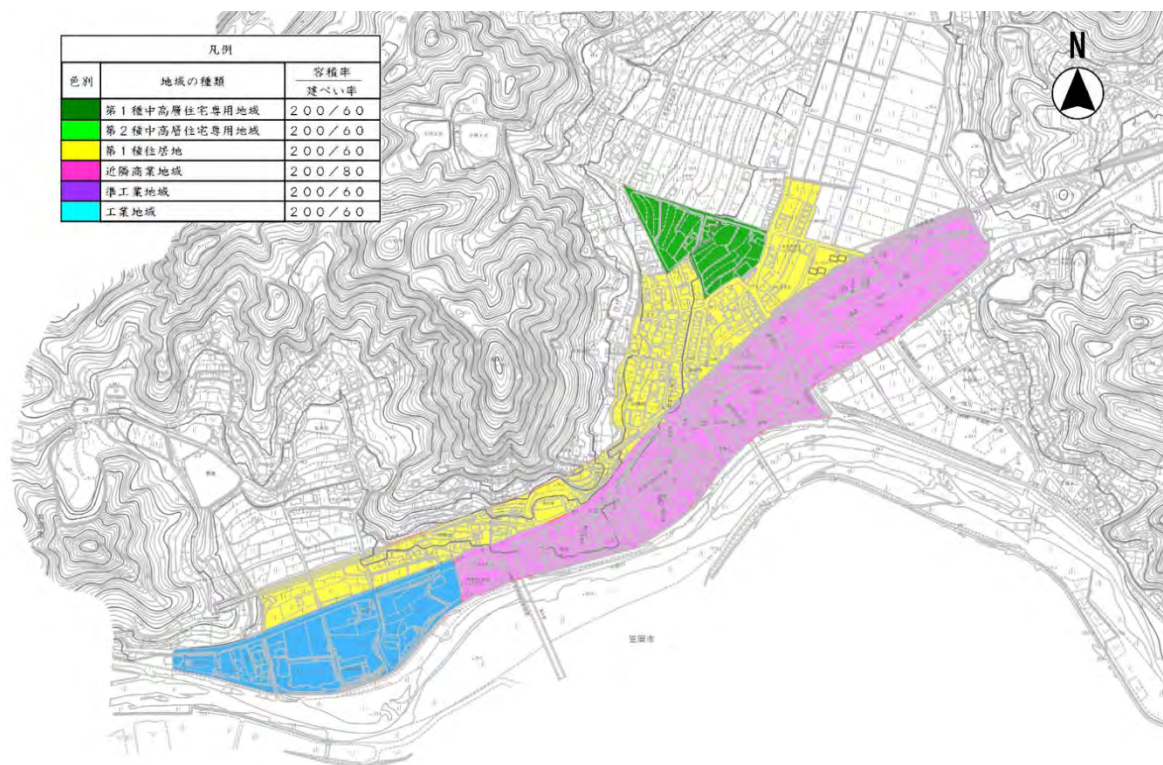
資料：国土数値情報

■用途地域図（矢掛地区）



資料：庁内資料

■用途地域図（小田地区）



資料：庁内資料

第一種低層住居専用地域



低層住宅のための地域です。小規模なお店や事務所をかねた住宅や、小中学校などが建てられます。

第二種低層住居専用地域



主に低層住宅のための地域です。小中学校などのほか、150㎡までの一定のお店などが建てられます。

第一種中高層住居専用地域



中高層住宅のための地域です。病院、大学、500㎡までの一定のお店などが建てられます。

第二種中高層住居専用地域



主に中高層住宅のための地域です。病院、大学などのほか、1,500㎡までの一定のお店や事務所など必要な利便施設が建てられます。

第一種住居地域



住居の環境を守るための地域です。3,000㎡までの店舗、事務所、ホテルなどは建てられます。

第二種住居地域



主に住居の環境を守るための地域です。店舗、事務所、ホテル、カラオケボックスなどは建てられます。

準住居地域



道路の沿道において、自動車関連施設などの立地と、これと調和した住居の環境を保護するための地域です。

田園住居地域



農業と調和した低層住宅の環境を守るための地域です。住宅に加え、農産物の直売所などが建てられます。

近隣商業地域



まわりの住民が日用品の買物などをするための地域です。住宅や店舗のほかに小規模の工場も建てられます。

商業地域



銀行、映画館、飲食店、百貨店などが集まる地域です。住宅や小規模の工場も建てられます。

準工業地域



主に軽工業の工場やサービス施設等が立地する地域です。危険性、環境悪化が大きい工場のほかは、ほとんど建てられます。

工業地域



どんな工場でも建てられる地域です。住宅やお店は建てられますが、学校、病院、ホテルなどは建てられません。

工業専用地域



工場のための地域です。どんな工場でも建てられますが、住宅、お店、学校、病院、ホテルなどは建てられません。

資料：国土交通省

③開発等

◇農地転用

平成24年から5ヶ年の農地転用は町全体で345件（21.7ha）であり、年平均は約70件となっています。

転用用途は、その他（資材置場、露店駐車場など）に次いで住宅が多くなっており、用途地域で年平均2件、用途白地で年平均10件程度となっています。

■農地転用

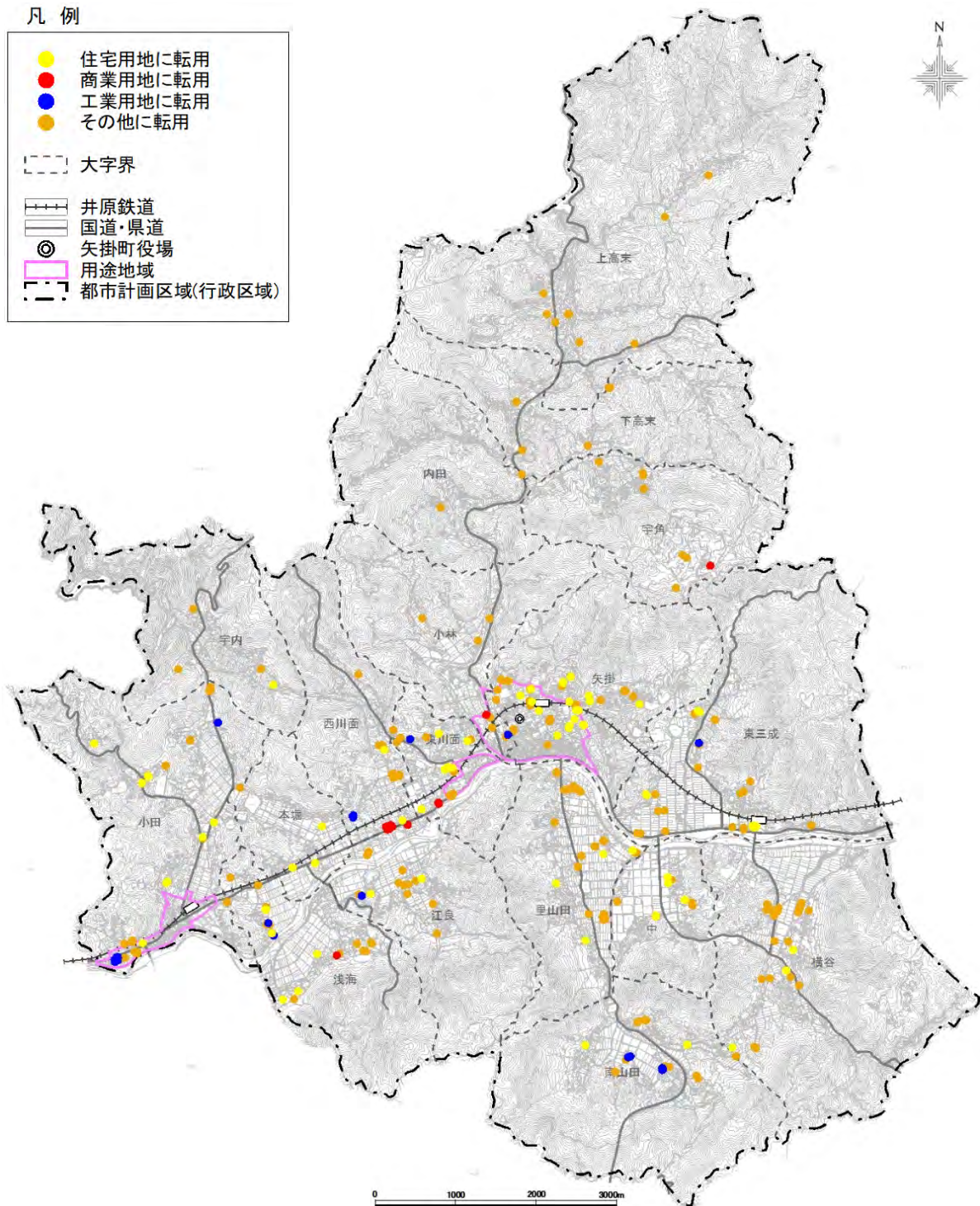
(単位:件、㎡)

	転用用途	住宅用地		商業用地		工業用地		公共用地		その他		合計	
		件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
用途地域	平成24年	1	612.0	-	-	-	-	-	-	6	3,203.0	7	3,815.0
	平成25年	2	369.3	-	-	-	-	-	-	5	2,388.7	7	2,758.0
	平成26年	6	3,210.0	-	-	-	-	-	-	4	3,029.0	10	6,239.0
	平成27年	2	1,244.0	-	-	-	-	-	-	11	4,946.0	13	6,190.0
	平成28年	2	1,114.0	-	-	8	5,145.0	3	1,862.6	-	-	13	8,121.6
	合 計	13	6,549.3	-	-	8	5,145.0	3	1,862.6	26	13,566.7	50	27,123.5
用途白地	平成24年	11	2,890.0	1	985.0	-	-	2	36.0	22	8,840.5	36	12,751.5
	平成25年	29	10,861.3	1	362.0	-	-	4	71.0	18	7,019.4	52	18,313.7
	平成26年	5	2,077.0	1	330.0	3	1,697.0	6	1,085.0	47	18,903.4	62	24,092.4
	平成27年	8	2,012.2	-	-	1	313.0	2	31.0	39	73,702.1	50	76,058.3
	平成28年	18	7,459.0	14	8,046.0	10	6,545.0	11	13,086.5	42	23,619.7	95	58,756.2
	合 計	71	25,299.5	17	9,723.0	14	8,555.0	25	14,309.5	168	132,085.1	295	189,972.1
都計区域	平成24年	12	3,502.0	1	985.0	-	-	2	36.0	28	12,043.5	43	16,566.5
	平成25年	31	11,230.6	1	362.0	-	-	4	71.0	23	9,408.1	59	21,071.6
	平成26年	11	5,287.0	1	330.0	3	1,697.0	6	1,085.0	51	21,932.4	72	30,331.4
	平成27年	10	3,256.2	-	-	1	313.0	2	31.0	50	78,648.1	63	82,248.3
	平成28年	20	8,573.0	14	8,046.0	18	11,690.0	14	14,949.1	42	23,619.7	108	66,877.8
	合 計	84	31,848.8	17	9,723.0	22	13,700.0	28	16,172.1	194	145,651.8	345	217,095.6

資料: H29都市計画基礎調査

■ 農地転用

凡 例



資料：H29 都市計画基礎調査

◇新築状況

平成 26 年度から 5 ヶ年の新築状況は町全体で 211 件であり、そのうちの 8 割弱が住宅となっています。

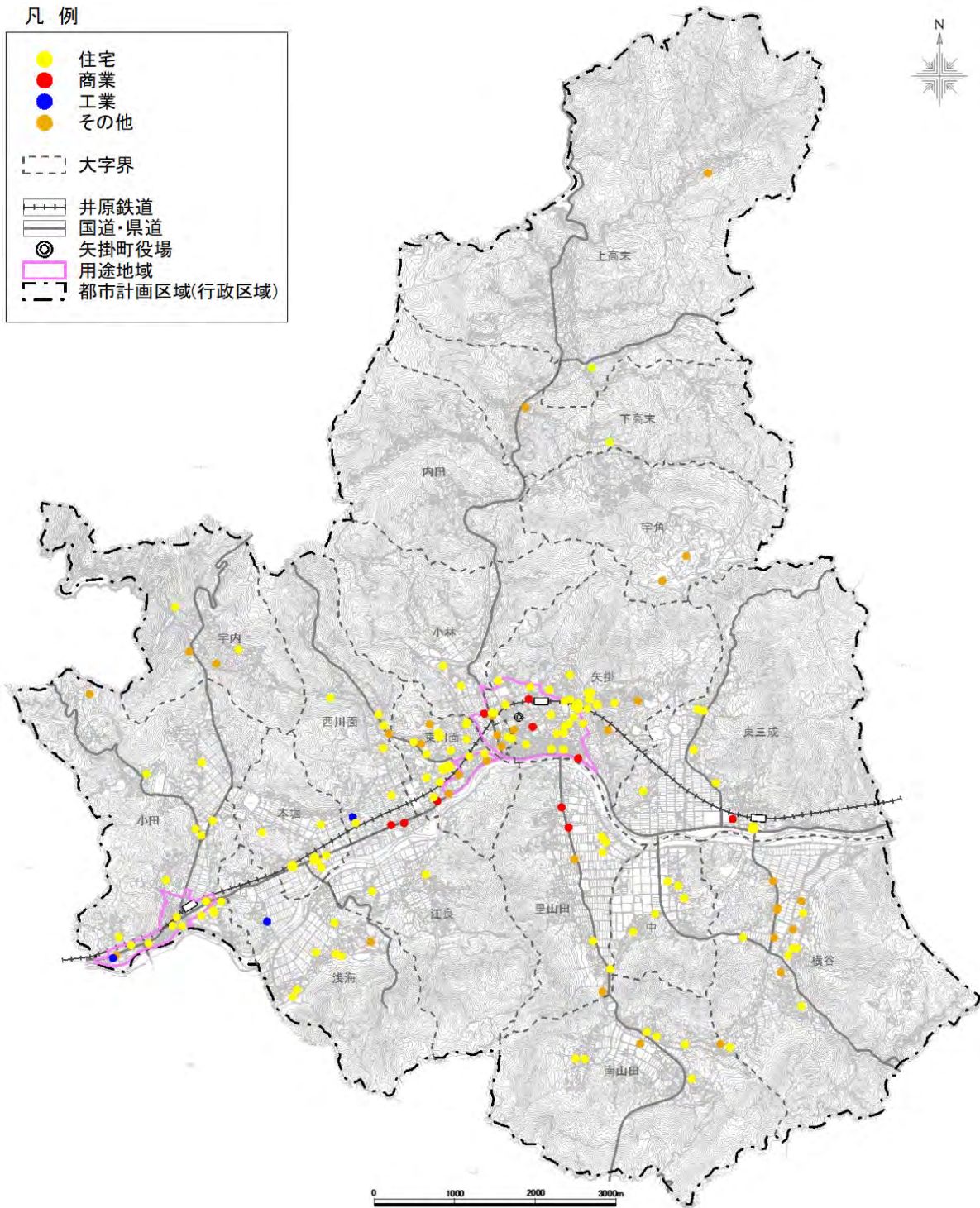
用途地域では、矢掛地区が 35 件とその大部分を占めています。

■新築(H26～H30)					単位(件)
	住宅	商業	工業	その他	合計
矢掛	35	3	0	5	43
川面	2	0	0	2	4
小田	6	0	1	2	9
用途地域	43	3	1	9	56
矢掛	15	1	0	2	18
美川	2	0	0	4	6
三谷	17	1	0	7	25
山田	17	2	0	4	23
川面	37	2	1	6	46
中川	20	1	1	3	25
小田	11	0	0	1	12
用途白地	119	7	2	27	155
都計区域	162	10	3	36	211

資料：R1都市計画基礎調査

■新築状況

凡 例

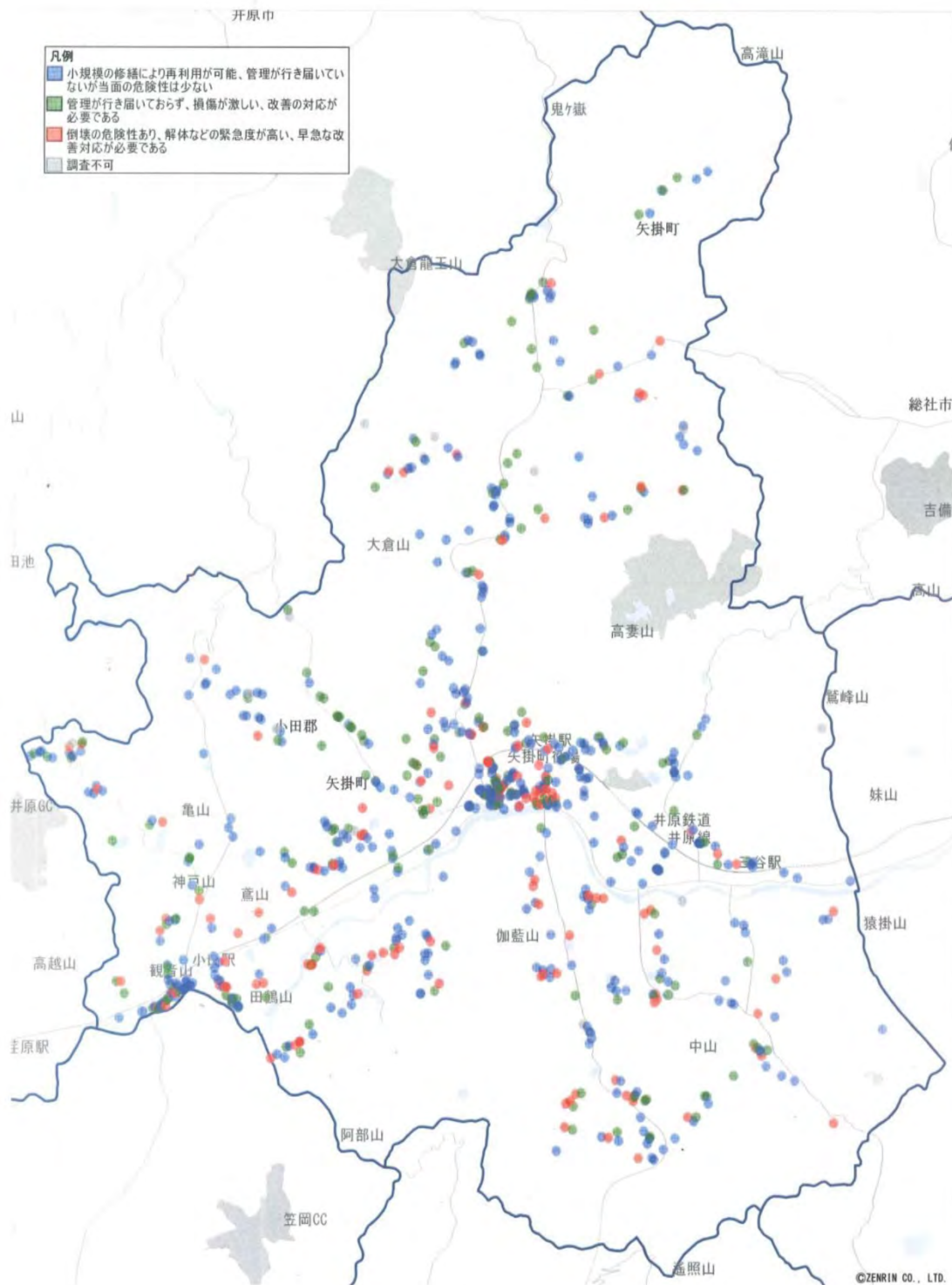


資料：R1 都市計画基礎調査

④空き家

空家等総数は、町内全域で 759 件、空家等率（建物全棟件数に占める割合）は 11.7%でした。地区別にみると、美川地区、小田地区で空家等の件数が多く、空家率は地区により差がみられますが、7 地区すべてで 10%を超える結果となっています。【R2.8 矢掛町空家等対策計画 原文まま】

■空き家の分布状況



資料：R2 矢掛町空家等対策計画

⑤公共施設等

公共施設等の分布状況をみると、矢掛町役場の周辺に集積しています。

矢掛町公共施設等総合管理計画によると、今後 40 年間の投資的経費は、平成 27 年迄の実績に比べて 1.36 倍となることが予測されており、効率的な維持管理・更新に向けて、公共施設の集約化・再配置の推進など、戦略的な取組が求められます。

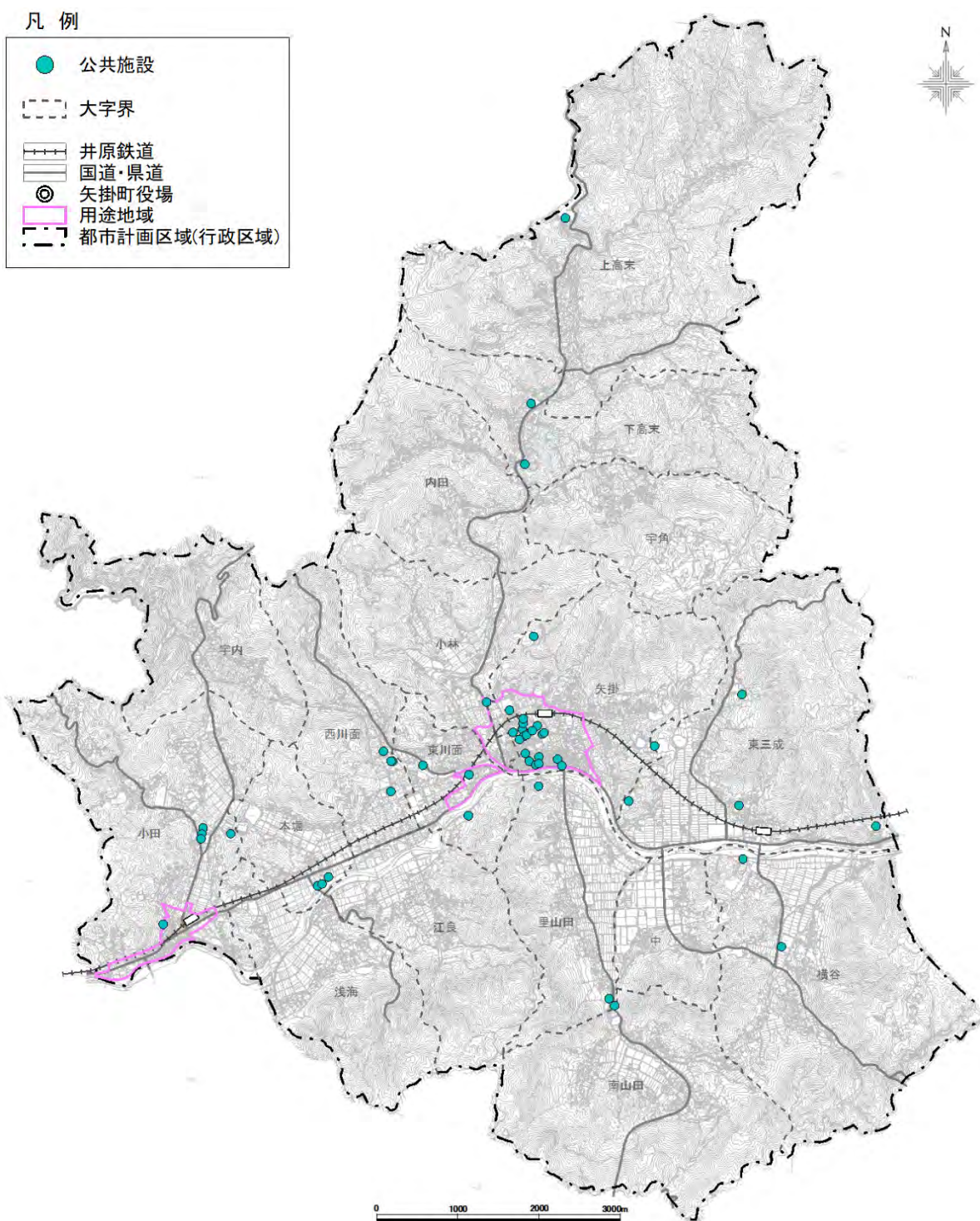
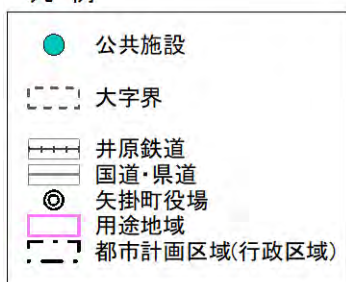
★図表 人口減少を考慮した将来負担

		既往実績		推計	
人 口		平成 27 年 14,201 人		平成 47 年 11,387 人	
種 別		単年平均		単年平均	
		過去 5 年実績		今後 40 年	
		人当たり		人当たり	
投資的経費	公共建築物	8.82億円	62,135円	9.5億円	83,428円
	道 路	2.90億円	20,454円	5.5億円	48,305円
	橋りょう	0.17億円	11,877円	3.7億円	32,493円
	上 水 道	3.55億円	25,033円	3.3億円	28,980円
	ド 水 道	7.97億円	56,153円	3.6億円	31,615円
合 計		23.41億円	164,848円	25.5億円	223,940円

資料：H29 矢掛町公共施設等総合管理計画

■ 公共施設等の分布

凡 例



資料：庁内資料

3) 都市交通

①道路網

本町の中央部を 10,000 台/日程度の交通量を有する国道 486 号が東西に走り、その他県道、町道により道路網が形成されています。また、井原鉄道が国道 486 号に沿って東西に走り、井笠バスカンパニーによって、JR 笠岡駅行きのバスが、また、山間部地域へは北振バスが路線を運行しています。

■交通量

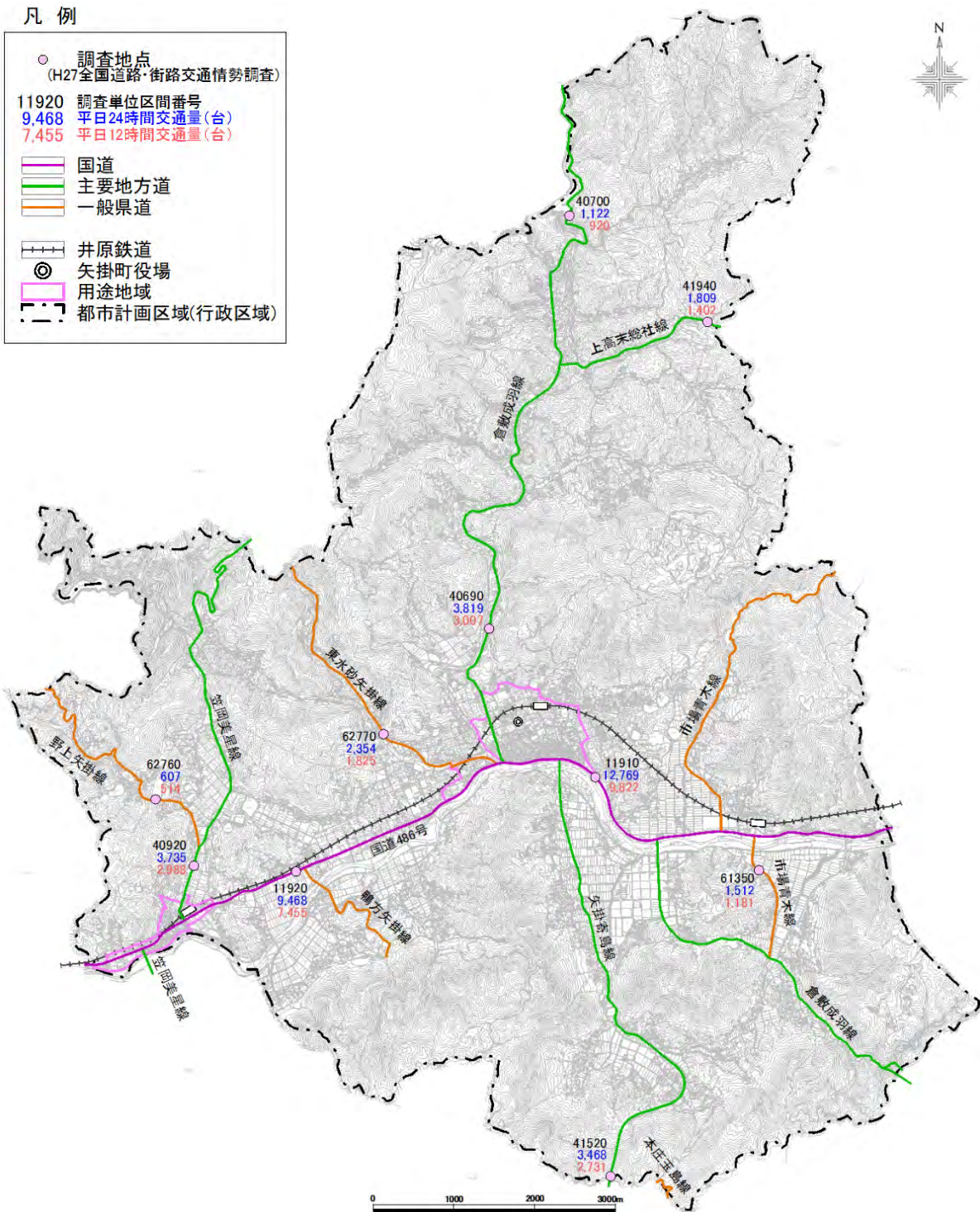
道路 種類 別	路 線		単位 区間 番号	交通量 調査	交通量観測地点地名 市 区 丁目 郡 町 字	非 観測 の別	平成27年		平成22年		H27/H22
	路 線 番 号	路 線 名					自動車 昼間 12時間 交通量 (台)	自動車 24時間 交通量 (台)	自動車 昼間 12時間 交通量 (台)	自動車 24時間 交通量 (台)	
3	486	一般国道486号	11900		倉敷市真備町妹3181-2	1	9,953	12,839	9,691	12,114	0.06
3	486	一般国道486号	11910		小田郡矢掛町矢掛81-1	1	9,822	12,769	10,543	13,179	-0.03
3	486	一般国道486号	11920		小田郡矢掛町本堀1296-1	1	7,455	9,468	7,779	9,724	-0.03
3	486	一般国道486号	11930		井原市東江原町911	1	8,775	11,320	8,987	11,234	0.01
4	35	倉敷成羽線	40680		倉敷市玉島道口4750番地 附近 (矢掛町)	1	5,107	6,384	5,232	6,540	-0.02
4	35	倉敷成羽線	40690		小田郡矢掛町小林749	1	3,007	3,819	3,068	3,835	0.00
4	35	倉敷成羽線	40700		小田郡矢掛町上高末1752-1	1	920	1,122	971	1,204	-0.07
4	48	笠岡美星線	40910		笠岡市甲弩2023 附近(矢掛町境附近)	1	4,013	5,016	3,836	4,795	0.05
4	48	笠岡美星線	40920		小田郡矢掛町小田5193-4	1	2,988	3,735	3,621	4,526	-0.17
4	64	矢掛寄島線	41520		小田郡矢掛町南山田1584	1	2,731	3,468	2,331	2,914	0.19
4	80	上高末総社線	41940		小田郡矢掛町上高末3467	1	1,402	1,809	1,328	1,660	0.09
6	155	鴨方矢掛線	60240		浅口市鴨方町本庄574-1	1	1,758	2,233	2,437	3,022	-0.26
6	282	市場青木線	61340		総社市新本4045附近	1	70	70	18	22	2.18
6	282	市場青木線	61350		小田郡矢掛町横谷1116-9	1	1,181	1,512	1,145	1,431	0.06
6	382	本庄玉島線	62490		浅口金光町下竹1113番地 附近	1	2,901	3,624	2,819	3,496	0.04
6	407	野上矢掛線	62760		小田郡矢掛町小田3984	1	514	607	544	675	-0.10
6	408	東水砂矢掛線	62770		小田郡矢掛町東川面1208	1	1,825	2,354	1,894	2,368	-0.01

資料：平成27年度 道路交通センサス

■道路網図

凡 例

○	調査地点 (H27全国道路・街路交通情勢調査)
11920	調査単位区間番号
9,468	平日24時間交通量(台)
7,455	平日12時間交通量(台)
	国道
	主要地方道
	一般県道
	井原鉄道
◎	矢掛町役場
	用途地域
	都市計画区域(行政区域)



出典：H27 道路交通センサス

②公共交通

◇公共交通網

本町の公共交通は、井原鉄道が国道 486 号に沿って東西に走り、JR 笠岡駅へは井笠バスカンパニーが、山間部地域へは北振バスが路線を運行しています。

また、矢掛町地域福祉バス（ふれ愛バス）が、矢掛駅及び矢掛病院を中心として運行しています。

■鉄道利用状況(輸送人員)

(単位:人)

路線	H27	H28	H29	H30	R1
井原鉄道	1,153,467	1,147,525	1,140,113	955,087	1,106,413

資料:庁内資料

■バス利用状況(乗車・輸送人員)

(単位:人)

路線	H27	H28	H29	H30	R1
井笠バスカンパニー			75,631	74,452	51,480
北振バス			6,485	3,684	5,091
福祉バス	11,478	10,943	10,535	8,543	8,127

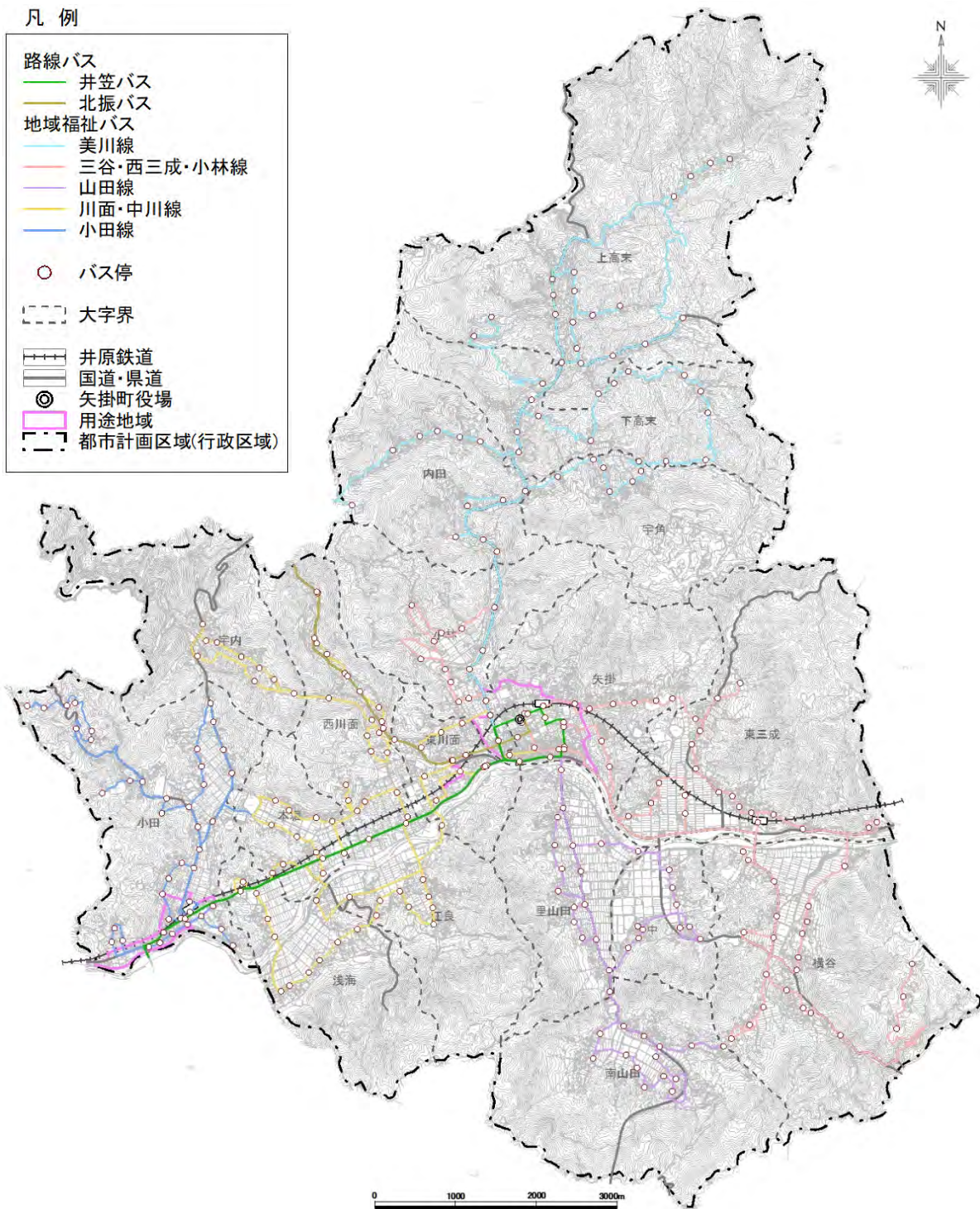
※井笠バスのデータ年度は以下の通り

資料:庁内資料

H29: H29.10～H30.9、H30: H30.10～R1.9、R1: R1.10～R2.9

■公共交通の路線

凡 例

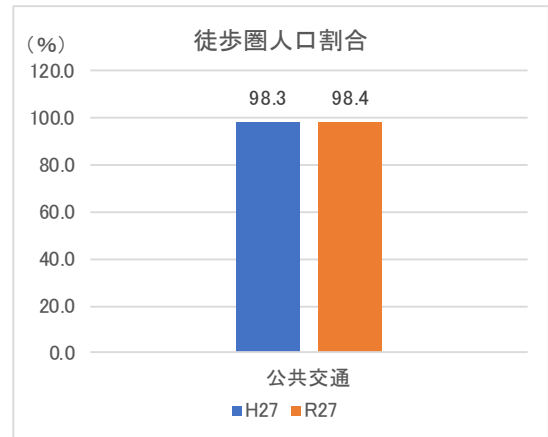


出典：庁内資料

◇公共交通の利便性

公共交通の徒歩圏（駅 800m、バス停 300m）の人口割合（H27）は 98.3%であり、路線としては人口分布をほぼカバーしていることが伺えます。

一方で、徒歩圏の人口密度をみると、現状で 3.3 人/ha と非常に低く、将来的には更なる低下が予想されることから、サービス水準の維持向上には持続可能な都市構造の形成が重要です。



■公共交通の徒歩圏人口

		公共交通	
		H27	R27
徒歩圏人口	人	13,960	9,062
総人口	人	14,202	9,212
人口割合	%	98.3	98.4
徒歩圏面積	ha	4,276.2	4,276.2
徒歩圏人口密度	人/ha	3.3	2.1

※徒歩圏：駅800m、バス停300m

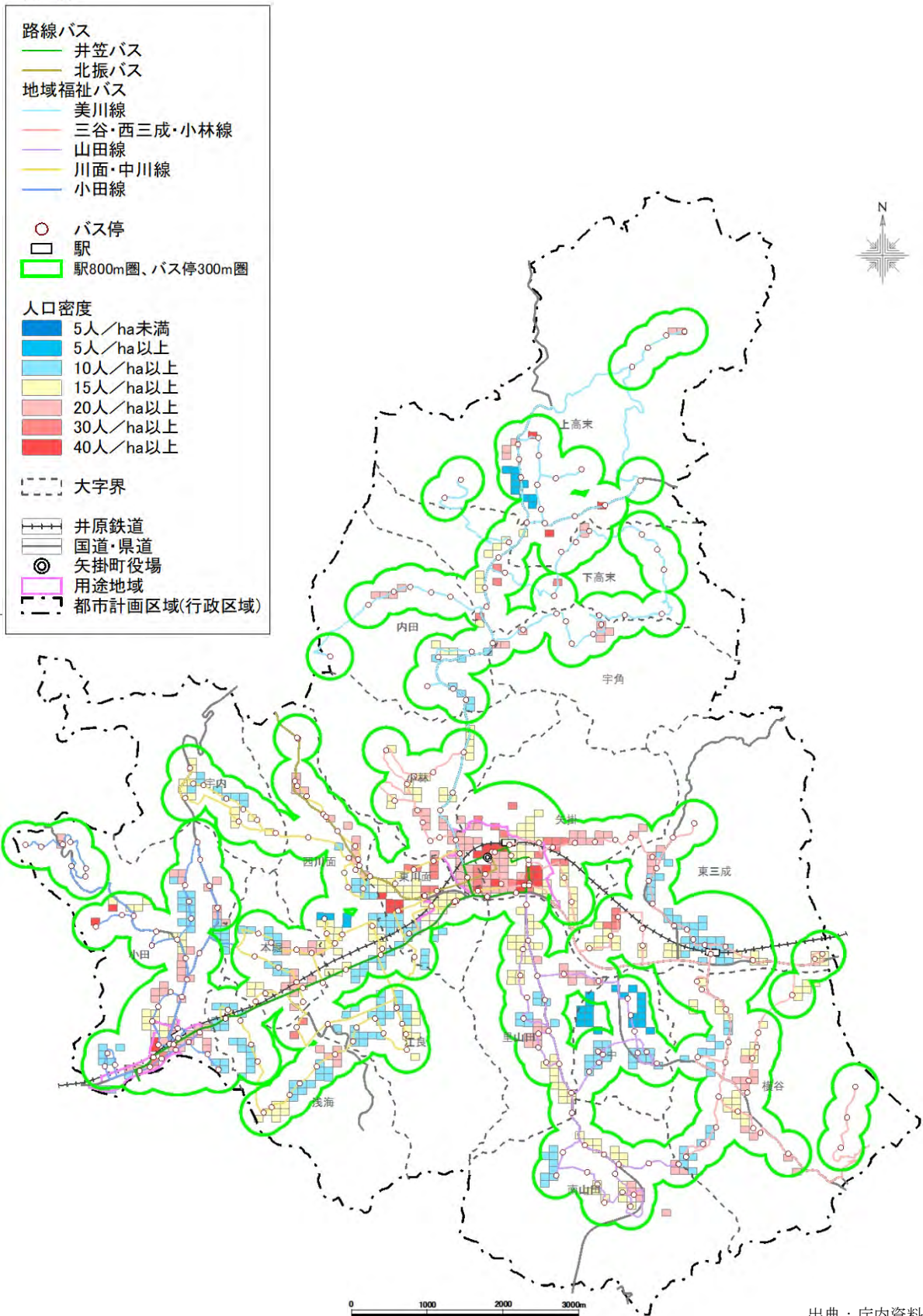
（「都市構造の評価に関するハンドブック：H26.8国交省」を参考）

資料：2015年人口は「国勢調査」

2045年人口は「将来人口・世帯予測ツールV2：国総研」

■公共交通と人口密度（H27）及び徒歩圏

凡 例



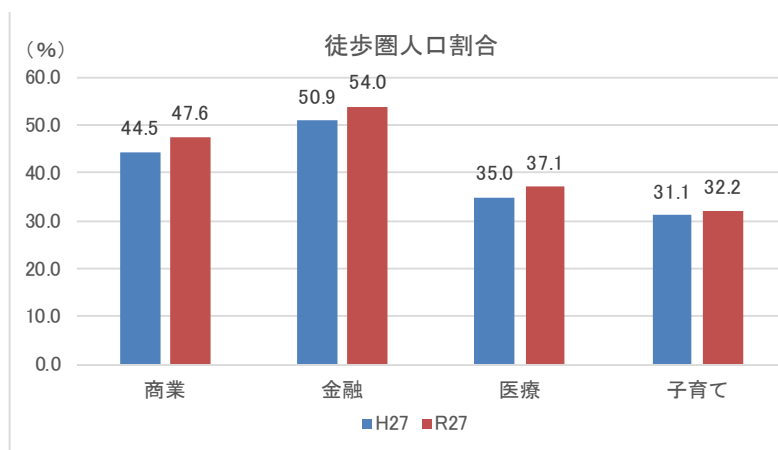
4) 都市機能

① 日常利便施設

日常生活に必要となる都市機能（商業、金融、医療、子育て）は主に矢掛地区に集積し、小田地区及び国道 486 号沿道などにも散在する状況が伺えます。

徒歩圏（800m）の人口割合は、商業及び金融が 5 割程度、医療・子育ては 3 割程度となっています。

一方で、徒歩圏の人口密度をみると、現状で 5～8 人/ha 程度と非常に低く、将来的には更なる低下が予想されることから、施設維持には厳しい状況であると考えられます。



■ 都市機能の徒歩圏人口

		商業		金融		医療		子育て	
		H27	R27	H27	R27	H27	R27	H27	R27
徒歩圏人口	人	6,313	4,383	7,232	4,973	4,968	3,415	4,413	2,965
総人口	人	14,202	9,212	14,202	9,212	14,202	9,212	14,202	9,212
人口割合	%	44.5	47.6	50.9	54.0	35.0	37.1	31.1	32.2
徒歩圏面積	ha	956.6	956.6	1,461.7	1,461.7	639.8	639.8	803.9	803.9
徒歩圏人口密度	人/ha	6.6	4.6	4.9	3.4	7.8	5.3	5.5	3.7

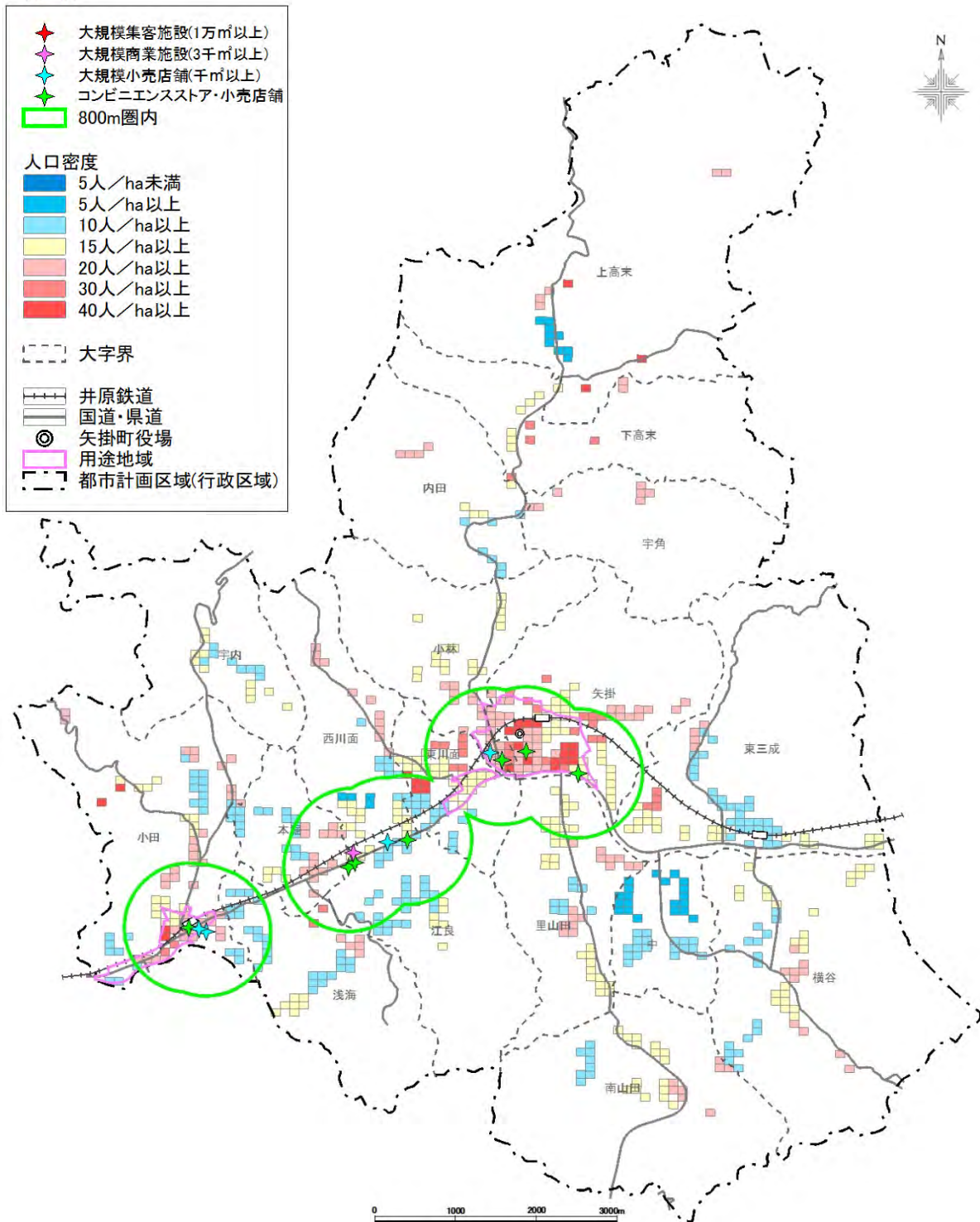
※徒歩圏:800m(「都市構造の評価に関するハンドブック:H26.8国交省」を参考)

資料:H27人口は「国勢調査」

資料:R27人口は「将来人口・世帯予測ツールV2(H27国調対応版):国総研」

■商業施設の分布と人口密度（H27）及び徒歩圏

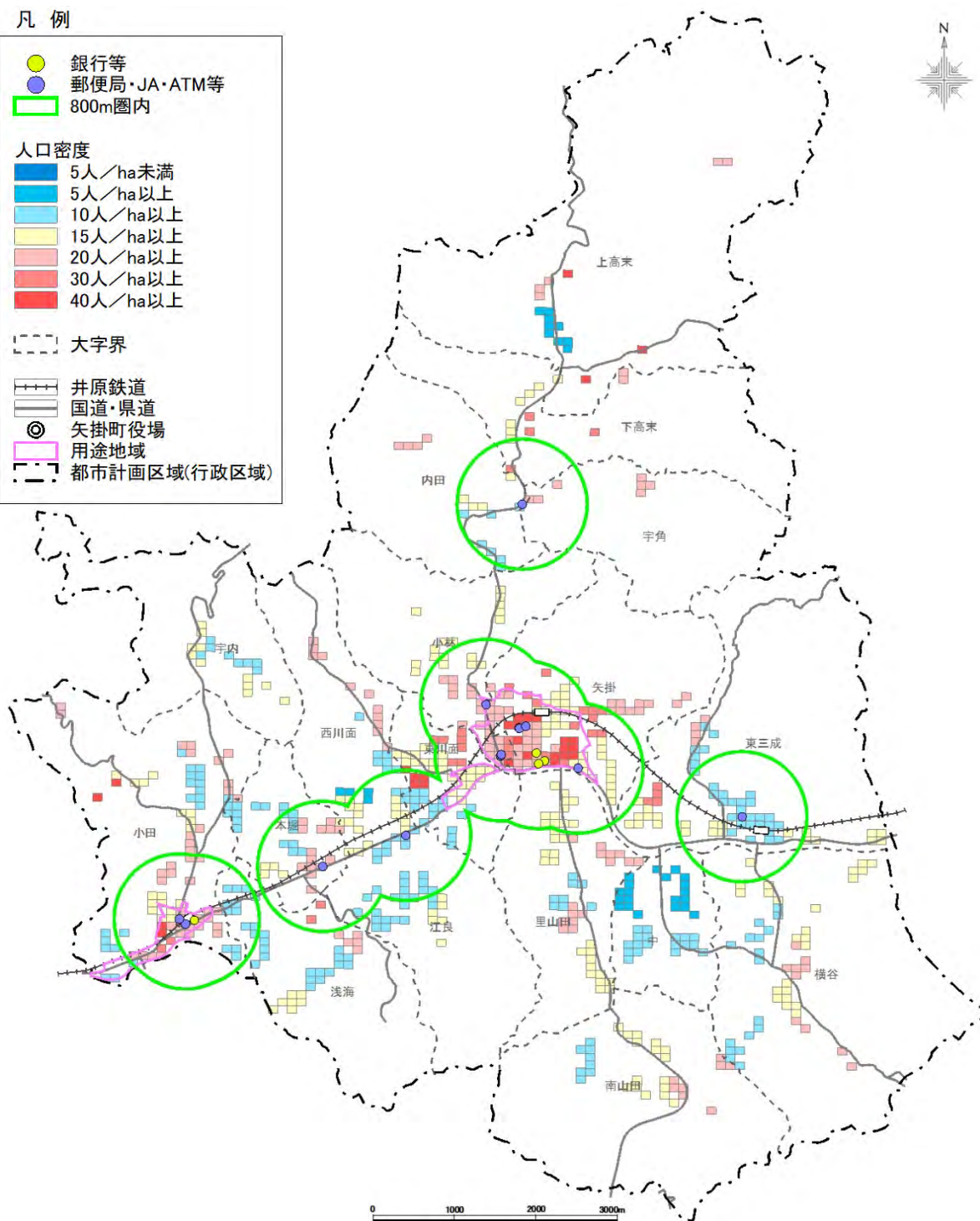
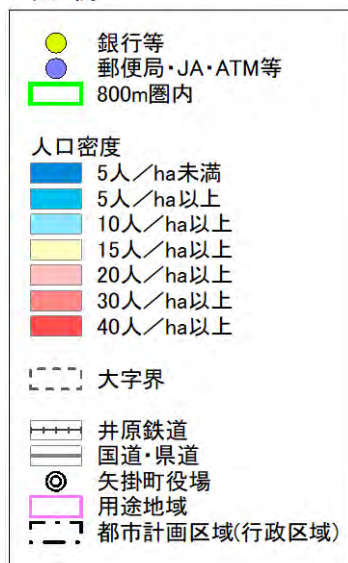
凡 例



出典：iタウンページ（コンビニ・スーパー・デパート）ほか（R2.12）

■金融施設の分布と人口密度（H27）及び徒歩圏

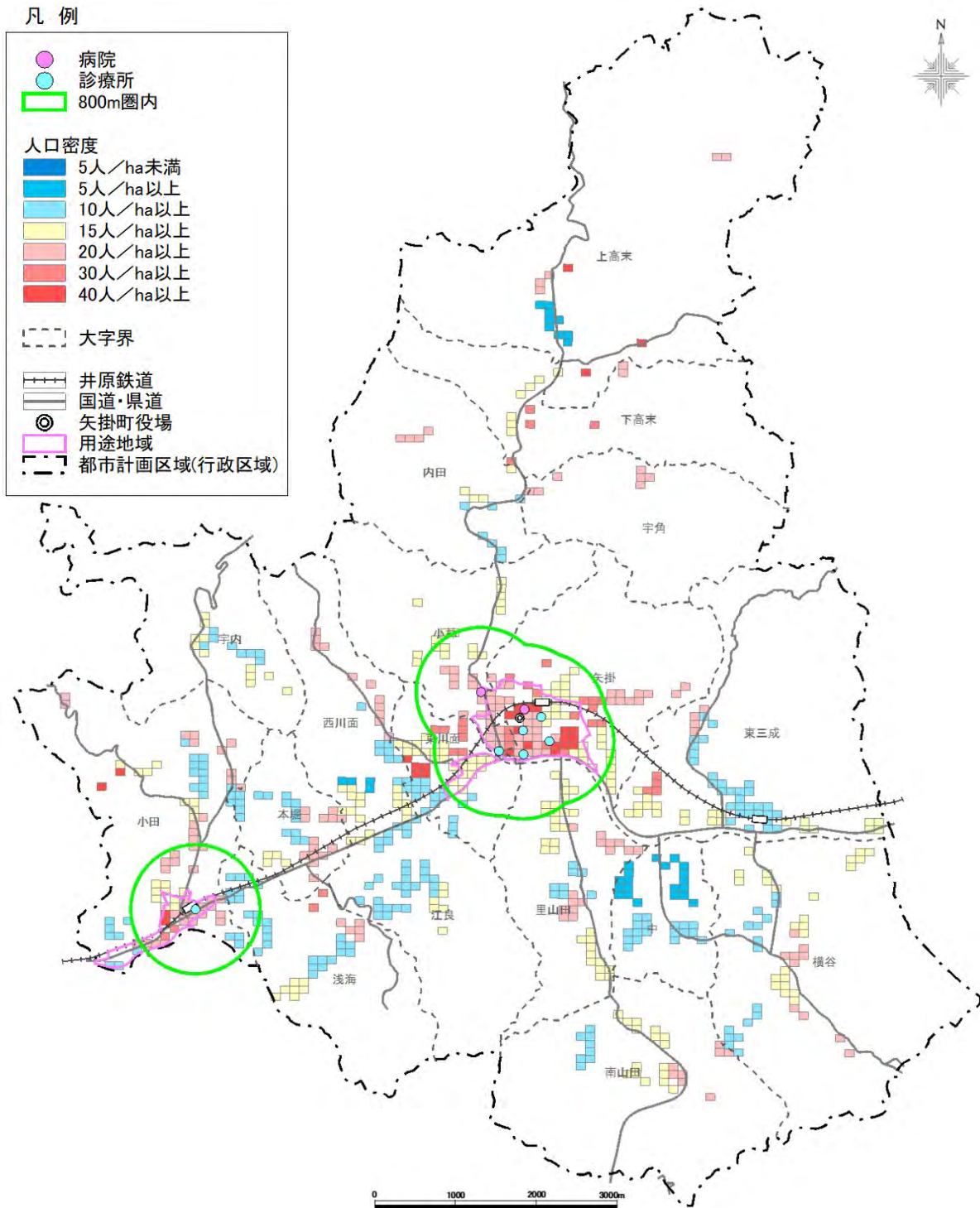
凡 例



出典：iタウンページ（金融・郵貯・貸金）ほか（R2.12）

■医療施設の分布と人口密度（H27）及び徒歩圏

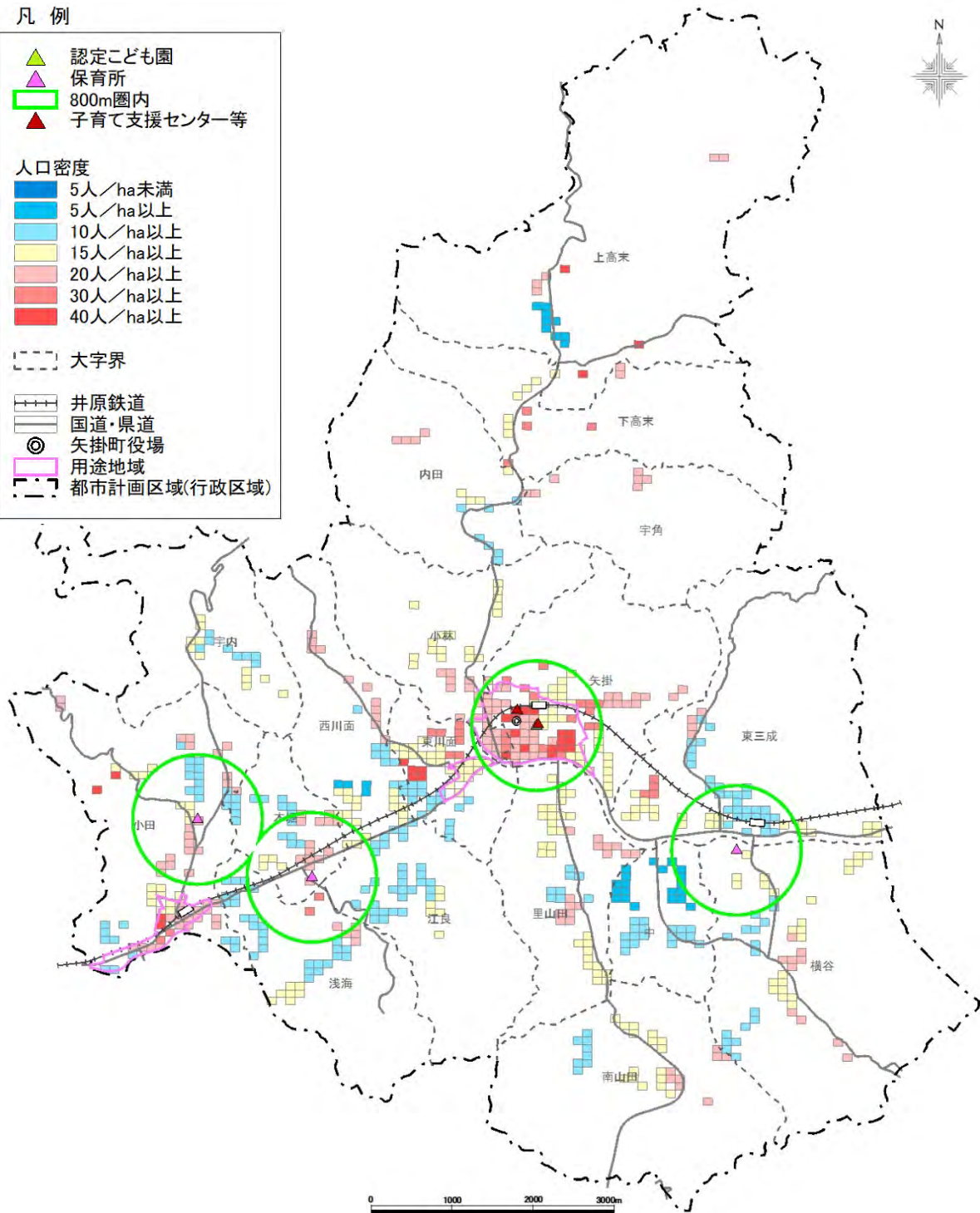
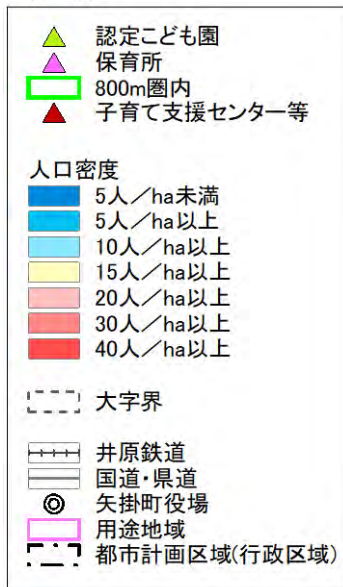
凡 例



出典：地域医療情報システム（日本医師会）ほか（R2.12）

■子育て施設の分布と人口密度（H27）及び徒歩圏

凡 例



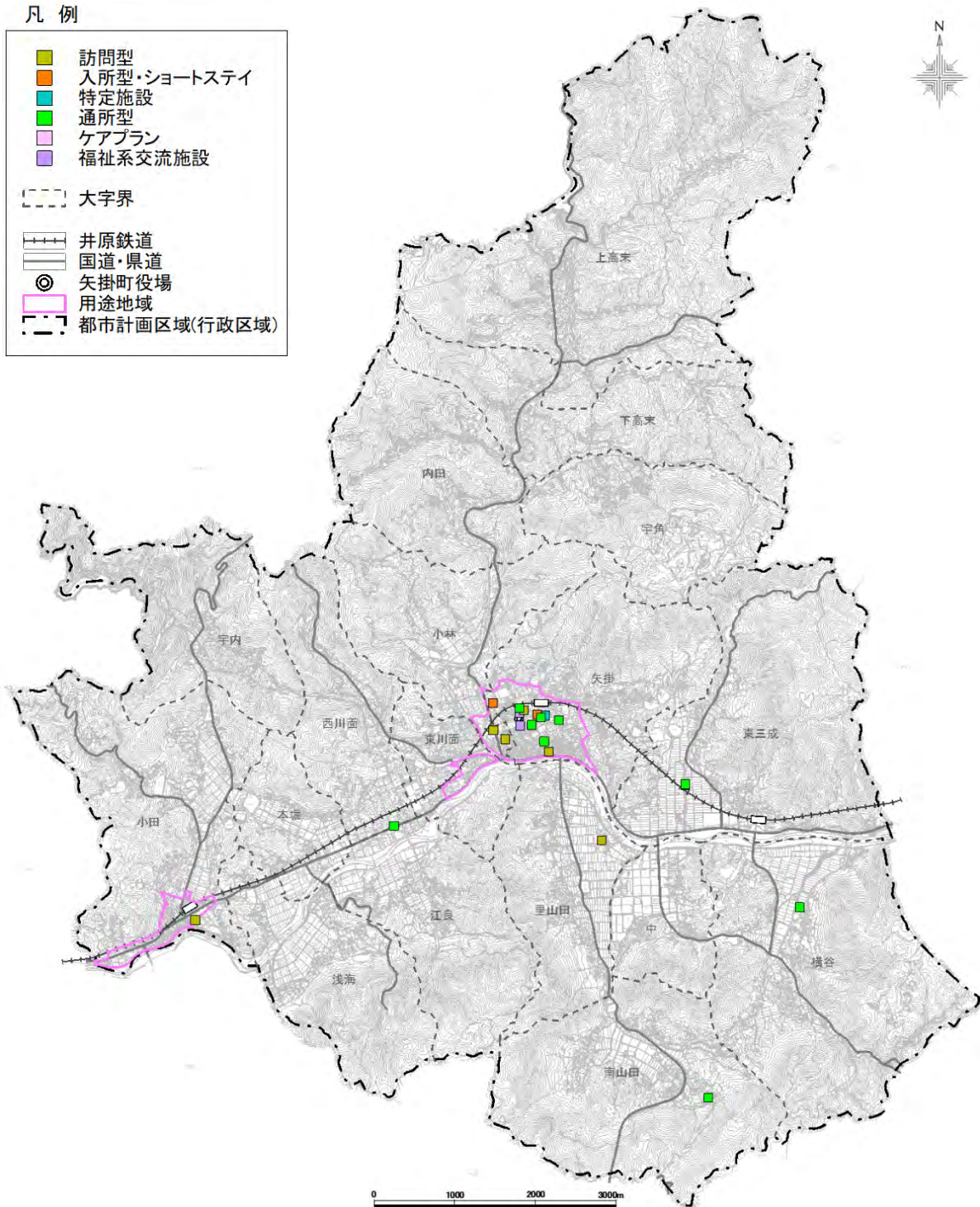
出典：庁内資料（R2.12）

②広域的な便利施設等

主に広域的に利用される都市機能（福祉、教育、文化・スポーツ等）の分布状況をみると、福祉及び文化・スポーツは矢掛地区に集積し、教育は地区ごとに分散しています。

■福祉施設の分布

凡 例

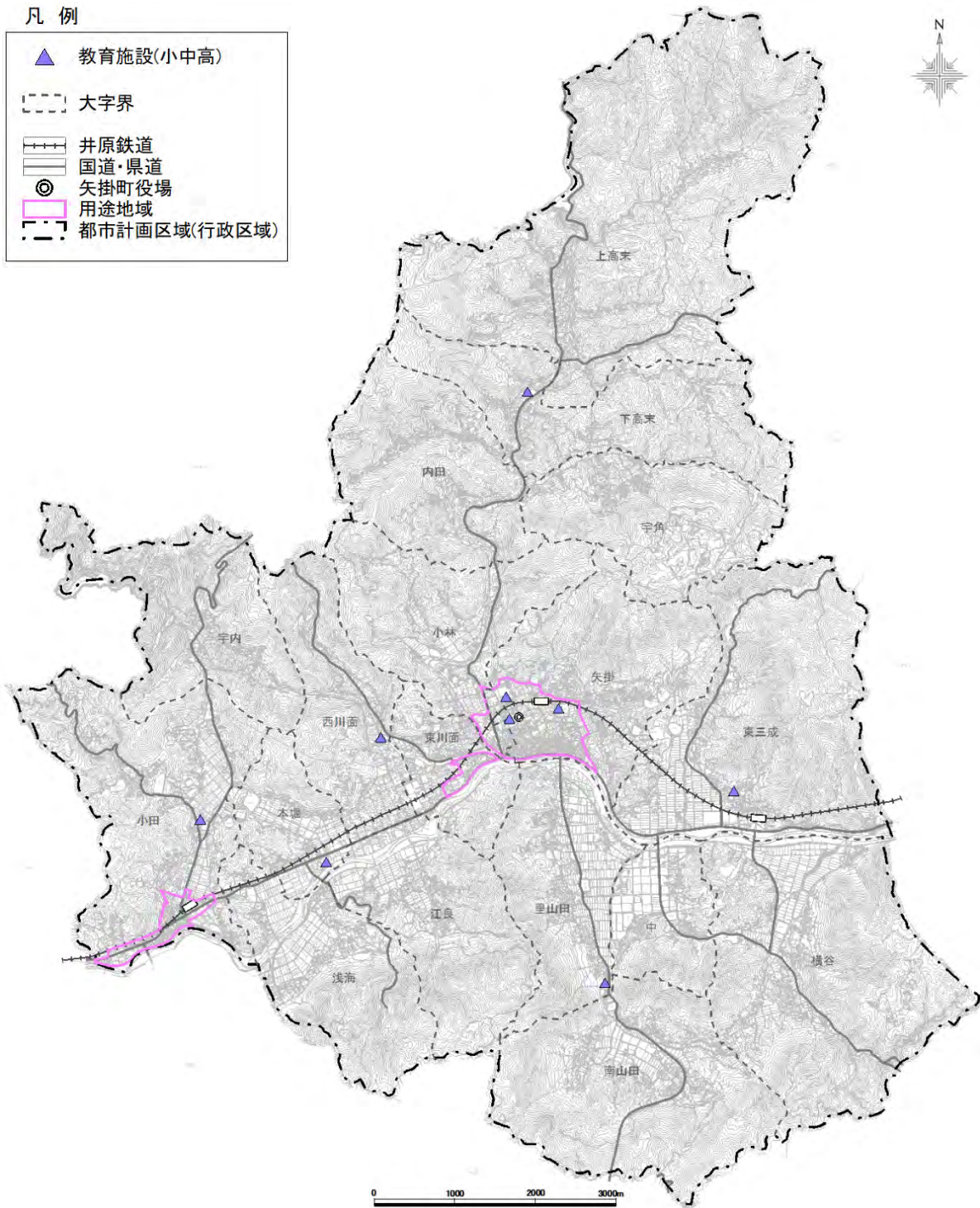


出典：庁内資料（R2.12）

■教育施設の分布

凡 例

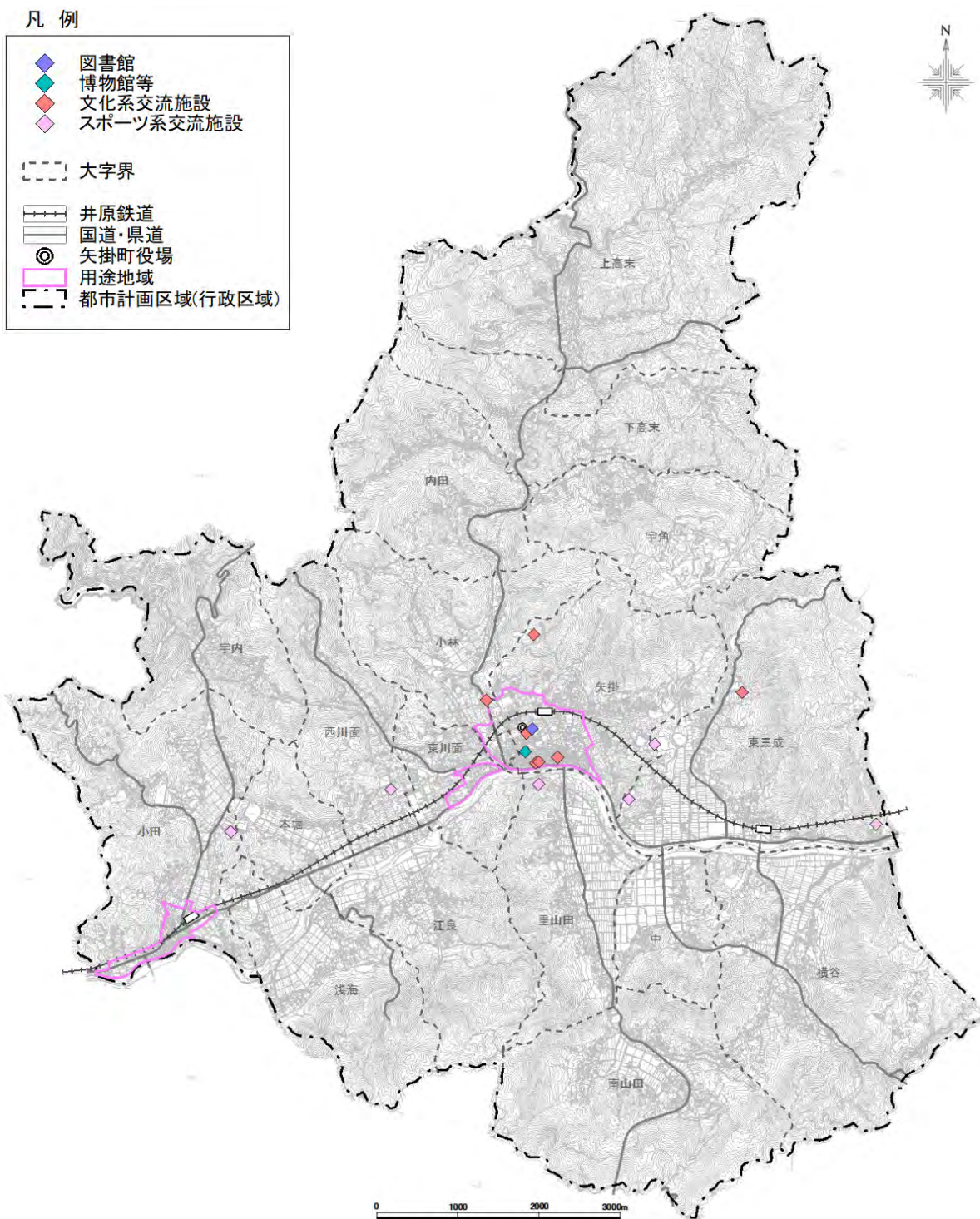
- ▲ 教育施設(小中高)
- 大字界
- 井原鉄道
- 国道・県道
- ◎ 矢掛町役場
- 用途地域
- 都市計画区域(行政区)



出典：庁内資料（R2.12）

■文化・スポーツ施設の分布

凡 例



出典：庁内資料（R2.12）

5) 防災

①建物の状況

建物の構造をみると、用途地域内外ともに木造が多く、その割合は平均して81.9%となっています。

また、建築年次をみると新耐震基準（S56.6）より前の建物が6割を占めています。

■建物状況

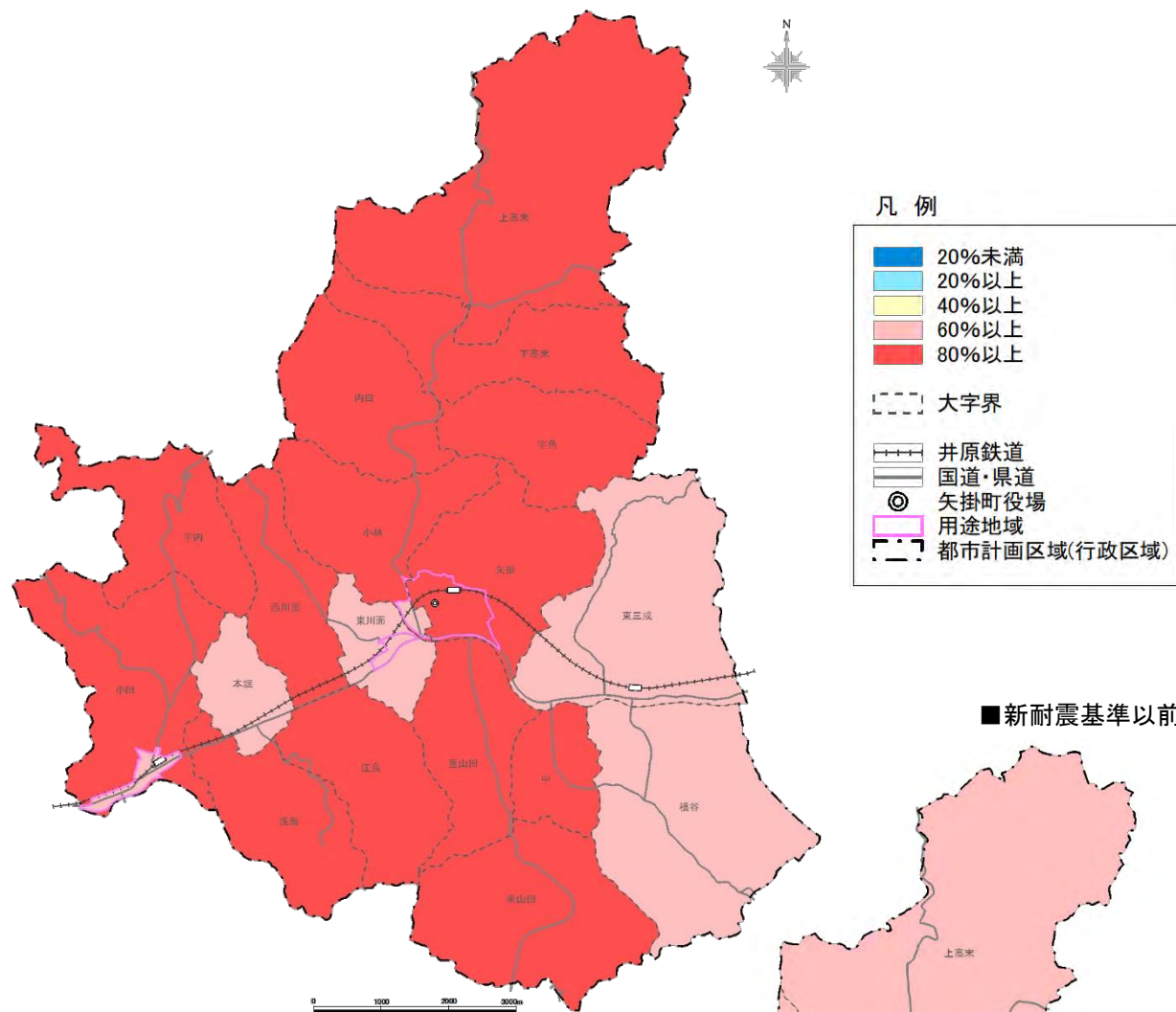
単位：棟、%

	建築物 総数	木造		新耐震基準以前	
		棟数	割合	棟数	割合
矢掛	1,610	1,300	80.7	1,075	66.8
小林	363	260	71.6	231	63.6
東川面	167	113	67.7	97	58.1
小田	665	496	74.6	412	62
用途地域 小計	2,805	2,169	77.3	1,815	64.7
矢掛	1,121	950	84.7	712	63.5
小林	708	589	83.2	440	62.1
上高末	705	610	86.5	529	75
下高末	463	393	84.9	317	68.5
宇角	293	249	85	221	75.4
内田	463	395	85.3	343	74.1
東三成	1,296	993	76.6	835	64.4
横谷	1,333	1,065	79.9	964	72.3
里山田	1,080	880	81.5	729	67.5
南山田	838	720	85.9	568	67.8
中	668	537	80.4	442	66.2
宇内	404	372	92.1	281	69.6
西川面	970	808	83.3	620	63.9
東川面	788	584	74.1	426	54.1
本堀	759	595	78.4	484	63.8
浅海	828	729	88	554	66.9
江良	755	624	82.6	509	67.4
小田	1,464	1,274	87	1,024	69.9
用途地域外 小計	14,936	12,367	82.8	9,998	66.9
都市計画区域 合計	17,741	14,536	81.9	11,813	66.6

※新耐震基準：S56.6以降の建築確認において適用されている基準

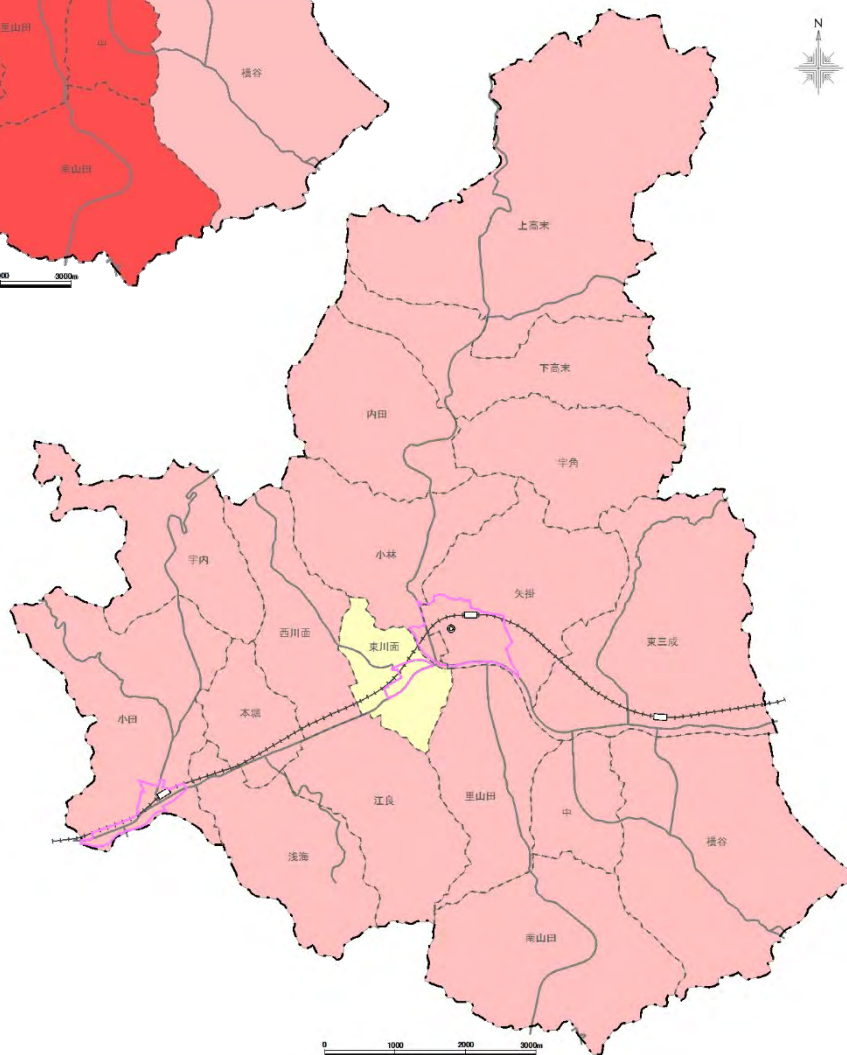
資料：家屋課税台帳

■木造率



資料：家屋課税台帳

■新耐震基準以前の割合



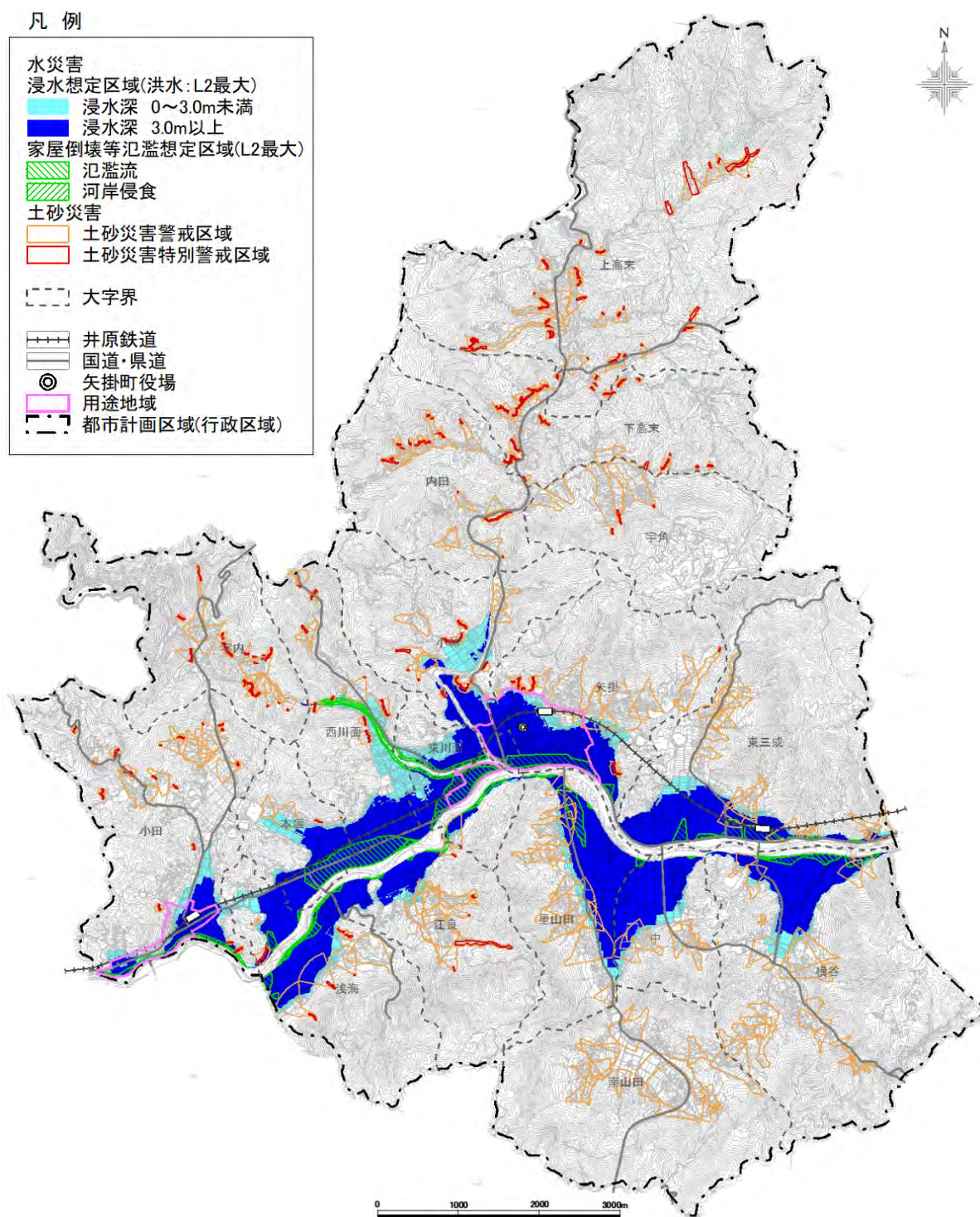
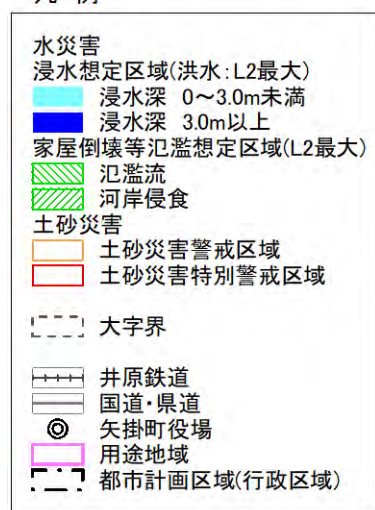
②ハザード区域

本町のハザード区域をみると、山際に急傾斜地崩壊、土石流など土砂災害に関するハザード区域が指定されています。

また、小田川流域に浸水想定区域が指定され、想定し得る最大規模（L2）の降雨では、市街地の大部分が垂直避難でも難を逃れることが困難な浸水深 3.0m の区域となっています。

■ハザード区域の分布

凡 例



出典：庁内資料

[illegible]

②都市施設等

本町では、公園及び下水道が都市計画決定されています。

公園は、矢掛町総合運動公園が都市計画決定され、供用率は100%となっています。

公共下水道は、428haの計画に対して423haが供用され、整備率は98.8%となっています。

なお、本町の水洗化率は平成30年度末時点で75.3%、合併処理浄化槽区域では43.1%となっており、公共用水域の水質保全が課題となっていることから、合併処理浄化槽の整備推進に加え、農業集落排水施設の公共下水道への統合を進めています。

■矢掛町の都市計画

	矢掛町
都市計画区域	○
市町村マスタープラン	○
地域地区	—
用途地域	○
伝統的建造物群保存地区	○
その他	—
都市施設	—
交通	—
道路	—
その他	—
公共空地	—
公園	○
下水道	—
公共下水道	○
供給処理施設等	—
市街地開発事業	—
地区計画等	—

■公共空地

(単位:箇所、ha、%)

都市名	公園				
	計画		供用		供用率
	箇所数	面積	箇所数	面積	
矢掛町	1	16.60	1	16.60	100.0
岡山県	586	1,343.80	582	1,173.23	87.3

資料:都市計画現況調査(H31.3.31時点)

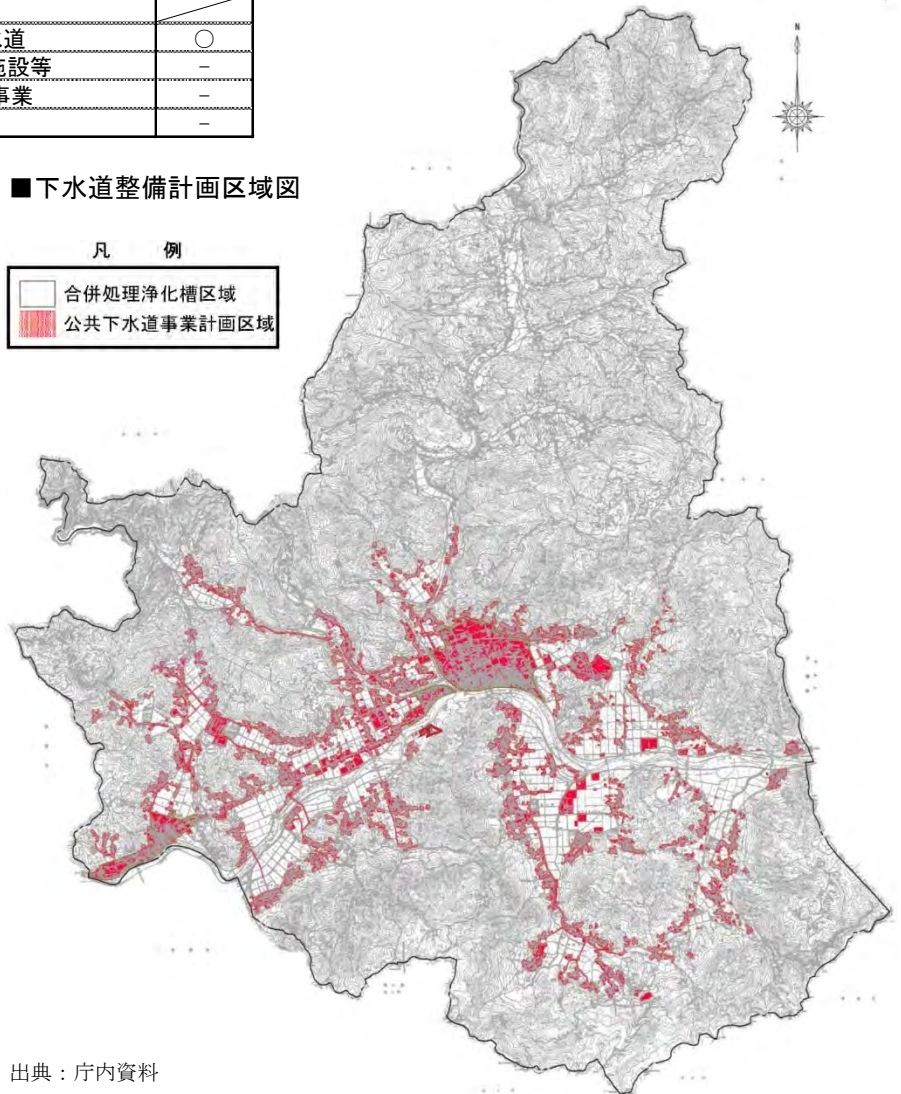
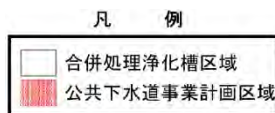
■下水道

(単位:ha、%)

都市名	公共下水道		
	計画	供用	整備率
矢掛町	428	423	98.8
岡山県	37,715	29,454	78.1

資料:都市計画現況調査(H31.3.31時点)

■下水道整備計画区域図



出典:庁内資料

7) 経済・財政等

① 経済等

◇ 地価

本市の土地価格は下落を続けています。

■ 地価

(単位: 円/㎡)

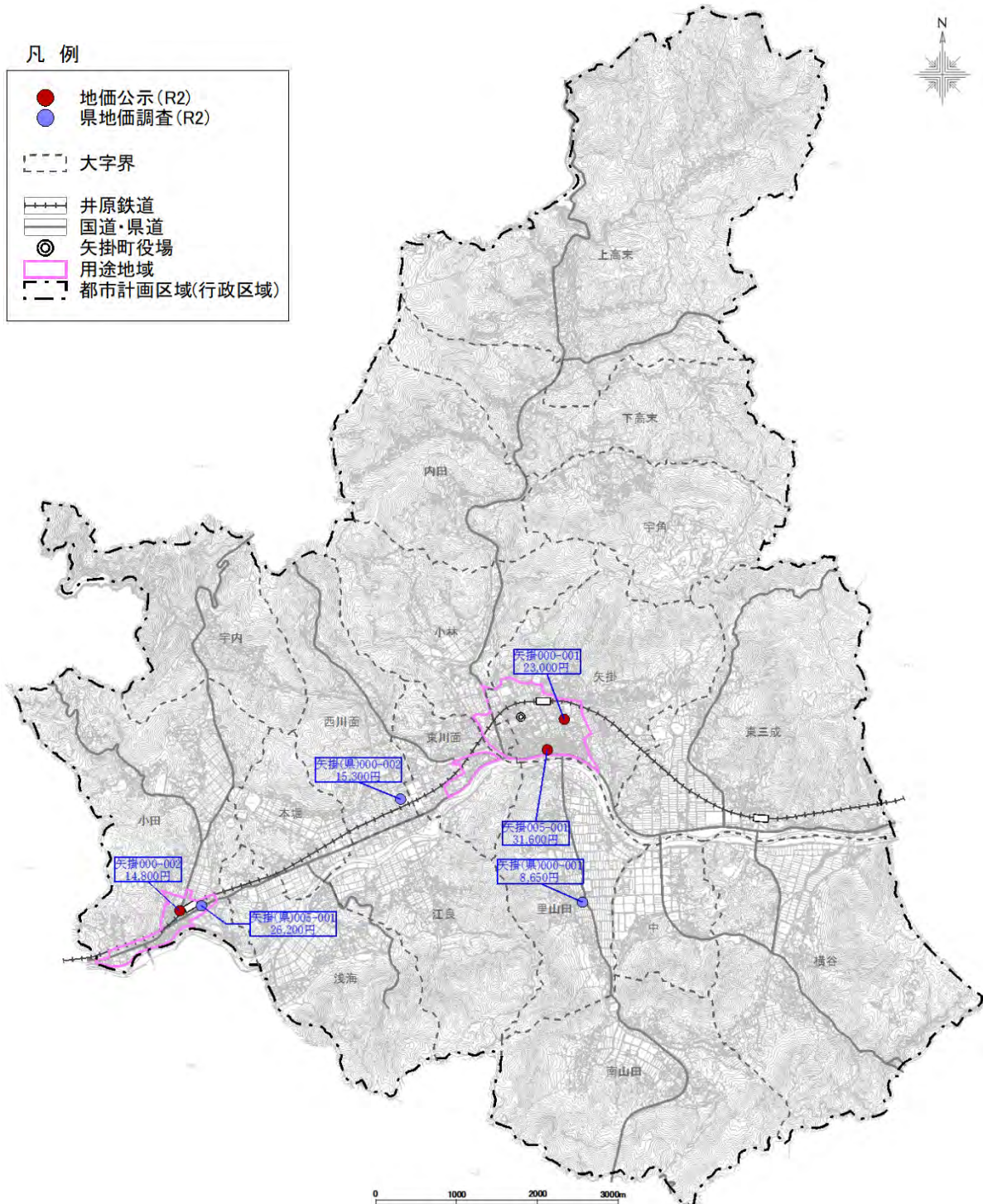
地点	矢掛-1	矢掛-2	矢掛5-1	矢掛-1	矢掛-2	矢掛5-1
土地利用	住宅	住宅	店舗兼住宅	住宅	住宅	店舗兼住宅
地価	H27	9,250	16,300	27,700	24,000	32,500
	H28	9,050	16,100	27,300	23,800	31,700
	H29	8,950	15,900	27,000	23,600	31,600
	H30	8,850	15,700	26,800	23,400	31,600
	R01	8,750	15,500	26,500	23,200	31,600
用途	-	-	近商	二中高	一住	近商
根拠	県地価調査	県地価調査	県地価調査	国地価公示	国地価公示	国地価公示

資料: 国土交通省地価公示(1月1日)・都道府県地価調査(7月1日)

■ 地価分布

凡 例

- 地価公示(R2)
- 県地価調査(R2)
- 大字界
- 井原鉄道
- 国道・県道
- ◎ 矢掛町役場
- 用途地域
- 都市計画区域(行政区域)



出典: 国土交通省地価公示・都道府県地価調査

◇商業等

大型小売店舗やコンビニの立地状況をみると、1万人当りの店舗数や一人当たりの店舗面積などは周辺地域に比べて大きく、人口が同程度の県内他町に比べても大きくなっています。

なお、これら小売のほとんどが日常の最寄り品を扱う店舗のため、ロードサイド型であっても広域な商圈人口を見込むことは難しく、今後の人口減少に伴い、他町と同程度の店舗数や店舗面積に縮小されることが予測されます。

小売り吸引力指数が1.0を下回っていることから、購買力が町外に流出していることが伺えます。

■商業等の状況

		大型小売店				コンビニ		小売 販売額	人口	1人当り 販売額	小売 吸引力 指数
		軒	軒/万人	m ²	m ² /人	軒	軒/万人	百万円	人	万円/人	
	岡山県	469	2.5	1,839,151	0.97	736	3.9	2,016,548	1,888,432	106.8	1.00
100	岡山市	187	2.6	773,265	1.07	304	4.2	884,201	724,691	122.0	1.14
202	倉敷市	115	2.4	499,236	1.05	177	3.7	495,262	474,592	104.4	0.98
	(旧真備町)	(5)	2.7	(17,496)	0.93	(7)	3.7		(18,807)		
203	津山市	31	3.1	138,398	1.38	48	4.8	133,644	99,937	133.7	1.25
204	玉野市	16	2.8	44,940	0.79	23	4.1	37,353	56,531	66.1	0.62
205	笠岡市	12	2.6	43,391	0.94	13	2.8	36,752	46,088	79.7	0.75
207	井原市	8	2.1	21,771	0.57	9	2.3	30,257	38,384	78.8	0.74
208	総社市	10	1.4	41,818	0.61	30	4.3	56,179	69,030	81.4	0.76
209	高梁市	6	2.1	27,326	0.94	11	3.8	26,510	29,072	91.2	0.85
210	新見市	4	1.4	13,787	0.49	10	3.6	29,604	28,079	105.4	0.99
211	備前市	8	2.5	20,828	0.64	10	3.1	24,905	32,320	77.1	0.72
212	瀬戸内市	9	2.5	27,323	0.76	13	3.6	25,423	36,048	70.5	0.66
213	赤磐市	14	3.3	36,719	0.86	14	3.3	31,667	42,661	74.2	0.69
214	真庭市	13	3.0	38,104	0.89	17	4.0	44,751	42,725	104.7	0.98
215	美作市	9	3.5	23,909	0.92	10	3.9	21,615	25,939	83.3	0.78
216	浅口市	10	3.1	35,354	1.08	8	2.4	24,442	32,772	74.6	0.70
346	和気町	3	2.2	13,732	1.01	5	3.7	10,235	13,623	75.1	0.70
423	早島町	1	0.8	1,645	0.13	4	3.2	9,522	12,368	77.0	0.72
445	里庄町	0	0.0	0	0.00	6	5.5	9,920	10,950	90.6	0.85
461	矢掛町	6	4.5	13,230	0.99	4	3.0	11,823	13,414	88.1	0.82
586	新庄村	0	0.0	0	0.00	0	0.0	x	813		
606	鏡野町	2	1.7	15,080	1.25	5	4.1	44,174	12,062	366.2	3.43
622	勝央町	2	1.8	4,006	0.37	5	4.6	11,664	10,888	107.1	1.00
623	奈義町	1	1.8	1,512	0.27	3	5.4	x	5,578		
643	西粟倉村	0	0.0	0	0.00	0	0.0	x	1,398		
663	久米南町	0	0.0	0	0.00	2	4.4	2,472	4,530	54.6	0.51
666	美咲町	1	0.8	1,200	0.09	3	2.3	4,002	13,053	30.7	0.29
681	吉備中央町	1	0.9	2,577	0.24	2	1.8	5,670	10,886	52.1	0.49

※大型小売店：2021年全国大型小売店総覧より(1000m²以上の小売店)

※コンビニ：独自調査による【参考値】

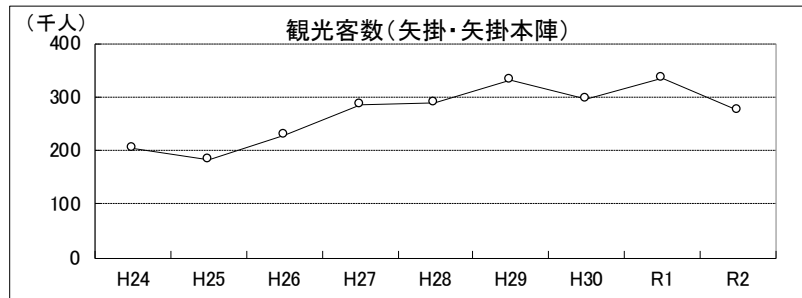
※小売り販売額：H28経済センサス(時点のR3調査は未公表)

※人口：R2国勢調査

※小売吸引力指数：1人当たり販売額(町)÷1人当たり販売額(県)

◇観光

観光の状況をみると、近年増加傾向にあることが伺えます。



観光客数	年間入り込み客(利用客)数								
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
矢掛・矢掛本陣	202	181	227	285	288	330	297	334	276

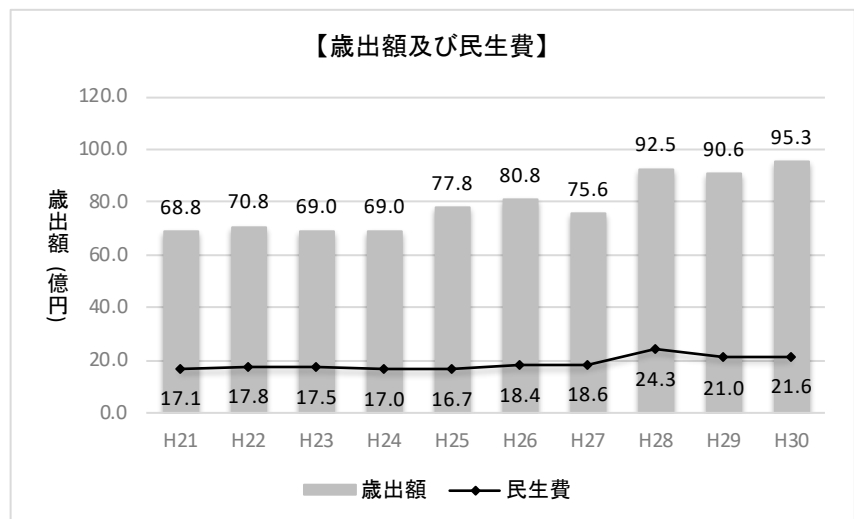
単位:千人
資料:岡山県観光動態調査

②財政の状況及び見通し

財政状況をみると、歳出額及び民生費ともに増加傾向にあります。

今後も高齢化に伴い、医療費が増加し、民生費の増加が推測されます。

さらに、今後は公共施設及びインフラの更新費用が増大することが予測され、人口減少で税収が減少する中、総量の縮小、複合化、長寿命化など、更新費用の低減を図っていく必要があります。



③ 税収の状況

地域ごとに単位面積当たりの税収（家屋・土地固定資産税課税標準額）をみると、家屋、土地ともに用途地域内が高くなっています。

■ 税収状況

単位：ha、千円、千円/ha

	地区 面積	家屋固定資産税課税標準額		土地固定資産税課税標準額	
		合計	千円/ha	合計	千円/ha
矢掛	85.9	2,618,719.8	30,469.4	1,999,949.7	23,269.8
小林	15.4	573,407.3	37,284.8	870,094.5	56,576.4
東川面	13.5	274,889.0	20,412.1	367,629.1	27,298.5
小田	35.4	1,585,168.4	44,768.8	1,036,616.0	29,276.4
用途地域 小計	150.2	5,052,184.5	33,636.4	4,274,289	28,457.3
矢掛	423.9	1,357,878.1	3,203.4	1,005,730.6	2,372.6
小林	424.5	785,743.5	1,851.1	618,455.8	1,457.0
上高末	1,312.7	450,909.9	343.5	314,776.0	239.8
下高末	489.8	412,591.8	842.4	241,554.3	493.2
宇角	387.9	633,395.6	1,632.9	132,922.3	342.7
内田	448.3	320,689.5	715.3	242,972.8	541.9
東三成	794.2	2,209,839.0	2,782.4	1,501,365.0	1,890.4
横谷	828.8	1,882,231.0	2,271.0	1,077,019.2	1,299.5
里山田	380.3	1,104,929.6	2,905.7	1,101,250.4	2,896.0
南山田	645.4	707,217.0	1,095.8	553,279.9	857.3
中	205.7	2,369,589.1	11,521.2	967,373.7	4,703.5
宇内	422.0	385,861.4	914.3	207,466.5	491.6
西川面	345.5	1,592,604.4	4,609.0	1,502,126.7	4,347.1
東川面	179.1	1,725,677.4	9,636.0	994,393.1	5,552.6
本堀	185.7	1,723,054.9	9,276.6	1,281,894.3	6,901.4
浅海	402.3	937,495.0	2,330.1	849,153.7	2,110.6
江良	427.9	1,007,156.8	2,354.0	1,002,619.7	2,343.4
小田	607.7	1,790,758.7	2,946.7	1,226,804.1	2,018.7
用途地域外 小計	8,911.8	21,397,622.7	2,401.0	14,821,158	1,663.1
都市計画区域 合計	9,062.0	26,449,807.2	2,918.8	19,095,447	2,107.2

資料：家屋・土地課税台帳

■ 税収状況

凡 例

単位面積当たりの家屋
固定資産税課税標準額(千円/ha)
単位面積当たりの土地
固定資産税課税標準額(千円/ha)

--- 大字界

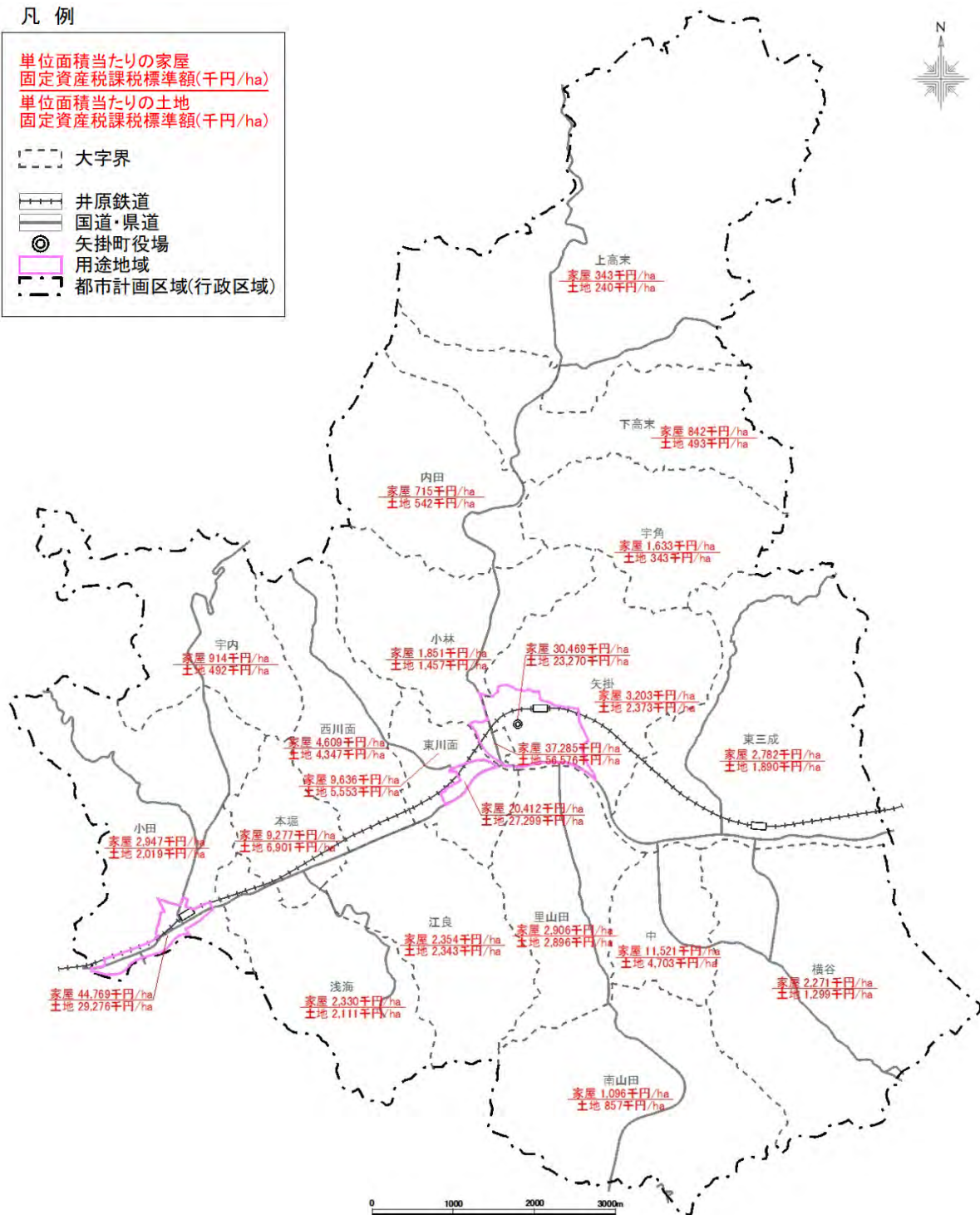
井原鉄道

国道・県道

◎ 矢掛町役場

用途地域

--- 都市計画区域(行政区域)



資料：家屋・土地課税台帳

2.上位・関連計画等

1) 上位・関連計画及び関係施策等

①矢掛町の計画

○第6次矢掛町振興計画（R3. 後期基本計画）

計画期間	平成28年度～令和7年度（10年間）
基本理念	ひとが輝き☆ 地域が輝き☆ まちが輝き☆ 笑顔あふれるまちづくり
将来像	㊦さしさにあふれ ㊦いてきて ㊦んきなまち
将来人口	13,250人（令和7年）
土地利用方針	土地利用は、「生活の基盤」・「農林業の生産基盤」・「商工業・観光の活動基盤」・「自然環境保全」の4つに分類されます。矢掛町の目指すべき将来像を実現するために、4つの区分の土地利用が相互に調和を保ち、町民が安心して快適に暮らすことができるまちづくりを進めていくために計画的な土地利用を進めていきます。 ■生活基盤としての土地利用 町民が健康で文化的な生活をする上で、住宅用地の確保と道路などの基盤整備は不可欠であり、維持管理などのコスト削減や環境負荷を抑える効率的な土地利用が求められています。また、安心して生活するために、災害に対する防災対策などが合わせて求められています。町内における地理的条件、特性などを踏まえて、用途区分を適切に運用することに努めます。 ■農林業基盤としての土地利用 農地は、農産物の生産基盤であるだけでなく、遊水池的機能などの防災機能や生態系の維持機能などの役割を担っています。農地の持つ多面的な機能を活かしながら産業基盤としての土地利用との調和に努めます。 また、山林も保水機能を有しており、防災面及び生態系の維持機能等の役割を担っており、適正な管理に努めます。 ■商工業・観光基盤としての土地利用 商工業・観光等の活動基盤となる土地利用については、住環境との調和を図りながら町内の貴重な文化資産を後世に継承するために、歴史・文化遺産の積極的な保全と整備に努めます。 また、積極的に企業誘致活動を推進し、企業が進出しやすい環境整備に努めます。 ■自然環境保全としての土地利用 矢掛町の景観や自然の豊かさである森林や河川などの自然環境は、生活に潤いを与えるだけでなく、環境保全や防災、景観形成などの機能面からも大きな役割を果たしています。 町内の貴重な森林・河川等を保全し、山や水辺などの自然環境の確保に努めます。
都市計画に関する基本的な方針	土地は、現在及び将来における限られた資源であるとともに、町民の生活及び生産を通じた諸活動の基盤であり、さらに、本町の恵まれた自然は、町民共有の貴重な財産です。このため、土地利用にあたっては町民の理解と協力の下に、公共の福祉を優先させ、豊かな自然環境や良好な景観の保全を図りつつ、地域の自然的、社会的・経済的及び文化的特性に配慮し、健康で文化的な生活環境の確保と町土の均衡ある発展を図ることを基本理念とし、総合的かつ計画的に行うものとします。 また、都市計画区域については、良好な田園風景や自然環境との調和に努めながら、生活環境施設の充実、産業の振興・業務機能の充実を図り、利便性の高いまちづくりを進めるため、道路や上下水道施設の整備を計画的に行い、地域拠点機能を強化します。 さらに、本町の特徴である歴史的な町並みの保存を推進するため、重要伝統的建造物群保存地区の選定を目指します。

将来都市
構造

■市街地ゾーン

・一般住宅地区

住宅地であるとともに、一部に商業施設などの混在する地区については、良好な共生・調和を目指した地区として位置づけます。

・歴史的町並み保存地区

国の重要文化財に指定されている旧矢掛本陣石井家住宅及び旧矢掛脇本陣高草家を中心とした宿場町の町並みを残す地区です。無電柱化を推進するとともに、重要伝統的建造物群保存地区の選定を目指し、全国で唯一本陣と脇本陣が現存する町並みの保存・修景を図ります。

・商業地区

中心市街地において公共公益施設、商業・業務施設などが集積する区域です。

道の駅の整備など、回遊性の向上や既存商業施設の活性化を促進し、魅力ある都市機能の強化と土地の高度利用を促進します。

■工業ゾーン

既に工業施設が立地している区域です。

既存の工業機能を維持するとともに、積極的な企業誘致を推進し、工業の振興を図ります。

■田園・集落ゾーン

農業生産基盤である農地及び農業集落地からなる区域です。

優良農地・田園景観の保全と、農業集落地の生活環境の整備を図ります。

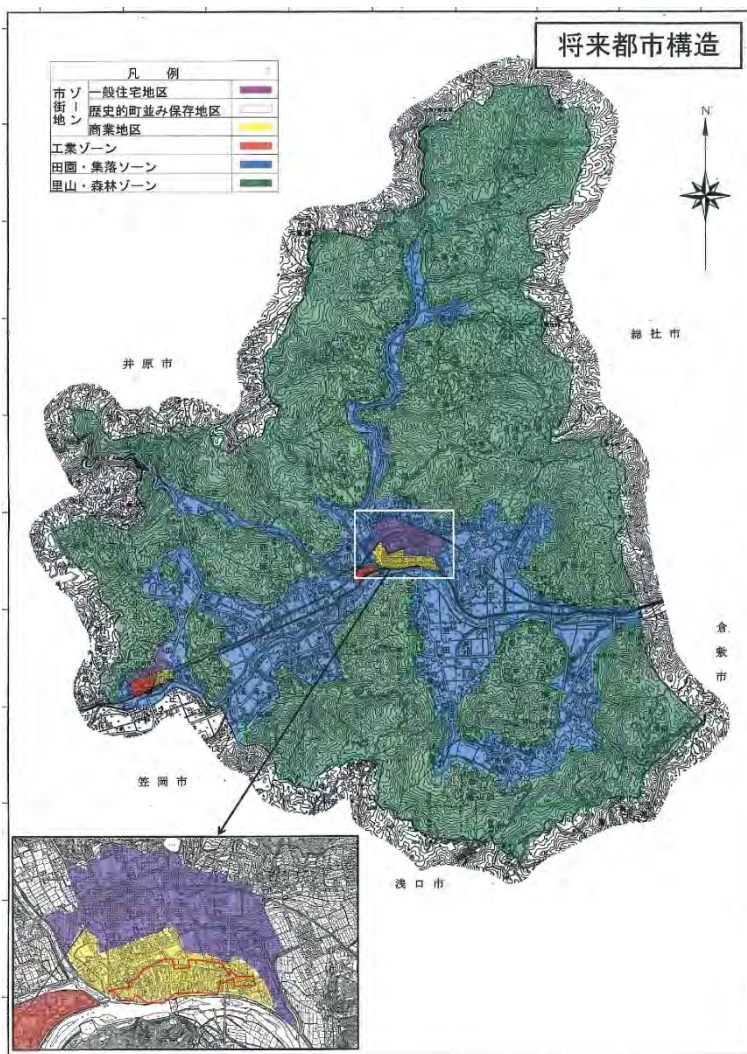
農地は食糧の安定供給を図るための生産基盤であることはもちろん、国土の保全や良好な田園環境の形成に重要な役割を果たしており、農業振興地域においては耕作放棄による農地の荒廃や乱開発を防ぎながら、優良農地の積極的な保全に努めるとともに美しい田園景観の保全に努めます。

■里山・森林ゾーン

市街地周辺の里山や森林地域からなる区域です。

身近な里山や森林地域など、豊かな自然環境の保全に努めます。

町の6割を占める森林は、森林資源としてだけでなく、水源涵養、土砂流出防備など公益的機能としても重要であり、森林の保全・育成に努めます。



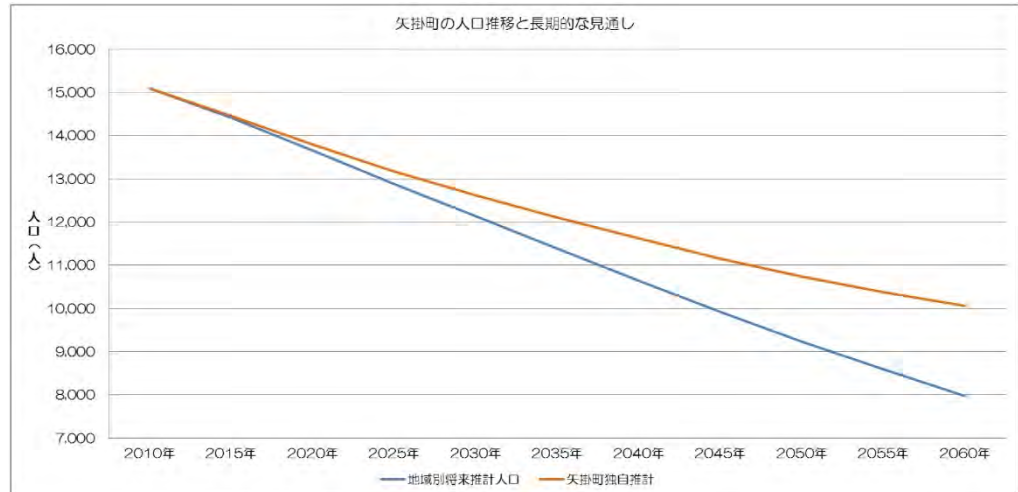
関連施策等	■施策 1-1 協働の推進 1 町民参画の仕組みづくり 4 情報の提供と共有 ■施策 1-3 健全な行政運営の推進 3 効果的・効率的な行政運営の確立 5 公共施設の維持管理・更新 ■施策 4-2 地域福祉推進体制の充実 2 地域共生社会の実現 ■施策 4-3 高齢者福祉の充実 3 生活環境の整備 ■施策 4-6 子育て環境の支援 1 質の高い教育・保育と環境整備 ■施策 4-13 地域医療体制・救急体制の充実 1 地域医療体制の安定的な継続 ■施策 5-1 適正な土地利用の推進 3 住宅用地 4 商工業・観光用地 ■施策 5-4 住み続けられる環境の整備 1- (1) 空き家の利活用の促進 ■施策 5-10 公共交通の充実 1 利便性の確保と利用促進 2 公共交通ネットワークの形成 ■施策 7-2 商業の振興 1 商店街の再生・活性化 3 商業環境の変化への対応 ■7-4 観光の振興 2 観光機能の強化
-------	--

○矢掛町人口ビジョン・総合戦略（H27.10＜総合戦略は R2.3 改正＞）

人口
ビジョン

■将来目指すべき方向

- (1) 雇用創出と若い世代が住み続けられる魅力あるまちづくり
- (2) 生活利便性の向上と安全なまちづくりによる移住・定住人口の増加
- (3) 結婚・出産・子育ての希望の実現

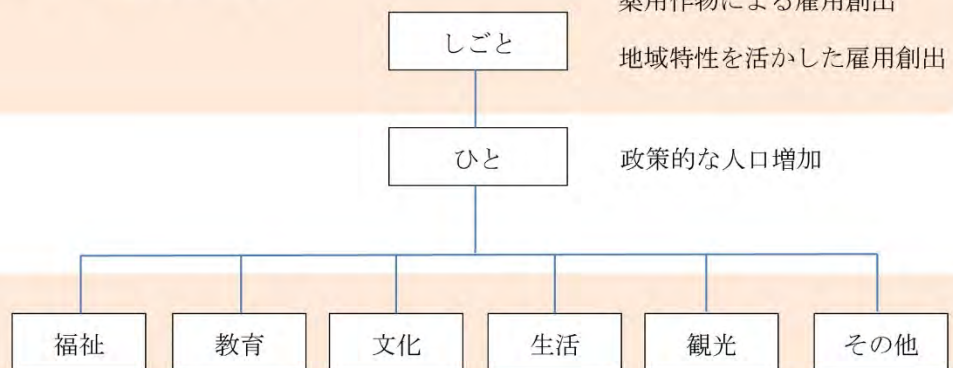


■矢掛町独自推計

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	15,091	14,448	13,786	13,162	12,611	12,105	11,618	11,150	10,730	10,374	10,061

総合戦略

基本目標① 雇用を創出する



基本目標② 町民の健康増進、福祉の充実、生活・交通の利便性向上を図る

基本目標③ 教育の充実と文化の振興を図る

基本目標④ 住宅・生活環境を充実させ、矢掛への移住者の増加を図る

基本目標⑤ 矢掛の資源を活かして観光力を強化する

基本目標⑥ 結婚・出産・子育ての切れ目ない支援を行う

②広域的な計画

○矢掛都市計画区域マスタープラン（H29.3：岡山県）

対象	矢掛町																										
目標年次	概ね 20 年後（具体は 10 年後＜R7 頃＞）																										
基本理念	歴史的まちなみと調和した、利便性の高い快適な都市づくり																										
都市づくりの方針	■人口減少、少子高齢社会に対応する持続可能な都市づくり ■便利で快適な市街地を形成する都市づくり ■安全・安心で暮らしやすい都市づくり ■環境にやさしい都市づくり ■産業振興による活力のある都市づくり ■個性と魅力あふれる都市づくり ■連携による相互補完を目指した都市づくり																										
将来都市構造	The map illustrates the future urban structure of Yaguchi City. It shows the city's boundaries and internal divisions into various zones. Key features include the Yaguchi City Comprehensive Sports Complex (矢掛町総合運動公園) and the Higashi-Mitsugi Industrial Zone (東三成工業団地). The map also shows the surrounding areas, including Iwano City (井原市), Totsuka City (総社市), Asahi City (浅口市), and Asahi City (浅口市). The map includes a legend (凡例) and a north arrow. <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">凡 例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域都市拠点</td> <td>●●●●</td> </tr> <tr> <td>産業拠点</td> <td>●●●●</td> </tr> <tr> <td>レクリエーション拠点</td> <td>●●●●</td> </tr> <tr> <td>市街地</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>低地(農地等含む)</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>山林 (保全すべき区域を含む)</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>国土連携軸</td> <td>□□□□</td> </tr> <tr> <td>地域連携軸</td> <td>◁ ▷</td> </tr> <tr> <td>河川等</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>鉄道・駅</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>用途地域</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>市町村界</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	凡 例		地域都市拠点	●●●●	産業拠点	●●●●	レクリエーション拠点	●●●●	市街地	■	低地(農地等含む)	■	山林 (保全すべき区域を含む)	■	国土連携軸	□□□□	地域連携軸	◁ ▷	河川等	—	鉄道・駅	—	用途地域	■	市町村界	—
凡 例																											
地域都市拠点	●●●●																										
産業拠点	●●●●																										
レクリエーション拠点	●●●●																										
市街地	■																										
低地(農地等含む)	■																										
山林 (保全すべき区域を含む)	■																										
国土連携軸	□□□□																										
地域連携軸	◁ ▷																										
河川等	—																										
鉄道・駅	—																										
用途地域	■																										
市町村界	—																										

○第2期高梁川流域圏成長戦略ビジョン（R2.3：倉敷市）

計画期間	令和2年度～令和6年度
将来像	・圏域内での自然動態の減少抑制を目指し、若年世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるための切れ目のない施策を推進する。 ・社会動態の増加を目指し、圏域内から三大都市圏への人口流出に歯止めをかけるとともに、三大都市圏から圏域内に人・資源を呼び込む施策を推進する。
方向性	第2期【令和2年度～令和6年度】 テーマ：連携の更なる推進と圏域の多様な人材の育成・活躍の推進 ○連携の更なる推進 連携の更なる推進に向け、第1期の実績・成果、圏域内外の社会情勢変化等を踏まえ、取組のスクラップ＆ビルドを実施。 ○多様な人材の育成・活躍の推進 圏域の未来に続く成長に向けては、多様な人材の育成・活躍が不可欠であることから、各分野で圏域の人材育成・活躍に向けた取組を実施。 ○SDGsの観点を明記 ※SDGsの概要については次ページに記載 各取組にSDGsの目標を記載することで、ステークホルダーとの連携促進等を図り、持続可能で多様性と包摂性のある圏域の実現を目指す。
施策体系	◆圏域全体の経済成長 1 圏域の経済成長に向けた体制整備 2 起業促進等によるイノベーションの実現 3 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大 4 観光客の周遊性向上と外国人観光客の誘致拡大 5 圏域での就職の促進・労働力の確保 ◆高次の都市機能の集積・強化 1 圏域における救急医療体制の向上 2 拠点性向上と公共交通網の形成 3 将来の圏域を担う人材の育成 ◆圏域全体の生活関連機能サービスの向上 1 医療・介護における広域連携推進 2 圏域全体の福祉サービスの向上 3 教育・文化・スポーツの充実・振興 4 効率的・効果的な土地利用 5 圏域住民の協働推進等による地域活性化 6 自然災害等に強いまちづくりと環境保全の推進 7 広域的な交通アクセスの向上 8 圏域への移住定住推進 9 広報活動やシステム構築等での連携推進 10 職員研修等によるマネジメント能力の向上

3.町民の意向

1) 調査概要

○調査対象

18 歳以上（令和 2 年 10 月 31 日現在）の町内居住者の中から無作為抽出した 1,500 人

○調査方法：郵送による配布、回収

郵送による配布・回収

○調査期間

発送：令和 2 年 11 月 2 日（月）

〆切：令和 2 年 11 月 16 日（月） →令和 2 年 11 月末までの回答分を集計

○有効回収数及び回収率

〆切まで：762 通（50.8%）

最 終：818 通（54.5%）

※818 通の回収数で標本誤差は 3.19%となり、誤差の少ない（確度の高い）結果が得られた。（一般的に標本誤差は 3～5%が良いとされる）

■分析・表示について

アンケート調査結果については、以下の点に留意してご覧ください。

- ・比率は性別、年齢、地域など種別毎にみた場合の内訳であり、すべて百分率（%）で表示しています。また、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、比率の合計は 100 とならない場合があります。比率が 0.05%未満の場合は 0.0%と表示しています。
- ・複数回答を許している設問（以下「回答種別」参照）があり、その場合回答の合計数が回答者数を超える事があります。また、回答者数を基数として比率を算出しているため、合計が 100%を超える事があります。
- ・未記入や誤回答、回答数超過、読取不可などの回答は、全て「不明」として計上しています。

■回答種別

S A（Single Answer：単回答）

- ・複数の選択肢から 1 つだけ選んで回答する形式

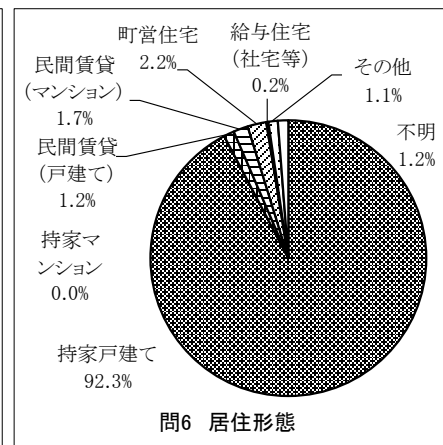
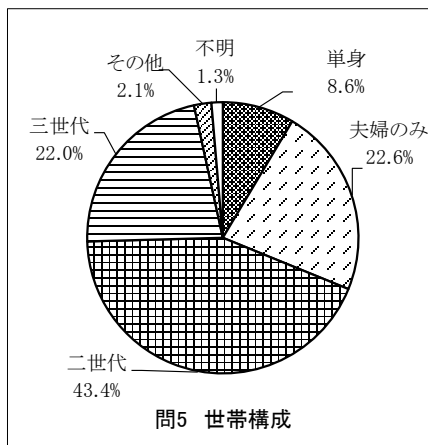
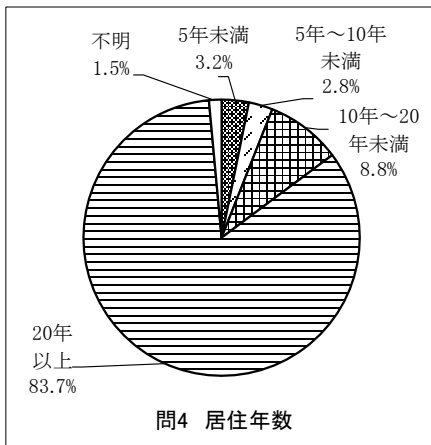
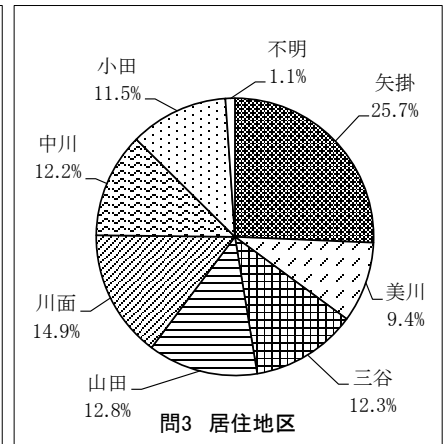
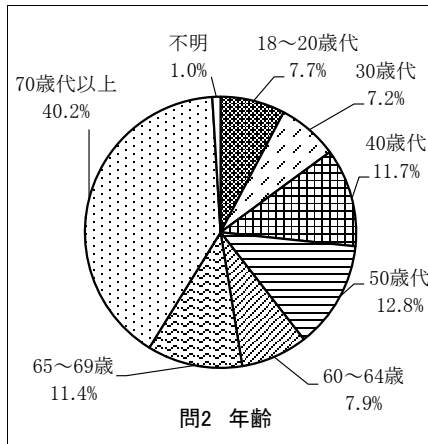
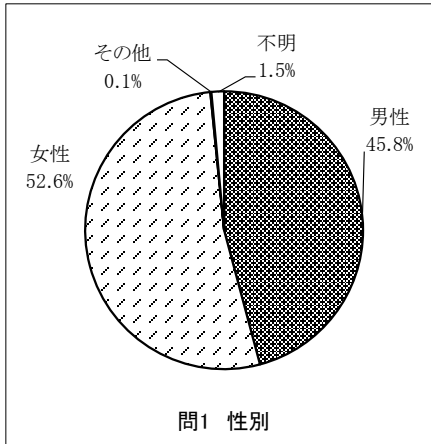
L A（Limited Answer：複数回答＜制限付＞）

- ・複数の選択肢から制限された数以内で 1 つ以上を選んで回答する形式。例えば 2LA であれば、選択肢の中から 2 つ以内で回答します。

2) 調査結果

■あなた自身のことについて

問1～6 回答者属性

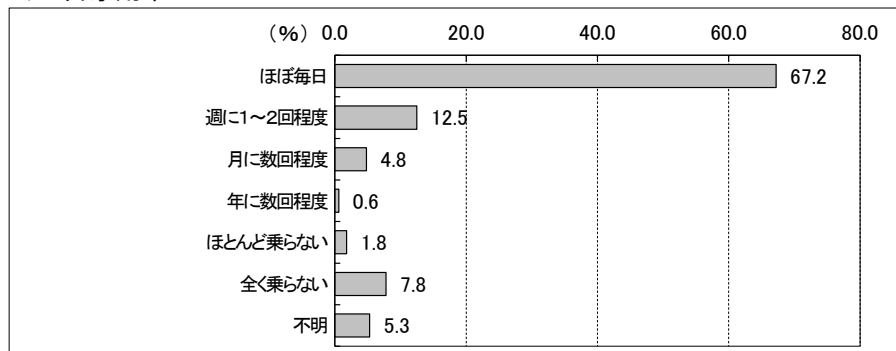


問 7 交通手段の利用頻度 【SA】

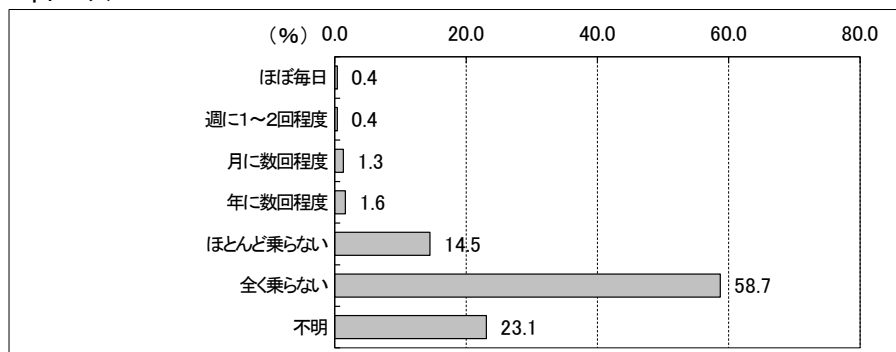
自家用車は「ほぼ毎日」が67.2%となり、バスや鉄道は「ほとんど乗らない」「全く乗らない」をあわせて50%を超えています。

これより、車社会が根付いていることが伺えます。

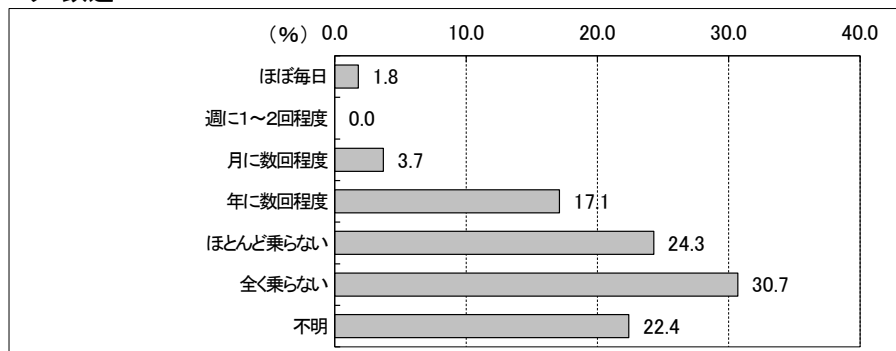
ア. 自家用車



イ. バス



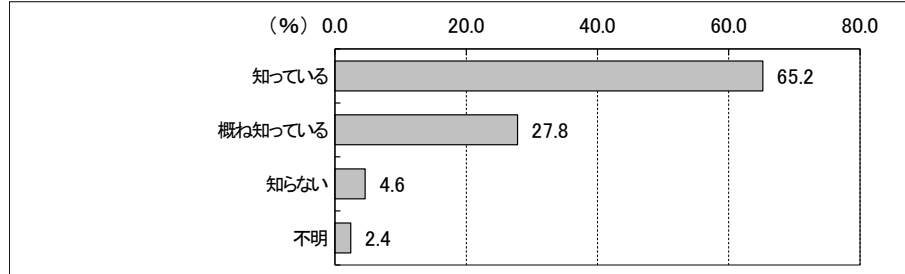
ウ. 鉄道



■矢掛町の今後について

問 8 矢掛町の人口減少・高齢化について 【SA】

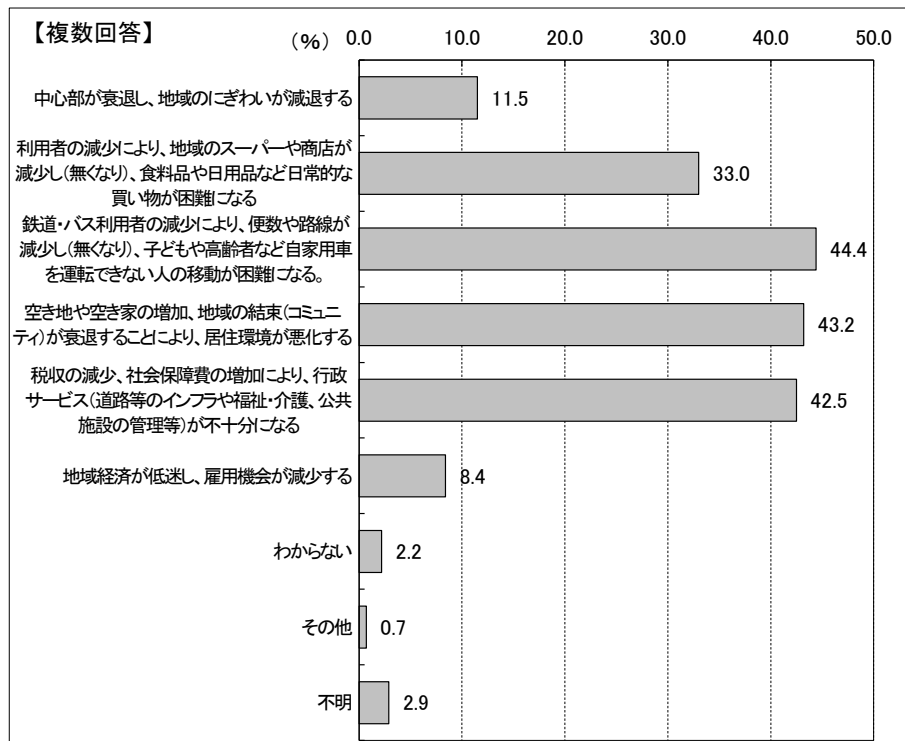
「知っている」が65.2%となっており、「概ね知っている」とあわせて93.0%と、ほぼ全ての人がこの状況を理解していることが伺えます。



問 9 人口減少や高齢化による将来的な問題について 【2LA】

「鉄道・バス利用者の減少により、便数や路線が減少し（無くなり）、子どもや高齢者など自家用車を運転できない人の移動が困難になる」が44.4%と最も多く、次いで「空き地や空き家の増加、地域の結束（コミュニティ）が衰退することにより、居住環境が悪化する」が43.2%、「税収の減少、社会保障費の増加により、行政サービス（道路等のインフラや福祉・介護、公共施設の管理等）が不十分になる」が42.5%となっています。

これより、「移動の困難」「居住環境の悪化」「行政サービスの低下」に対する高い意識が伺えます。

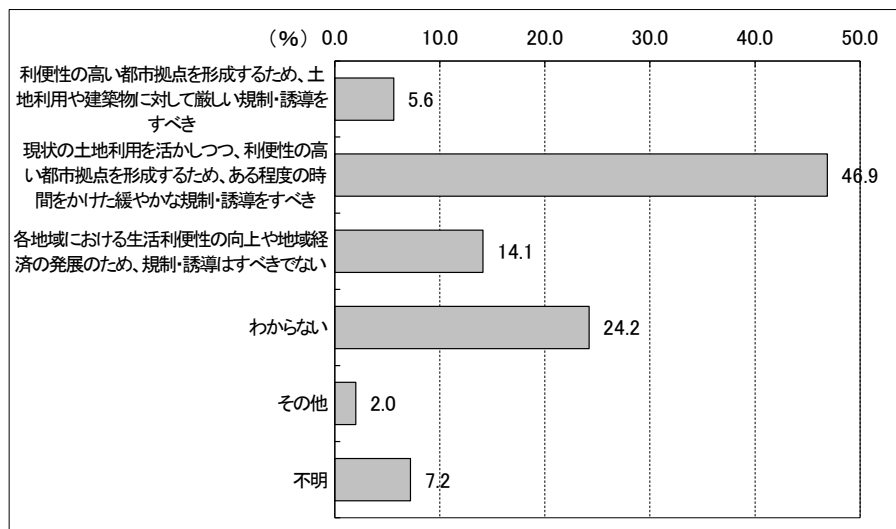


問 10 「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」に基づくまちづくりの進め方について 【SA】

「現状の土地利用を活かしつつ、利便性の高い都市拠点を形成するため、ある程度の時間をかけた緩やかな規制・誘導をすべき」が 46.9%と約半数を占めています。

緩やかな規制・誘導が約半数を占め、問 9 の将来的な問題では「移動の困難」「居住環境の悪化」「行政サービスの低下」に対する意識が高いことを踏まえると、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」に向けてまちづくりを進めていくことは概ね理解されるものと推測されます。

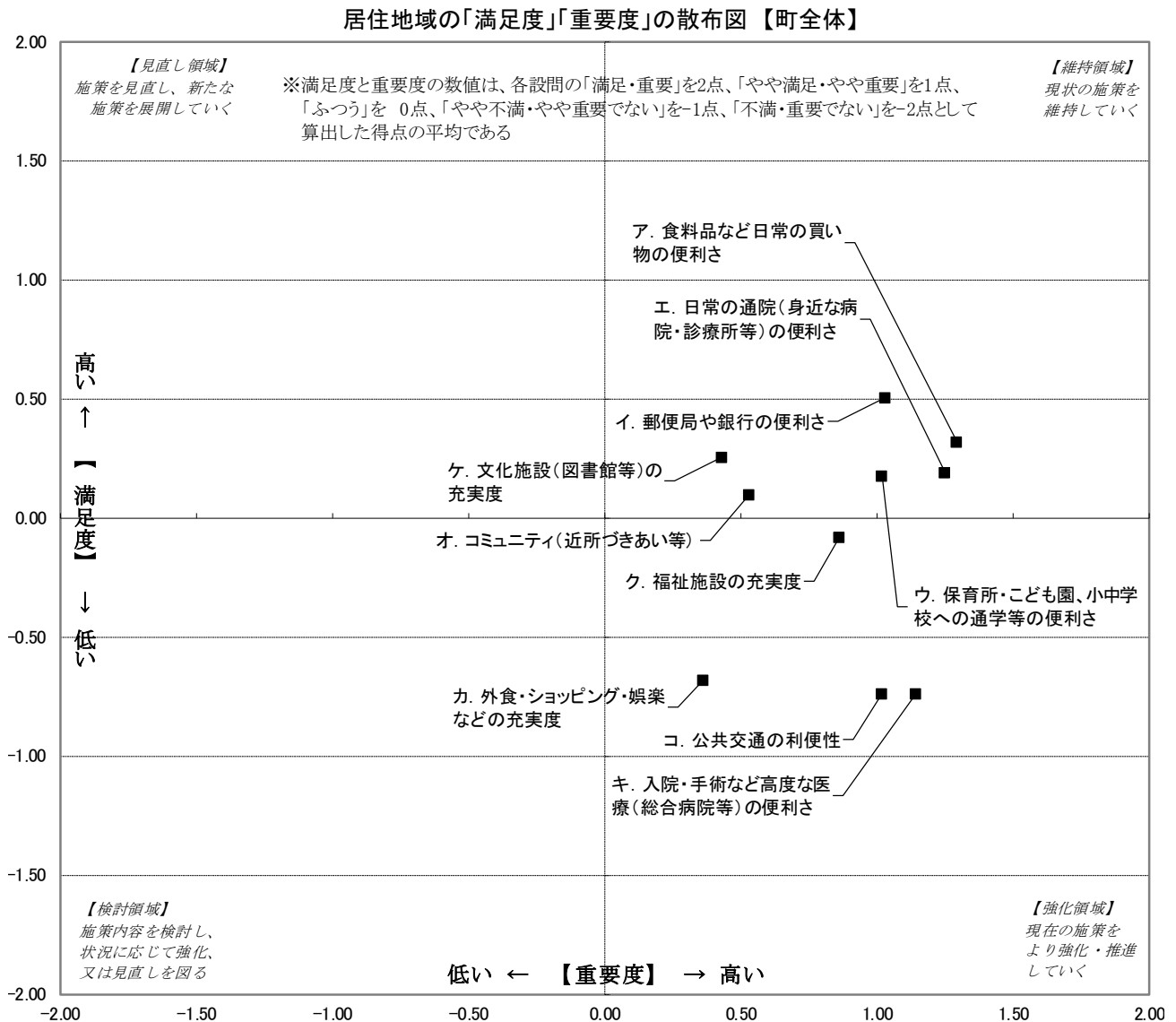
一方で、「わからない」の回答が 24.2%であることから、丁寧な説明などにより、十分な理解を得ながらまちづくりを進めていくことが重要であると推測されます。



問 11 居住地域の「満足度」「重要度」について 【SA】

矢掛町全体をみると、満足度が低く重要度が高い【強化領域】に属する 4 項目では、施策内容の強化を図るとともに、施策を積極的に推進していくことが重要です。

満足度をみると、「公共交通の利便性」「高度な医療」「高次な集客施設」の満足度が低くなっており、公共交通の充実と広域連携の強化が求められていることが伺えます。



居住地域の満足度・重要度について、矢掛町全体と地区別を比べてみると、町の西側（川面、中川、小田）では「日常の買い物の便利さ」の満足度が一番高くなっていますが、それ以外の地区ではそれほど満足度は高くありません。また、満足度の低い項目は町全体とほぼ同じく、「公共交通の利便性」「高度な医療」「高次な集客施設」となっています。

重要度は町全体及び地区別ではほぼ同じ傾向となっていますが、三谷・山田では「日常の通院」、美川では「公共交通の利便性」が最も重要度が高いとなっています。

満足度	矢掛町	矢掛	美川	三谷	山田	川面	中川	小田
ア. 食料品など日常の買い物の便利さ	0.32	0.18	-0.07	-0.27	0.02	0.58	0.90	0.91
イ. 郵便局や銀行の便利さ	0.51	0.88	0.08	0.21	0.13	0.39	0.55	0.82
ウ. 保育所・こども園、小中学校への通学等の便利さ	0.18	0.74	-0.56	-0.13	-0.15	-0.03	0.27	0.30
エ. 日常の通院（身近な病院・診療所等）の便利さ	0.19	0.60	-0.19	-0.28	-0.03	0.06	0.11	0.46
オ. コミュニティ（近所づきあい等）	0.10	0.12	0.10	0.04	0.13	0.13	0.16	-0.02
カ. 外食・ショッピング・娯楽などの充実度	-0.68	-0.73	-0.66	-0.79	-0.67	-0.60	-0.70	-0.56
キ. 入院・手術など高度な医療（総合病院等）の便利さ	-0.74	-0.69	-0.75	-0.97	-0.70	-0.72	-0.85	-0.60
ク. 福祉施設の充実度	-0.08	-0.04	-0.16	-0.29	0.03	-0.11	-0.01	-0.08
ケ. 文化施設（図書館等）の充実度	0.26	0.42	0.07	0.16	0.30	0.24	0.18	0.20
コ. 公共交通の利便性	-0.74	-0.66	-0.87	-0.99	-0.87	-0.61	-0.84	-0.54
充実度	矢掛町	矢掛	美川	三谷	山田	川面	中川	小田
ア. 食料品など日常の買い物の便利さ	1.29	1.34	1.09	1.30	1.11	1.26	1.40	1.44
イ. 郵便局や銀行の便利さ	1.03	1.14	0.80	1.09	0.90	1.00	1.01	1.16
ウ. 保育所・こども園、小中学校への通学等の便利さ	1.02	1.02	0.84	0.94	1.10	1.03	1.15	0.97
エ. 日常の通院（身近な病院・診療所等）の便利さ	1.25	1.31	1.03	1.33	1.30	1.15	1.22	1.27
オ. コミュニティ（近所づきあい等）	0.53	0.47	0.63	0.54	0.55	0.43	0.70	0.50
カ. 外食・ショッピング・娯楽などの充実度	0.36	0.39	0.27	0.47	0.41	0.25	0.30	0.36
キ. 入院・手術など高度な医療（総合病院等）の便利さ	1.14	1.13	1.05	1.21	1.09	1.16	1.22	1.09
ク. 福祉施設の充実度	0.86	0.85	0.75	0.93	0.97	0.72	0.92	0.89
ケ. 文化施設（図書館等）の充実度	0.43	0.54	0.29	0.47	0.48	0.28	0.41	0.41
コ. 公共交通の利便性	1.02	0.98	1.14	1.14	0.96	0.88	1.03	1.13

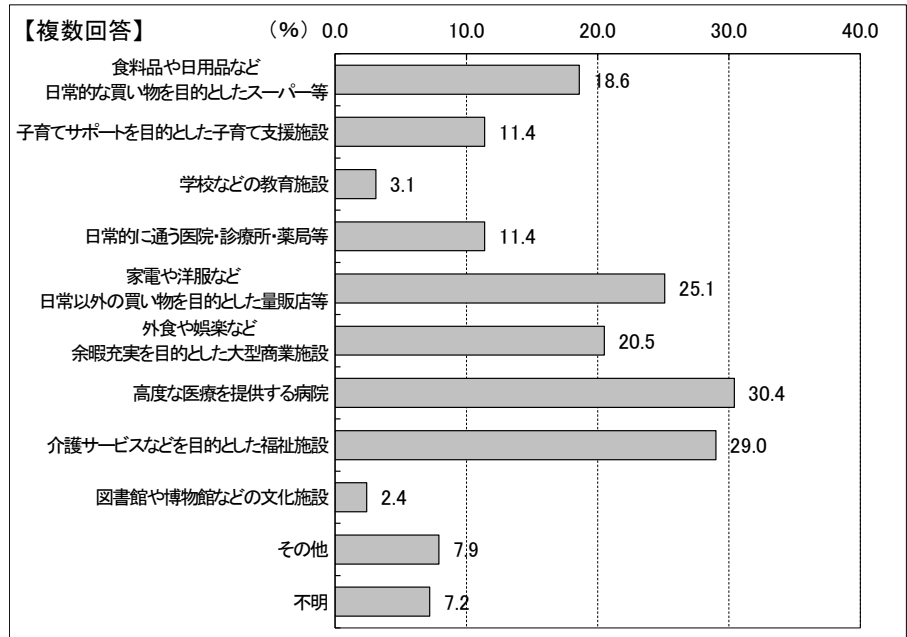
※満足度と重要度の数値は、各設問の「満足・重要」を2点、「やや満足・やや重要」を1点、「ふつう」を0点、

「やや不満・やや重要でない」を-1点、「不満・重要でない」を-2点として算出した得点の平均である

問 12 不足する施設について 【2LA】

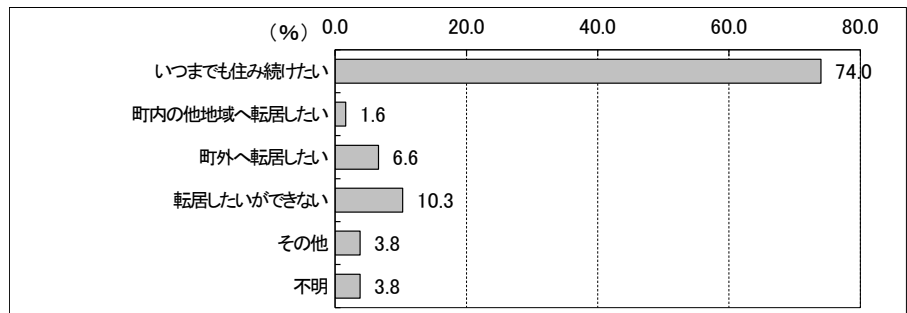
「高度な医療を提供する病院」が 30.4%と最も多く、次いで「介護サービスなどを目的とした福祉施設」が 29.0%、「家電や洋服など日常以外の買い物を目的とした量販店等」が 23.4%となっています。

問 11 の傾向と同じく、「高度な医療」「高次の集客（商業）施設」に対する高い意識が伺えます。また、回答者に高齢者が多く、「福祉施設」に対する高い意識も伺えます。



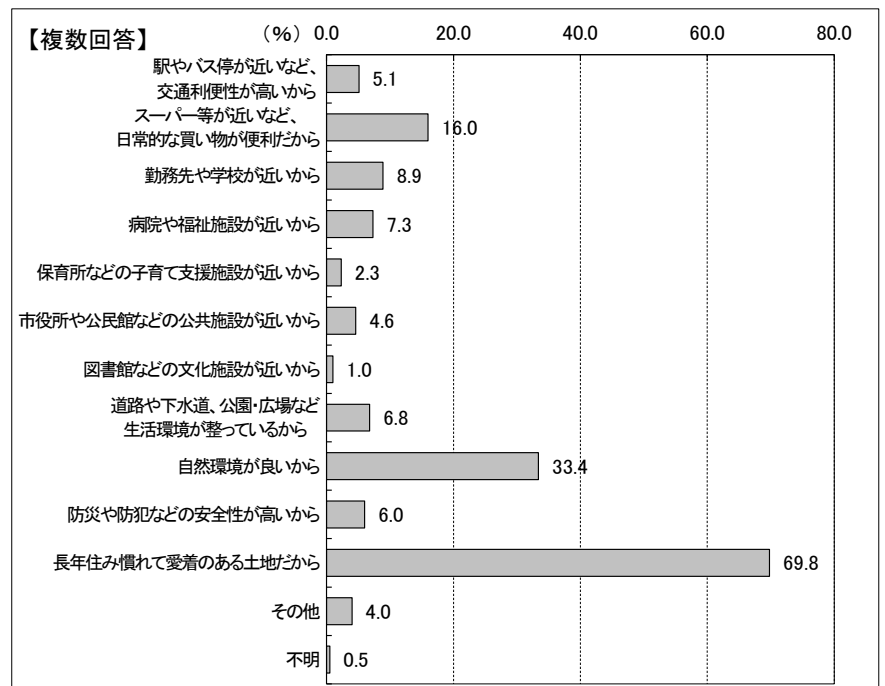
問 13 定住意向について 【SA】

「住み続けたい」が 74.0%となっています。



問 14 定住意向が高い方のその理由について 【2LA】

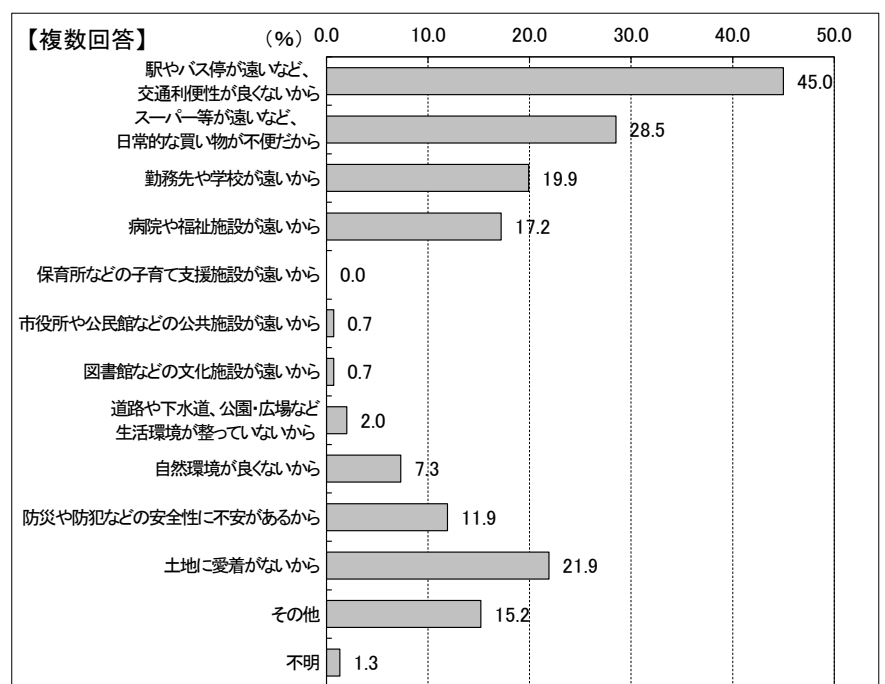
「長年住み慣れて愛着のある土地だから」が 69.8%と最も多く、次いで「自然環境が良いから」が 33.4%となっています。



問 15 定住意向が低い方のその理由について 【2LA】

「駅やバス停が遠いなど、交通利便性が良くないから」が 45.0%と最も多く、次いで「スーパー等が遠いなど、日常的な買い物が不便だから」が 28.5%、「土地に愛着がないから」が 21.9%となっています。

この間からも「公共交通の不便さ」を意識する方が多いのが伺えます。

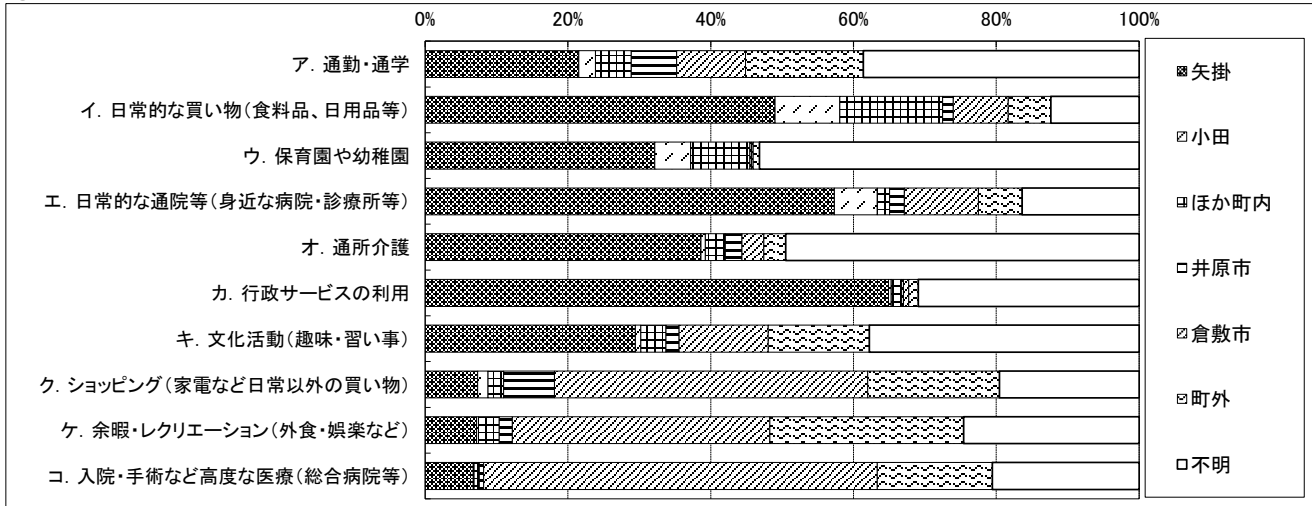


問 16 外出目的別の地域（行き先）、交通手段について 【SA】

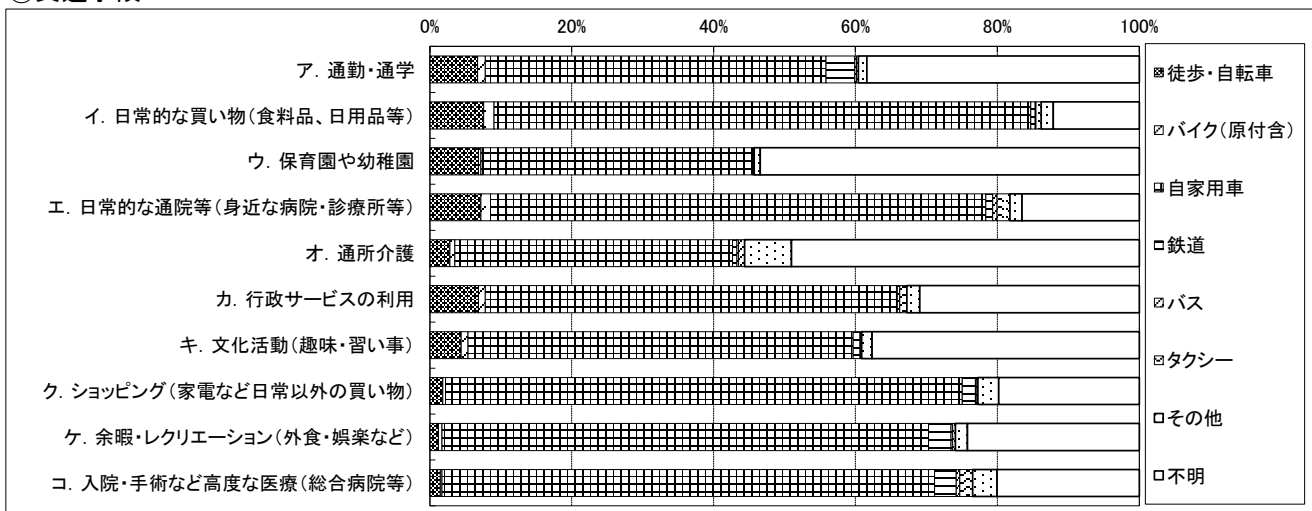
地域（行き先）について、買い物や通院など日常的な活動では「矢掛」と回答する方が多く、一方でショッピングや高度な医療など非日常的な活動では「倉敷市」と回答する方が多くなっています。

また、交通手段をみると、全ての目的で「自家用車」と回答する方が多くなっています。

①地域（行き先）

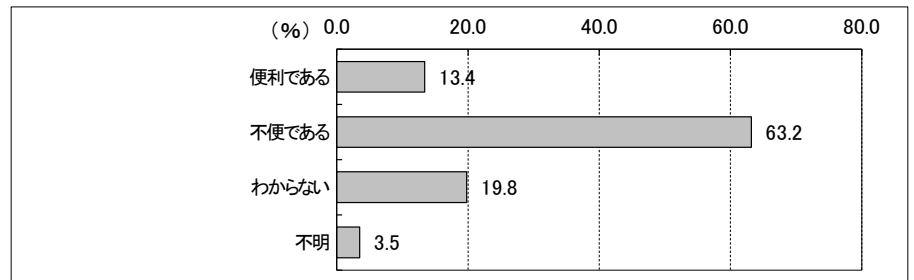


②交通手段



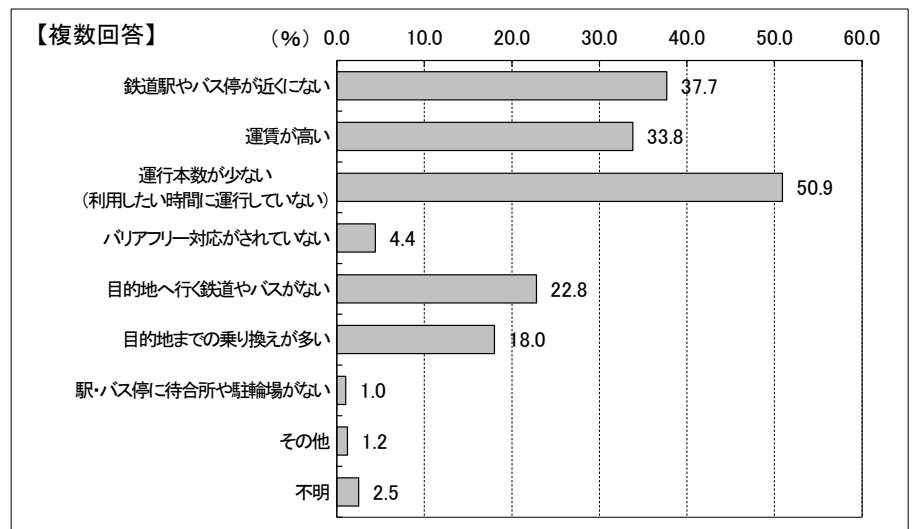
問 17 公共交通について 【SA】

「不便である」が最も多く 63.2%となっています。



問 18 公共交通機関の不便なところについて 【2LA】

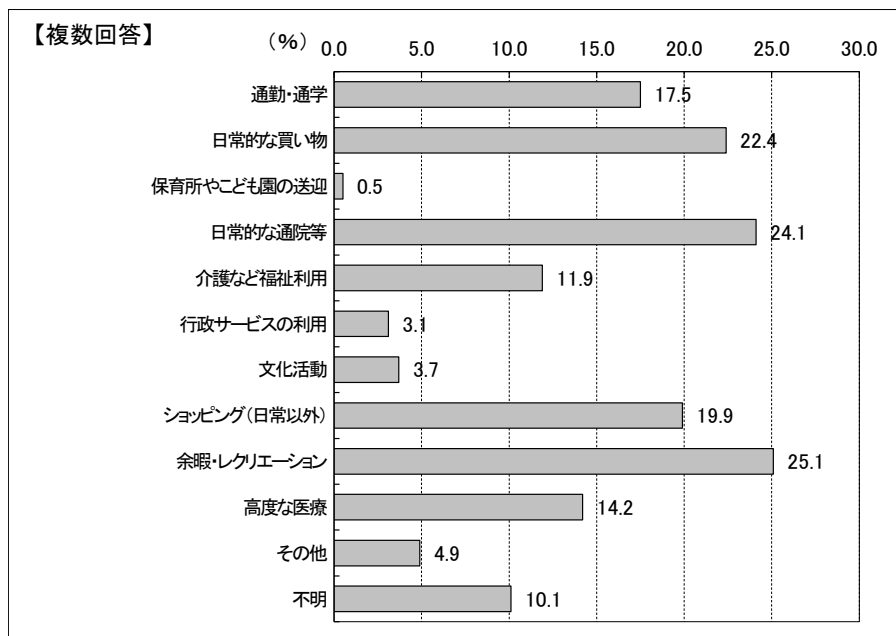
「運行本数が少ない（利用したい時間に運行していない）」が最も多く 50.9%、次いで「鉄道駅やバス停が近くにない」が 37.7%、「運賃が高い」が 33.8%となっています。



問 19 公共交通を利用する目的について 【2LA】

「余暇・レクリエーション」が25.1%、次いで「日常的な買い物」が24.1%、「日常的な買い物」が22.4%となっています。

これより、日常的な「移動の困難」に対する高い意識が伺えます。



矢掛町立地適正化計画

発行年月／令和 5 年 3 月

発 行／矢掛町 建設課管理住宅係

TEL : (0866) 82-1014

E-mail : kensetsu@town.yakage.lg.jp